

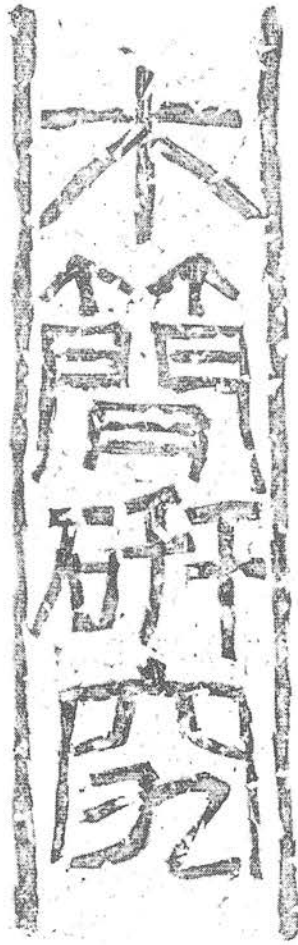
木簡研究

第二八号



木簡研究

第二八号



木  
簡  
学  
会

題字  
藤枝  
晃刻



# 目次

卷頭言——木簡よみの歴史……………今泉隆雄…………… i

目次…………… iii

凡例…………… vii

二〇〇五年出土の木簡…………… 1

概要  
奈良・平城京跡(1)…………… 宮長 秀和・岡林 孝作…………… 1

奈良・平城京跡(2)…………… 安永 周平・鶴見 泰寿…………… 7

奈良・平城京跡(3)…………… 久保 邦江…………… 16

奈良・旧大乗院庭園…………… 市 大樹・竹本 晃…………… 19

奈良・藤原宮跡…………… 市 大樹…………… 22

奈良・石神遺跡…………… 市 大樹…………… 23

奈良・飛鳥京跡…………… 鶴見 泰寿…………… 24

奈良・下田東遺跡…………… 京都・長岡宮跡…………… 25

京都・長岡宮跡…………… 梅本 康広・中島 信親…………… 25

京都・長岡宮跡…………… 佐藤 直子…………… 29

京都・長岡宮跡…………… 山口 均・佐藤 直子…………… 32

京都・戌亥遺跡…………… 梅本 康広・佐藤 直子…………… 33

京都・平安京跡…………… 平尾 政幸…………… 35

京都・伏見城跡…………… 京都・伏見城跡…………… 37

大阪・大坂城跡…………… 大阪・大坂城跡…………… 37

大阪・大坂城下町跡…………… 平井 和・豆谷 浩之…………… 37

大阪・大坂城下町跡…………… 鳥居 信子…………… 40

大阪・大坂城下町跡…………… 宮本 康治・鳥居 信子…………… 43

大阪・長原遺跡	杉本 厚典・古市 晃	茨城・栗島遺跡	川井 正一
大阪・萱振遺跡	鳥居 信子	滋賀・関津遺跡	吉田 秀則
大阪・湊遺跡	廣瀬 雅信	栃木・樺崎寺跡	板橋 稔
兵庫・明石城下町屋跡本町第一一次地点	東原 直明	栃木・下古館遺跡	田代 隆
兵庫・雲晴寺近世墓群	稲原 昭嘉	宮城・壇の越遺跡	篤・吉野 武
兵庫・坂元遺跡	稲原 昭嘉	岩手・柳之御所跡	三浦 謙一
兵庫・英賀保駅周辺遺跡第三地点	渡辺 昇	岩手・毛越寺跡	及川 司
兵庫・山野里四ツ日遺跡	中川 猛	岩手・向中野館遺跡	北村 忠昭
三重・田村西瀬古遺跡	山田 清朝	山形・高畠町尻遺跡	井田 秀和
静岡・中屋遺跡	萩原 義彦	山形・小田島城跡	高桑 登
神奈川・米町遺跡(第一〇地点)	武田 寛生	山形・鶴ヶ岡城跡(二の丸南辺地点)	松田 亜紀子
神奈川・由比ヶ浜南遺跡	降矢 順子	秋田・横山遺跡	高橋 学
神奈川・高德院周辺遺跡	降矢 順子	秋田・弘田柵跡	高橋 学
東京・外神田四丁目遺跡	鈴木 絵美	秋田・本堂城跡	山形 博康
東京・日本橋一丁目遺跡	及川 良彦	青森・高間(一)遺跡	木村 淳一
東京・日本橋二丁目遺跡	仲光 克顕	青森・十三湊遺跡	鈴木 和子
東京・新宿六丁目遺跡	仲光 克顕	石川・下堤・青草町遺跡	谷口 明伸
東京・向柳原町遺跡	斎藤 進	石川・昭和町遺跡	楠 正勝
東京・葛西城址	飯塚 武司	石川・木ノ新保遺跡	前田 雪恵
	永越 信吾	石川・久昌寺遺跡	新出 敬子
	102	石川・千木ヤシキタ遺跡	出越 茂和
	97		160
	96		153
	89		144
	84		142
	76		141
	74		139
	72		136
	70		134
	67		131
	66		130
	65		128
	61		125
	59		122
	52		120
	50		118
	49		114
	47		112
	45		111
			108
			106
			104

目次

石川・加茂遺跡(1)	和田龍介	161	山口・萩城跡(外堀地区)	井川隆司	176
石川・加茂遺跡(2)	戸谷邦隆	162	山口・二刀遺跡	小林善也	181
富山・小出城跡	野垣好史	164	徳島・観音寺遺跡	大橋育順	182
新潟・春日山城跡	笹澤正史	165	徳島・徳島惣構跡	勝浦康守	185
鳥取・米子城跡	佐伯純也	167	香川・高松城跡(既跡)	小川賢	187
岡山・御所遺跡	武田恭彰	169	福岡・大宰府跡	酒井芳司	190
広島・沈没船(推定いろは丸)埋没地点遺跡	吉崎伸	171	福岡・観世音寺	酒井芳司	192
広島・安芸国分寺跡	石垣敏之	174	宮崎・延岡城跡	尾方農一	195
一九七七年以前出土の木簡(二八).....197					
秋田・胡桃館遺跡	高橋学・榎本剛治	197			
	山本崇・吉川真司	197			
釈文の訂正と追加(九).....204					
京都・伏見城跡(第八号)	原山充志	204	秋田・脇本城跡(第二七号)	竹内弘和	209
兵庫・辻井遺跡(第五・八号)	大谷輝彦	206	佐賀・中原遺跡(第二一・二四号)	小松讓	212
出土木簡籌木論.....215					
井上和人.....					
七世紀の荷札木簡と税制.....257					
森公章.....					
彙報.....275					
渡辺晃宏.....					



編集後記..... 楠木謙周.....

英文目次..... (1) 282

コラム

「秋収」と「収秋」..... (馬場 基).....

木を見て「文字」を見ず..... (馬場 基).....

甦った明石のタコ..... (渡辺 晃宏).....

東北地方出土の鬮茶札..... (渡辺 晃宏).....

会 告.....

「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える要望書」について..... 280

図 版

一 平城京跡出土木簡 二 下田東遺跡出土木簡 三 胡桃館遺跡出土木簡 四 中原遺跡出土木簡

## 凡 例

一、以下の木簡出土事例報告は、各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して執筆していただいたものであるが、体裁及び積文の記載形式などについては、編集担当の責任において調整した。執筆者の所属が発掘機関と異なる場合には、執筆者名に註記を加えた。報告は「二〇〇五年出土の木簡」、「一九七七年以前出土の木簡」、及び「積文の訂正と追加」の三欄に分けて掲載した。

一、各欄ごとの遺跡の排列は、それぞれは奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、各遺跡の記載は、所在地、調査期間、発掘機関、調査担当者、遺跡の種類、遺跡の年代、遺跡及び木簡出土遺構の概要、木簡の積文・内容、関係文献（当該木簡掲載の報告書など）の順とし、国土地理院発行の五万分の一地形図を使用して、木簡出土地点を▼で示した。（ ）内は図幅名である。

例  
なお、「積文の訂正と追加」の欄では、当該報告が掲載された本誌の号数を遺跡名の下に（ ）で明記し、地図は原則として割愛した。また、「遺跡及び木簡出土遺構の概要」は省略し、必要な場合は「木簡の積文・内容」において最少限の言及を行なった。

凡  
一、紹介する木簡には遺跡ごとに木簡番号を付し、（ ）で示した。数

次の調査の木簡を一括して紹介する場合は、原則として調査ごとの通し番号とした。なお、「積文の訂正と追加」では、既報告木簡の訂正、新出木簡の追加の順とし、一括して通し番号を付した。

一、木簡の積文は、木目方向を縦として組むのを原則とした。但し、曲物の底板などについては必ずしもこの限りではない。

一、積文の漢字は概ね現行常用字体に改めたが、「實」「寶」「證」「龍」「廣」「盡」「應」などについては正字体を使用し、異体字は「マ」「苜」「苜」「季」「棼」などについてのみ用いた。

一、積文下段のアラビア数字は木簡の長さ（文字の方向）・幅・厚さを示す（単位はmm）。欠損している場合は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。なお、円形の木製品の法量は、径と厚さを示し（単位mm）、欠損している場合は復原径を示した場合がある。また、それぞれの発掘機関における木簡番号がある場合には最下段に示した。「積文の訂正と追加」の欄において積文を訂正する木簡については、型式番号の次に既掲載号数と木簡番号を17(2)のごとく付した。

一、積文に加えた符号は次の通りである（ix頁第1図参照）。

・ 木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す（端とは木目方向の上下両端をいう）。

< 木簡の上端・下端などに切り込みのあることを示す。

々々

抹消された文字であるが、字画の明らかな場合に限り原字の左傍に付した。

○ 穿孔のあることを示す。但し、釘孔など別の用途の穿孔は省略した。

■ 抹消により判読困難なもの。

□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□ 欠損文字のうち字数の数えられないもの。

× 前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。

「」 異筆、追筆。

∩ 合点。

— 木目と直交する方向の刻線を示す。

〔 〕 校訂に関する註で、本文に置き換わるべき文字を含むもの。原則として文字の右傍に付す。

( ) 右以外の校訂註、及び説明註。

[ × ] 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所

の左傍に・を付し原字を上必要領で右傍に示す。

カ 編者が加えた註で、疑問が残るもの。

マ、 文字に疑問はないが、意味の通じ難いもの。

…… 同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つな

がらず、中間の文字が不明なもの。

Ⅱ 組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかった場合、行末・行頭に付けたもの。

\* 巻頭図版に写真の掲載されているもの。

一、 釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、次の一八型式からなる（ix頁第2図参照）。

011型式 短冊型。

015型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

019型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

021型式 小形矩形のもの。

022型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

027型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

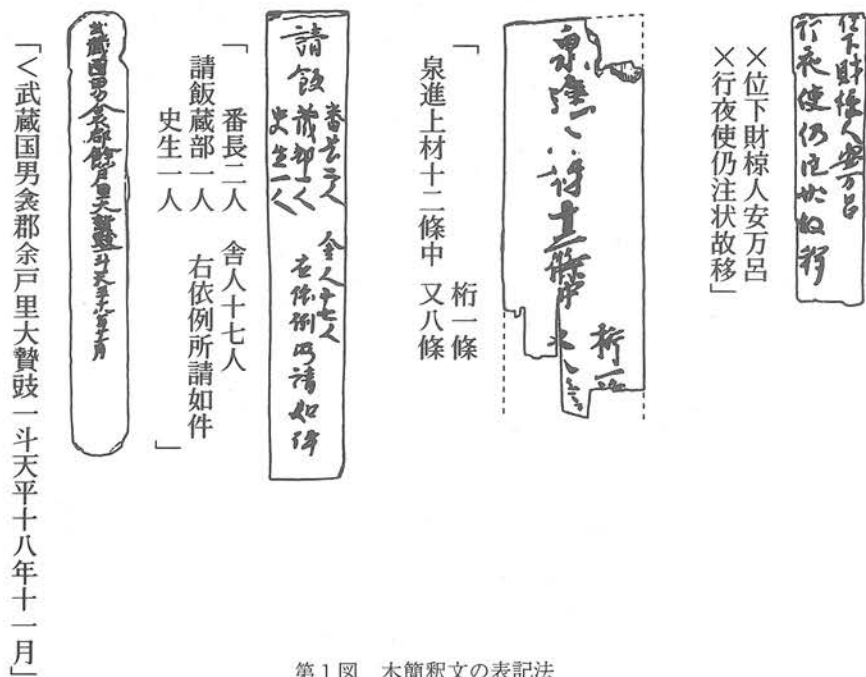
033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

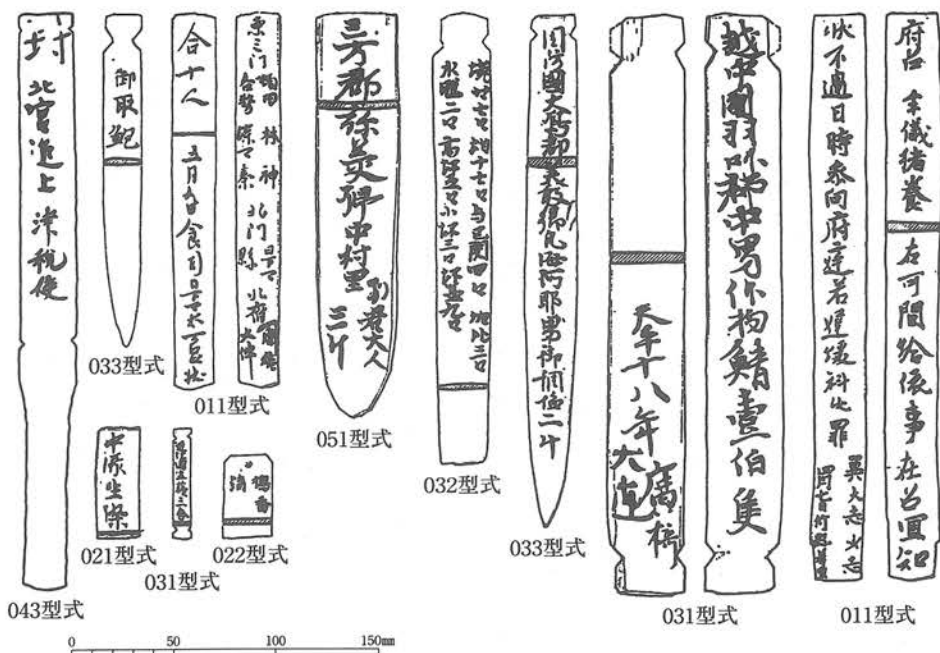
041型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。

043型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分





第1図 木簡積文の表記法



第2図 木簡の形態分類

の左右に切り込みを入れたもの。

049型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが、他端

は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

059型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損ある

いは腐蝕して不明のもの。

061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

081型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

091型式 削屑。

なお、中世・近世の木簡については、以上の型式番号に適合しないものが多いので、註記を省略する場合がある。

一、この凡例は木簡出土事例報告に関するものであり、論文などにおいては、必ずしもこれを用いるものではない。

一、英文目次は天理大学のW・エドワーズ氏にお願いした。

木簡学会役員（二〇〇五・二〇〇六年度）

会長	栄原永遠男	副会長	館野 和己	委員	鐘江 宏之	鷺森 浩幸	鈴木 景二	鶴見 泰寿	馬場 基	山本 崇	吉川 真司	今泉 隆雄	石上 英一	狩野 久	佐藤 宗諄	平川 南	和田 萃
	田辺 征夫		榎木 謙周		佐竹 昭	角谷 常子	寺崎 保広	古尾谷知浩	吉江 崇	渡辺 晃宏	西山 良平	岡村 道雄	小谷 博泰	清水 みき	山中 敏史		
	坂上 康俊		佐藤 信		田熊 清彦	土橋 誠	山中 章	吉川 聡			勝山 清次	小林 昌二	東野 治之	李 成市			



『平城京木簡三―二条大路木簡一―』

(奈良文化財研究所史料第七五冊)の刊行

平城京跡出土木簡の報告書の三冊目が刊行された。長屋王家木簡を対象とした『平城京木簡一』『同二』に対し、今回刊行の『同三』は二条大路木簡の最初の報告書となる。

一九八八・八九年に出土した二条大路木簡は、二条大路北側のSD五三〇〇(五七mを完掘)・五三一〇(東端五mのみ発掘)、南側のSD五一〇〇(二二〇mを完掘)の三条の溝状土坑の遺物である。今回はSD五三〇〇の西端六m分とSD五三一〇、及びこれらと平行する二条大路北側溝の木簡計一三二七点を収録する。

SD五三〇〇西端は、「中宮職移兵部省卿宅政所」の木簡をはじめ、藤原麻呂の家政機関と関わる内容のものが集中して見つかった部分で、それらは左京二条二坊五坪を藤原麻呂邸と推定する根拠ともなった。市販は左記の通り。

図版B4判一七五頁、カラー口絵二丁、本文A5判三八六頁

セット価 二七三〇〇円(税込み)

吉川弘文館、二〇〇六年一月刊行

## 奈良・平城京跡 (2)

へいじょうきょう

- 1 所在地 奈良市四条大路一丁目
- 2 調査期間 第一五一―一次調査 一九八三年(昭58)三月～五月

3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

4 調査担当者 代表 岡田英男

5 遺跡の種類 都城跡

6 遺跡の年代 古墳時代、奈良時代、中世・近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は左京四条二坊一坪にあたる。左京四条二坊は平城宮にも



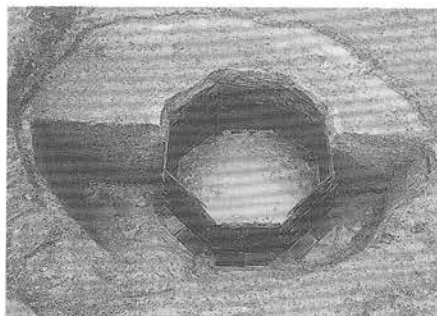
(奈良)

ほど近く、東半八町は藤原仲麻呂の田村第と推定され、また市原王の居住も知られるなど、位階の高い人物の宅地と想定される場所である。今回の調査は社屋建設に伴うもので、調査面積は約六五〇㎡である。

調査の結果、地表下二〇

～三〇cmで奈良時代の遺構面を確認し、多数の柱穴・土坑・井戸などを検出した。遺構は、奈良時代前期、中期、後期で様相を異にする。前期には、坪は南北に四分され、各敷地に小規模の建物があったが、中期には一坪占地の宅地となり、坪の中心に大規模建物を整然と配置するようになる。中でも中心建物SB二六一〇は、南北両面に廂をもち、桁行七間梁行四間、柱間一尺等間と推定される大型掘立柱建物である。奈良時代後期には、大型の建物はなくなるが一坪占地は踏襲され、八角形の井戸SE二六〇〇が設けられる。

井戸SE二六〇〇は、直径一・五m、一辺五九・五×六四・五cm、現状で深さ一mほどの平面八角形の井戸である。塼を八角形に一段並べ、塼の上に木枠を八角形に組み上げている。木枠は下から三段目まではほぼ完存、四段目が三辺に残っていた。一段目は高さ二五・五cmに揃えているが、二段目以上は不揃いである。板の厚さは約六cmある。井戸底には塼が隠れる高さまで小砂利が敷き詰められていた。また、井戸の周囲には、一辺約四・五mの範囲で塼敷きになっていたと思われる痕跡がある。井戸の掘削時



井戸 SE2600 (西から)

期は、掘形埋土の遺物からみて天平末年頃で、奈良時代末期には埋められたと考えられる。なお、掘形内の井戸枠に接する位置から、当初は枠板の各辺中央に挿し立ててあったとみられる細棒一五本が出土した。井戸設置時の祭祀に関わる遺物であろう。

今回紹介するのは、八角形を構成する井戸枠の材にみられる墨書である。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「三」

三

「三」

地 地 池 池 □ □ 人 □ □ □ □

255×883×58 061

文字の大きさは2cm角ほどで、八角形を構成する井戸枠のうち、

東一段目の外面下部左寄りに記されている。井戸の祭祀に関わる可能性も否定はできないが、文意の取れるようなものではなく、同じ文字や旁を共有する文字が現われることからみても、習書であろう。

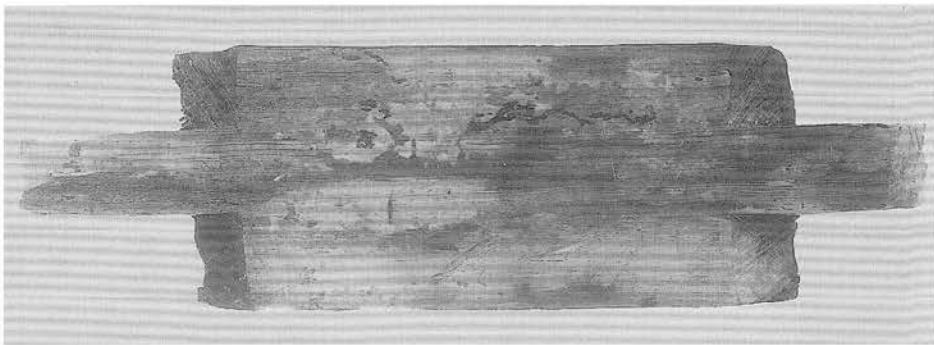
9 関係文献

奈良国立文化財研究所『平城京左京四条二坊一坪発掘調査報告』

(一九八四年)

同『平城宮発掘調査出土木簡概報』一七(一九八四年)

(渡辺晃宏)



墨書部分(拡大)



# 奈良・平城京跡 (3)

- 1 所在地 奈良市西大寺宝ヶ丘
- 2 調査期間 第五三二次調査 二〇〇五年(平17) 五月~七月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会
- 4 調査担当者 久保邦江
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代・奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(奈良)

調査地は、平城京の条坊復元では右京北辺四坊三坪の東南隅にあたる。この地は鎌倉時代末の『西大寺与秋篠寺相論絵図』に「本願天皇山莊跡」と記されている。西に隣接する六坪との坪境に相当する場所に、絵図に描かれている中島を有する池が現存することから、三坪・六坪の二町分の宅地利用が考えられ、併せて称徳天皇山莊跡と推定されている。

検出した遺構は、古墳時代の溝二条・土坑二基、奈良時代の溝二条・井戸一基・土坑二基・掘立柱建物二棟・掘立柱塀三条である。奈良時代の二条の溝は、西四坊間東小路西側溝と雨落溝である可能性が高い。発掘区東端は幅一・五m以上、長さ二二m以上、深さ〇・八mの範囲が後世に掘削されており、遺構面は破壊されている。木簡は、この後世の掘削部分の底面から出土した。掘削は奈良時代以降に行なわれているが、遺物が極めて少量で掘削の時期を特定することはできない。

## 8 木簡の积文・内容

(1)  [入カ]

(121)×21×6 039

上端は切り折り調整による加工で、左右両辺は削りで整形している。材の上端の左右に切り込みを入れる。下端と上端左部は欠損している。木簡の形態からみて、荷札であると思われる。なお、积読にあたっては、奈良文化財研究所史料調査室の方々のご教示を得た。

(久保邦江)





(奈良)

奈良・旧大乘院庭園  
きゆうだいいじよういんていえん

- 1 所在地 奈良市高畑町
- 2 調査期間 二〇〇五年(平17)七月～一〇月
- 3 発掘機関 奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 川越俊一
- 5 遺跡の種類 庭園跡
- 6 遺跡の年代 古代～近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は平城京跡左京四条七坊東端部にあたる。南都随一とうたわれた旧大乘院庭園の池が現在もその姿をとどめ、国の名勝に指定

されている。奈良文化財研究所では、(財)日本ナシヨナルトラストによる庭園整備の基礎資料を得るため、一九九五年度以来継続して発掘調査を行なっており、過去にも木簡が出土している(本誌第二一・二四・二六・二七号)。

今回の調査は、一連の発掘調査で往時の姿を現わした西小池の全容解明のための最後の調査であり、北池・中池・南池の三つの部分から構成される西小池のうち、南池の西岸から池尻にかけての部分及び西小池西側に想定される庭園鑑賞施設や御殿に関わる遺構の状況の解明を目的とした。調査面積は五一七㎡である。

調査の結果、西小池西南隅部分をほぼ想定通りに検出し、従来の成果と合わせて約六〇〇㎡の大きさをもつ西小池のほぼ全容を解明することができた。新たな知見としては、池尻から西へ排水施設を設け、堰によって水量を調節していたこと、南池東岸に池幅を狭める改作の痕跡が見つかったことがあげられる。また、西小池西側で江戸時代後半の『大乘院四季真景図』に描かれた堪雪亭に相当するとみられるあずまや風の庭園鑑賞施設、及びその南北に取り付く堀の痕跡を確認したことが特記される。堀の西側では、大小二つの水溜遺構を確認し、堪雪亭の利用方法を考える上で興味深い。

今回紹介するのは、堪雪亭に伴うとみられるこの二つの水溜遺構のうち、大型の水溜遺構S X 八九八六の水溜用桶の底板外面に記された墨書と焼印である。桶は残存部最上位の直径が一〇五～一一〇cm、底面径九六cmを測る大型品で、外側下部には竹製の箍三条からなる「くい編み」が残る。桶の掘形は検出面で径一・三mと狭く、必要最小限の大きさしかない。桶内の埋土からは、桃核一点、寛永通宝一枚が出土している。

8 木簡の積文・内容

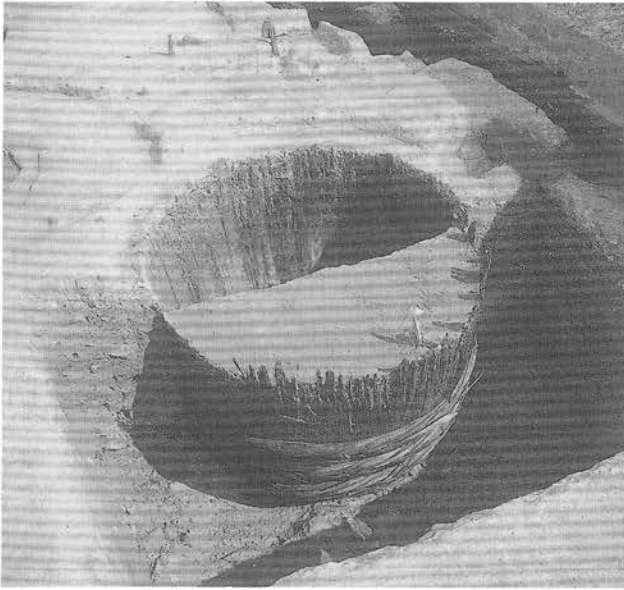
(1) 「大」(焼印)

「大」(焼印)

水溜「大」(焼印)

径1100×高(740) 061

墨書は、桶の底板の下面(桶の外側の地面に接していた面)中央に大きく記されていた。水溜として設置する以前の逆さに伏せて保管していた段階に、用途を明記したものであろうか。



水溜 SX8986検出状況(西北西から)

焼印は、「水溜」の墨書の右側と下側にそれぞれ「大」と「乗」のセットで捺されている。大乘院の什物であることを示すとみられる。

9 関係文献

奈良文化財研究所「奈良文化財研究所紀要二〇〇六」(二〇〇六年)

(渡辺晃宏)



「水溜」の墨書と「大」「乗」の焼印

奈良・藤原宮跡  
ふじわらきゅう

- 1 所在地 奈良県橿原市高殿町
- 2 調査期間 一 二〇〇四年(平16)一〇月～二〇〇五年一月、  
 二 二〇〇五年一月～二〇〇六年一月
- 3 発掘機関 奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 一 代表 金子裕之・安田龍太郎  
 二 代表 安田龍太郎
- 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡
- 6 遺跡の年代 七世紀末～八世紀初頭、九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
 一 第一三六次調査  
 一九九九年より実施している藤原宮跡大極殿・朝堂院地区における再調査の八回目である。今回の調査地は朝堂院東第六堂にあたり、調査面積は二〇六二㎡である。  
 主な検出遺構は、藤原宮直前期における掘立柱建物、東第六堂とその関連遺構、平安初期の屋敷地などである。  
 東第六堂は東西棟切妻造の瓦葺き礎石建物で、桁行一二間(二四尺等間、約四九・三m) 梁行四間(身舎一〇尺等間、南北両廂の出各九尺、約一一・二m)である。建設に際しては、基壇予定地をめぐるよう

に、幅五〇cm深さ五〇cm前後の溝を掘削している。これらの溝は排水の機能に加え、水を張って建物の水準を得るための機能をもたせた可能性がある。建物が完成すると、溝は人為的に埋め立てられ、基壇外周部全体を整地した後、礫が敷かれている。

木簡は、東第六堂の東側に掘削された南北溝SD一〇二〇三から五点(すべて削屑)出土した。SD一〇二〇三は、右に述べた藤原宮造営期に掘削された溝の一つである。共存遺物には、造営廃棄物である大量の瓦片・木材はつり屑などがある。

二 第一三八―二次調査

調査地は藤原宮跡の内裏及び内裏東官衙地区にあたる。市道の拡幅と路肩整備に伴い調査を実施した。調査区は四区に分かれ、発掘総面積は五五九㎡。木簡はC区から出土した。

C区で検出した主な遺構は、内裏東外郭を画する南北堀、南北棟建物、南北溝などである。木簡は藤原宮の南北基幹水路である東大溝SD一〇五から一点出土した。SD一〇五は、幅約四m深さ約七〇cmを測り、東西の護岸に柱もしくは杭を用いた痕跡がある。溝の埋土は三層に分かれ、中・下層は砂や木屑が層状に堆積した状況を示しており、その中に木簡が含まれていた。上層は藤原宮存続時の人為的な埋土で、その上にはガラスが敷かれている。ガラスの下からは藤原宮期の土器が多く出土した。

なお、本調査区外の東大溝SD一〇五からは、過去にも多くの木

簡が出土している（本誌第五・一〇・一一・一二号）。

## 8 木簡の釈文・内容

### 一 第一三六次調査

(1) □ □

091

長さ五七mm幅二〇mmの削屑であるが、釈読不能。他の四点はさらに小型で、わずかな墨痕が確認できるにすぎない。

### 二 第一三八―二次調査

(1)

□ □ □ □ □ □  
[ 卍 ]

(8)×(29)×3 081

横材で、四周欠損。釈読できる文字は、中央下の一字のみ。一見「己」「己」にみえるが、中に点があること、文字の頭に「ク」のくずしを確認できることなどから「色」と判断した。全体の内容については不明。

## 9 関係文献

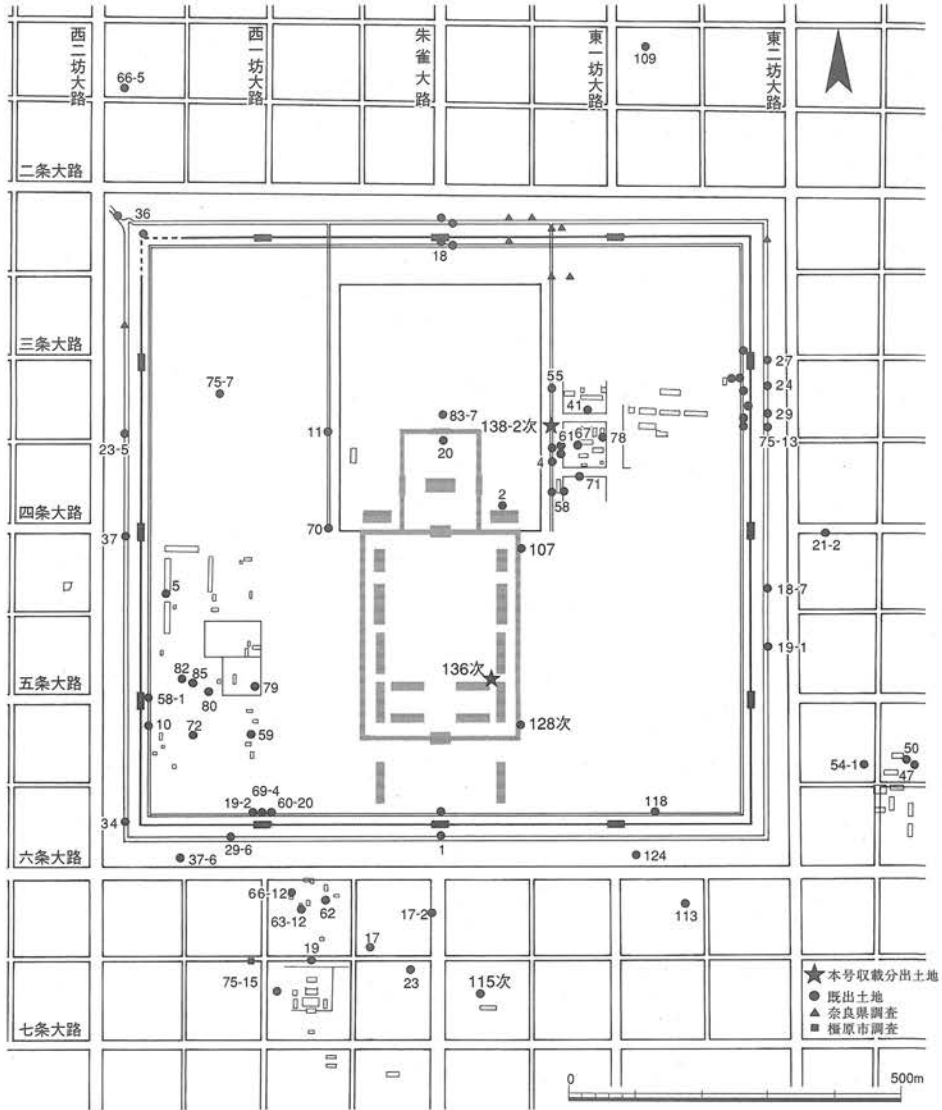
奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇六』（二〇〇六年）

同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』二〇（二〇〇六年）

（市 大樹・竹本 晃）



2005年出土の木簡



藤原宮跡及び周辺木簡出土地

『評制下荷札木簡集成』

(奈良文化財研究所史料第七六冊)の刊行

この一〇年ほどの間に飛鳥池遺跡、石神遺跡、飛鳥京跡苑池遺構などから陸続と発見された七世紀の木簡は、律令制形成期の豊かな歴史像を提供してくれている。中でも荷札木簡は、地方支配や収取体制を端的に示す史料として重要である。

本書は、こうした観点から、七世紀の評制下の荷札と判断される三三九点の木簡を国別に集成し、鮮明な写真を提供し、かつ詳細な解説を施したものである。奈良文化財研究所だけでなく、奈良県教育委員会(奈良県立橿原考古学研究所)をはじめ各地の調査機関が担当した調査で出土した木簡も収録しており、木簡調査機関の幅広い連携によって可能になった出版である。収録にあたっては、各機関の責任において釈文の再検討を行ない、最新の成果が収められている。また、七世紀の荷札を総合的に論じた総説を付す。市販は左記の通り。

A4判、カラー図版二葉、図版六四頁、本文一一六頁

定価 五二五〇円(税込み)

東京大学出版会、二〇〇六年五月刊行

## 奈良・石神遺跡 いしがみ

- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村飛鳥
- 2 調査期間 第一七次調査 二〇〇四年(平16) 四月～一〇月
- 3 発掘機関 奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 金子裕之
- 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡
- 6 遺跡の年代 飛鳥時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(吉野山)

ある。調査地は遺跡の主体となる施設群の北外側にあたる。木簡が

多数出土した第一五・一六次調査区の東側に一部重複するように、南北二カ所の調査区を設けた。調査総面積は約六五四㎡である。

検出した遺構は、A期以前の自然流路(沼沢地)、A期(七世紀前半から中頃まで)の溝・土坑、B期(七

世紀後半頃)の掘立柱南北塀・溝、C期(七世紀末頃)の溝・土坑、C期以降の溝などであり、あまり遺構密度は高くない。このうち、調査区の大半を覆う自然流路について、第一五・一六次調査ではA期の遺構としたが、第一七次調査区の堆積土からは古墳時代中期の土器がまとまって出土したため、第一五・一六次調査区も含めて、すでにA期には自然流路の埋め立てが完了していた可能性が出てきた。

木簡は、第一五次調査区埋め戻し土から一点、第一六次調査区埋め戻し土から二点、合計三点出土したが、いずれも遺構には直接関係しない。ここでは積読可能な第一五次調査区の範囲の埋め戻し土出土の一点を紹介する。

### 8 木簡の積文・内容

(1)  $\langle$ 以カ $\rangle$   
 $\langle$ 上入同野上入 $\rangle$

(99) × 26 × 5 031

下端と左右両辺は削り、上端折れ。上下両端に切り込みをもつ荷札・付札状の形態の木簡であるが、墨書内容との関連は不明。

### 9 関係文献

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇五』(二〇〇五年)  
 同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一九(二〇〇五年)

(市 大樹)



(吉野山)

調査地は、奥山廃寺の南東約三〇〇mに位置し、藤原京条坊では左京十二条五坊東北坪・同六坊西北坪に相当する。県道檀原神宮東口停車場飛鳥線の拡幅工事に伴って、三六三㎡を発掘した。

なお、県道の工事に伴う山田道の調査はこれまでに計一〇次を数えているが、古代の阿倍山田道に関わる

やまだみち  
奈良・山田道跡

- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村奥山
- 2 調査期間 第八次調査 一九九九年(平11) 二月～二〇〇〇年二月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 黒崎 直
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代～鎌倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

明確な遺構は確認できていない。また、一九九〇年の第三次調査では、木簡四点が出土している(本誌第一三号)。

第八次調査区は、東区・中区・西一～三区の五区に分かれる。木簡は、西二区で検出した素掘り南北溝SD三八八〇から一点が出土した。溝の規模は幅二m以上、深さ一・二m。南の丘陵部から北へ延びる浅い谷の中央部に位置するが、底部の様相から掘削された溝とみられる。SD三八八〇からは、木簡のほか、木製台(横櫛・琴柱・棒・部材)、土玉、飛鳥Iに編年されるものを主体とする土器などが出土した。土器の年代観からみて、溝の埋没年代は七世紀中頃を下らない時期と考えられる。

8 木簡の积文・内容

(1)



(141)×22×4 019

下端及び左右両辺は削り、上端折れ。墨痕は明瞭であるが、积読は困難である。筆慣らしの類か。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所「奈良国立文化財研究所年報二〇〇〇―二〇〇〇年」

同「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」一八(二〇〇四年)

(市 大樹)

# 奈良・飛鳥京跡

あすかきょう

- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村岡
- 2 調査期間 第一一一次調査 一九八六年(昭61) 七月～九月
- 3 発掘機関 奈良県立橿原考古学研究所
- 4 調査担当者 小澤 毅
- 5 遺跡の種類 宮殿跡

- 6 遺跡の年代 七世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(吉野山)

飛鳥京跡は明日香村岡に所在し、一九六〇年度からの継続的な発掘調査により、七世紀の複数の宮殿遺構が存在することが判明して

いる。調査地一帯は、舒明天皇の飛鳥岡本宮から天武・持統天皇の飛鳥浄御原宮まで、七世紀の主な宮殿が営まれた場所である。飛鳥京跡で検出される遺構は大きく三時期に分けられ、Ⅲ期遺構は斉明・天智天皇の後飛鳥岡本宮と天

武・持統天皇の飛鳥浄御原宮に、Ⅱ期遺構は皇極天皇の飛鳥板蓋宮に比定されている。構造が最もよくわかっているⅢ期遺構は、東西約一六〇m南北約二〇〇mの方形区画の中に大小の建物が配置された「内郭」を中心とし、その南東には大型建物とそれを囲んだ施設「エビノコ郭」が配され、さらにこれらを「外郭」が囲んでいる。また「内郭」の北西には、中嶋のある石組の池を中心とする「苑池遺構」が設けられている。

第一一一次調査は、Ⅲ期遺構の「内郭」東北隅から北東へ五五mほど離れた、「外郭」に含まれる地点の発掘調査で、調査面積は二四m<sup>2</sup>である。調査の結果、Ⅲ期遺構では、砂利敷SH八六〇一・植物質堆積SX八六〇二・植物質堆積SX八六〇四を検出した。SH八六〇一は調査区全面で検出した舗装であり、その下部で検出したSX八六〇二・八六〇四はⅢ期宮殿造営時の廃棄物と想定される。Ⅱ期遺構では、石列SX八六〇五・木片の集中堆積SX八六〇六を検出した。SX八六〇五は調査区北寄りで検出した、径二〇～三〇cmの自然石を二～三列に並べた東西方向の石列で、層的にⅢ期遺構に先行する。性格は不明であるが、石列の形状が同時期の石組溝とは異なるため、溝の可能性は少ない。SX八六〇六はSX八六〇五の低位にあり、長径約二mの不整形円形を呈する。Ⅱ期宮殿造営に伴う廃棄物の堆積と考えられる。木簡は、Ⅱ期遺構に属する石列SX八六〇五の隙間の石の下面近



くから一点が出土した。また、SX八六〇二からも削屑の細片二点が見つかっているが、釈読不能である。

8 木簡の釈文・内容

(1)

秦人マ□

051

四周のいずれも原形をとどめない、長さ六五mm幅一一mmほどの削片である。墨書は二行にわたっている。上部には一文字分の余白がある。右行は、文字の左端がわずかに残っているのみで、判読できない。

9 関係文献

奈良県立橿原考古学研究所『奈良県遺跡調査概報 一九八七年度

(第一分冊)』(一九九〇年)

(鶴見泰寿)

奈良・下田東遺跡<sup>しもだひがし</sup>

- 1 所在地 奈良県香芝市下田東三丁目
- 2 調査期間 五位堂区画第五次調査 二〇〇五年(平17)六月  
〜九月
- 3 発掘機関 香芝市教育委員会
- 4 調査担当者 山下隆次・福田由里子
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代〜近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(大阪東南部)

調査地は馬見丘陵の南西端、西流する葛下川に北流して合流する支流が形成した沖積低地に位置する。五位堂駅前北第一土地区画整理事業に伴って二〇〇一年から継続して調査を行ない、二〇〇六年三月末までに三五七〇〇㎡の調査を終了した。その結果、全長二・一mの帆立貝式古墳や飛鳥時代から平安時



代にかけての掘立柱建物、室町時代の環濠居館などを検出し、各時代にわたる大量の土器類のほか、木製鞍（五世紀前半）や墨書人面土器、土馬、石帯などが出土した。

木簡は、調査地のほぼ中央に位置する調査区（H地区）の一边約1m、深さ約2mの方形の井戸から一点出土した。井戸の埋土は大きく三層に分けられ、上層から齋串一点、中層から今回の木簡のほ

8 木簡の釈文・内容

(1) 『・』

『 小支石上日七月□  
十一日十四□十七日□  
小支石田前五日役又 』

壳□前□十一

本貝二百八十魚

前壳年魚六十魚

後壳百六十魚此壳

家壳五十又□十□□□

岡案岩万品□

□□□□□□□□

□□□□□□□□

□□□□□□□□

□

□□□□□□□□

『和世種三月六日』

小須流女十一日時『臨臨位別』持

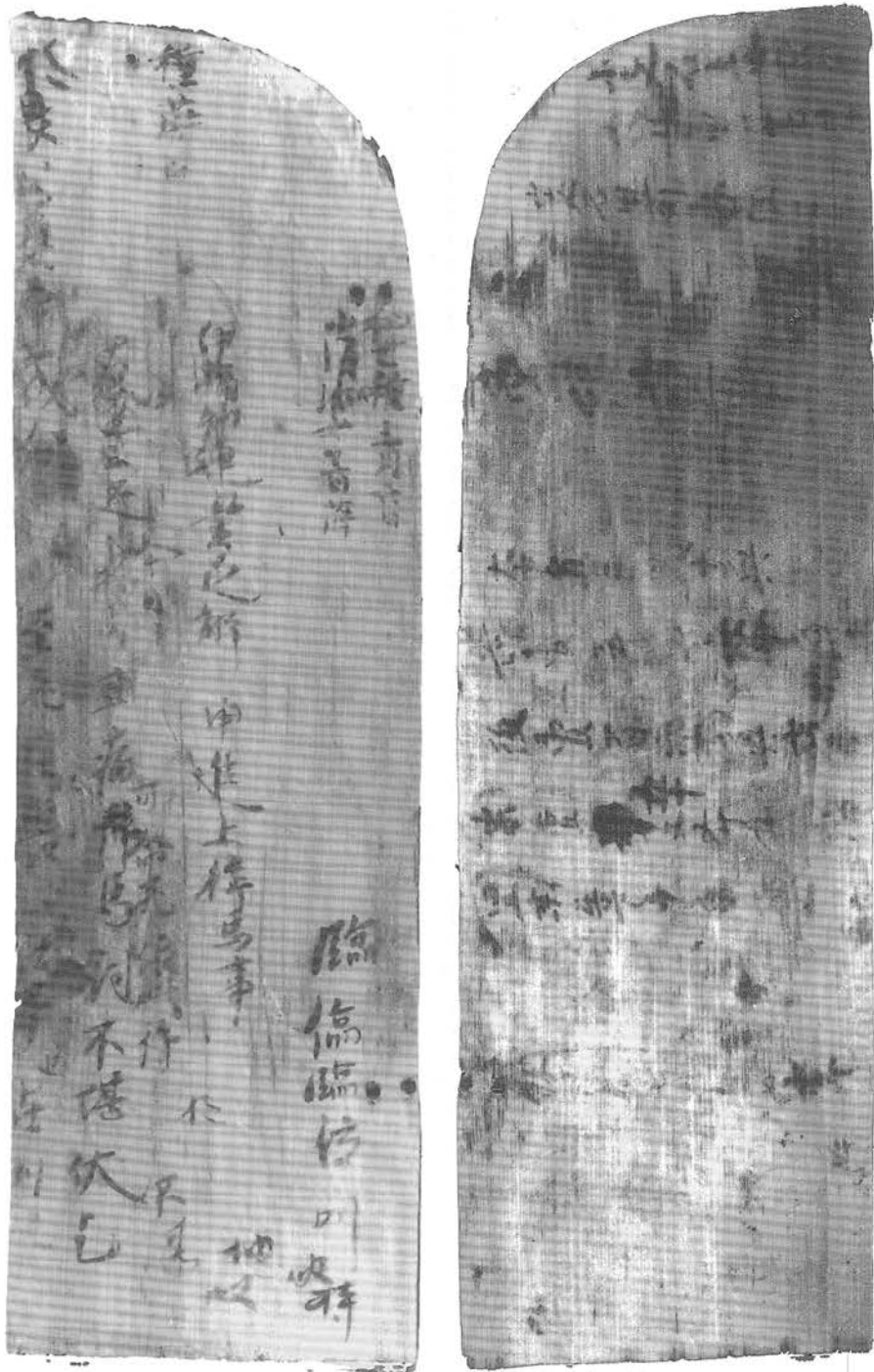
伊福部連豊足解 申進上御馬事

『種時日』

以 今日□□可命死依此御馬飼不堪  
右依豊足□□重病御馬飼不堪伏乞

於畏公不仕奉成命□□至死在礼畏公不仕奉也 在□□

か土師器甕四点と齋串八点、下層から須恵器壺三点、土師器甕二点、土師器杯二点（うち一点に墨書「左カ」がある）、及び齋串二点が出土した。これらの土器の年代から、木簡は平安時代初頭（九世紀初頭）に廃棄されたと考えられる。なお、井戸の周辺からは掘立柱建物が数棟検出されている。



(赤外線撮影)

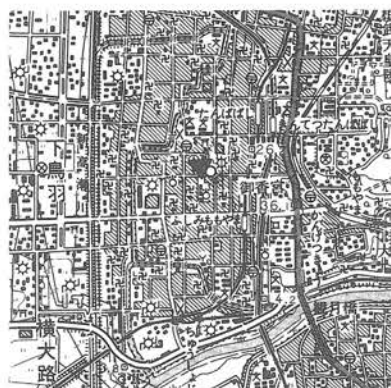
短辺の一方が隅丸の長方形で、長辺（二カ所）と短辺（一カ所）に穿孔されていることから、容器の底板であったと推測される。樹種はヒノキ科アスナロ属である。内容などから少なくとも二回にわたって書かれていると考えられ、まず、種蒔日など農業に関するものと何かの売却記録、そして次に、裏面の大部分を削って伊福部連豊足の解文の下書きと考えられるものが書かれている。全面に墨痕が看取できるが判読できない文字が多く、詳細については今後の課題である。

なお、釈読にあたっては、京都教育大学の和田萃氏、奈良県立橿原考古学研究所の鶴見泰寿氏のご教示をいただいた。また、木簡学会研究集会においても多くの会員の方々からご教示をいただいた。

（山下隆次）

# 京都・伏見城跡

ふしみじょう



(京都東南部)

調査地は、伏見丘陵西側の平坦地で、伏見城下の中央西寄りに位置している。江戸時代に作成された『豊公伏見城絵図』などによれば、武家屋敷の一面に位置し、高橋七兵衛の屋敷地と推定される場所である。

検出した遺構は、平安時代後期に埋没した二条の溝を除くと、すべて桃山時代以降のものである。

木簡は、径約8m深さ四mの円形の掘込み一、一

- 1 所在地 京都市伏見区東組町
- 2 調査期間 一九八五年(昭60)一〇月～二月
- 3 発掘機関 (財)京都市埋蔵文化財研究所
- 4 調査担当者 小森俊寛・上村憲章
- 5 遺跡の種類 城下町跡
- 6 遺跡の年代 桃山時代～江戸時代初頭
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

辺約一〇m深さ四・五mの方形の掘込み二、一角を調査したのみで形状・規模の不明な掘込み四、及び江戸時代以降の攪乱坑六から出土した。ここでは墨痕が比較的よく残る一五点を紹介する。

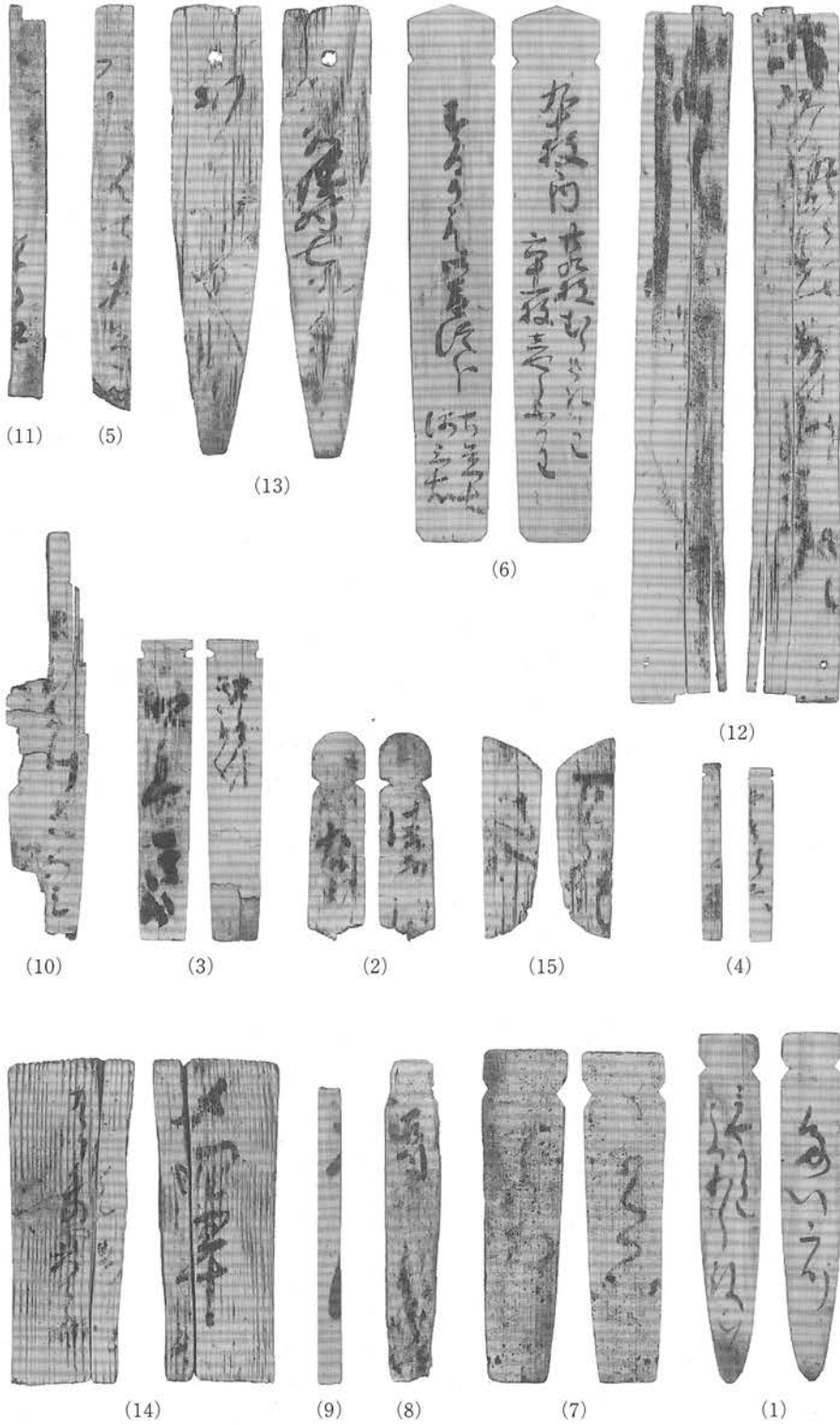
掘込み一・二は、ともに底部から時計回りに登るスロープが作り出されていて、井戸のような貯水施設をもたない。伏見城下では他にも発見例のあるもので、築城時の土取り穴と考えている。江戸時代前期には埋没しており、木製品を含む大量の遺物が出土した。

なお、紹介するもののほかに、墨痕のない木簡状の木製品が掘込み一から二点、掘込み二から二点出土している。

## 8 木簡の積文・内容

### 掘込み一

- (1) ・「くたい二つ」  
 ・「みやかわ」  
 文五郎殿まいる」  
 123×21×3 033
- (2) ・「清カ」  
 ・「代カ」  
 文五郎殿まいる」  
 (74)×20×2 039
- (3) ・「きく」  
 ・「きく」  
 文五郎殿まいる」  
 106×19×2 032



2005年出土の木簡

	(4)	・「▽□□□□」 <sup>〔六カ〕</sup> 「▽□□□□」	63×(9)×6	032
	(5)	「□□□□」 「□□□□」	145×(15)×3	081
	掘込み二			
	(6)	・「▽ 九十枚之内 六十一枚しやうふかわ 廿九枚むらさきかわ 」		
		・「▽ するかにて御音信分 大浜一右 河三右 」	190×32×4	032
	(7)	・「▽□□□□□」 「▽□□□□□」	118×29×3	032
	(8)	「▽古□」 <sup>〔川カ〕</sup> 「▽古□」	(118)×21×3	039
	(9)	「□□□□」	(105)×(8)×7	081
	(10)	「▽□□□□□□□」 「▽□□□□□□□」	(147)×(30)×3	039
	(11)	「□□□□」 「□□□□」	(140)×(14)×3	081
	(12)	「□□□□□□□□□□」 「□□□□□□□□□□」	246×31×3	061

撓乱坑六

	(13)	・「○□□保□七□□□□」 <sup>〔久カ〕</sup> 「○お□□□□□□□」 <sup>〔わカ〕</sup>	160×33×7	051
	(14)	・「△□□□□」 「△□□□□□□□」 「はりまや六之□□」	115×44×9	011
	(15)	・「□□□□」 「□□□□」	71×(21)×4	065

(1)は、「た(多)い二つ(川)」とあり、鯛二疋に付した荷札。「み(ミ)やかわ(可王)」は地名であろう。(2)は頭部を丸く削る。(3)は切り込みの上辺が弧を描き下辺は直線にする。(5)は、裏面上端を斜めに削る。(6)は、染め革に付けた荷札で二九枚の「むらさきかわ(起可王)」「紫皮」と六一枚の「し(志)やうふかわ(可王)」「菖蒲皮」を音物として「す(春)るか」(駿河)から送ったもの。「大浜一右」「河三右」は、送り主二人の名前であろう。菖蒲革は、藍染めの鹿皮で草花の文様を白くおいたもの。京都の八幡の染革が有名で、菖蒲を尚武・勝武に寄せて多く武器に用いられた。紫革も鎧・刀装・皮足袋などに用いられている。(7)は、下半の表面右角から裏面左角にかけて斜めに径二mmの穿孔があるが、木簡の内容や用途には

関係ないものであろう。

(10)は、上部に切り込みの痕跡が残る。(12)は、上下に木組みの切り込みがあり、右側面の四カ所に釘孔が認められる。折敷の縁板に墨書したものであろう。(13)は、上部に径五mmの穿孔を施す。(15)は小型の曲物の底板に墨書したものの。

なお、木簡の釈読にあたっては、京都大学の西山良平氏、京都橘大学の有坂道子氏、滋賀県立大学の東幸代氏のご教示を得た。

(原山充志〈京都市考古資料館〉)





(大阪東南部)

## 大阪・萱振遺跡 かやふり

- 1 所在地 大阪府八尾市萱振町七丁目
- 2 調査期間 一九八三年(昭58)六月～一九八七年七月
- 3 発掘機関 大阪府教育委員会
- 4 調査担当者 廣瀬雅信
- 5 遺跡の種類 集落跡・古墳・寺院跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代中期～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は河内平野の中央部、標高五・五m前後の低地に立地する。遺跡は弥生時代中期から近世にかけての複合遺跡で、弥生時代中期

の大溝、同後期の集落、古墳時代初頭の大溝と方形周溝墓群、前期古墳(府史跡萱振一号墳)、古墳時代後期の祭祀遺構、奈良時代の集落、平安時代から中世にかけての集落などを検出した。木簡が出土した遺構は、調査地南寄りのV区で検出

した中世の井戸SE八〇三八と、調査地北寄りのB区で検出した近世の井戸である。

SE八〇三八は、井戸枠は抜き取られていたが、瓦器・土師器・瓦・木製品に混って木簡一点が出土した。井戸の時期は、瓦器の年代から一四世紀頃に比定できる。近世の井戸は桶枠の農業用水井戸で、木簡は井戸枠の内側に打ち付けられていたものと推定される。木簡以外の出土遺物はなかった。SE八〇三八周辺では、平安時代から中世にかけての瓦が多量に出土しており、調査地の小字名が「堂ノ北」であること、南側の調査区外の民有地に土壇状の高まりがあり、その土地が「中ノ寺」と通称されていたことから、平安時代から中世までの寺院の存在が想定される。

なお今回の調査では、文字関連資料としては、ほかに奈良時代の墨書土器、人面墨画土器、須恵器転用硯が相当数出土している。また、(財)八尾市埋蔵文化財調査研究会が一九八四年度に当調査地の北東の西郡寺跡推定地付近で実施した調査では、一三世紀後半の井戸から「行勝房」「保元三年」などの墨書のある曲物が見つかった(萱振A遺跡。本誌第九号)。

### 8 木簡の积文・内容

中世井戸SE八〇三八

(1) 「龍」 □

数量不明 019

(2) 「晨尅□助」

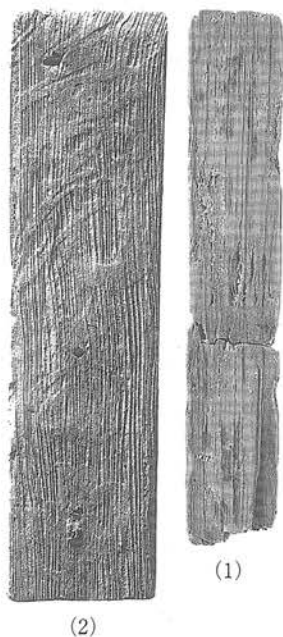
209×53×5 011

(1)は下端が折損している。上下の字間がかなりあいているが、その間の文字の存否は判別できない。(2)は腐蝕が著しく墨痕は残っていないが、文字の部分がわずかな隆起により判読できた。下半には上下に並ぶ二カ所の釘孔があり、下の孔には竹釘の一部が残存していた。この釘孔に対応する裏面には竹を割ったものが取り付いている。樹種は特定できないが、(1)(2)とも針葉樹の柾目材である。

なお、釈読にあたっては、大阪城天守閣の北川央氏にご教示いただいた。また、掲載した写真は阿南辰秀氏の撮影による。

9 関係文献

大阪府教育委員会「萱振遺跡」(大阪府文化財調査報告書二九、一九九二年)  
(廣瀬雅信)



大阪・湊遺跡  
みなと



(岸和田)

調査の結果、遺構面二面が確認された。上面では溝、

生時代から近世にかけての複合遺跡で、弥生時代・奈良時代・平安時代の建物群や、中世の集落跡などが確認されている。今回の調査区は、遺跡の南東端部に位置する。

- 1 所在地 大阪府泉佐野市中庄
- 2 調査期間 九八一七区 一九九八年(平10) 九月
- 3 発掘機関 泉佐野市教育委員会
- 4 調査担当者 中岡 勝
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
湊遺跡は、和泉山脈から大阪湾へ流れる佐野川下流域の河岸段丘及びその南側に広がる大きな谷地形付近に位置する遺跡である。弥

礎石状遺構、その石を抜き取った跡の土坑(SK101)から近世の遺物が出土している。下面では谷状流路、井戸、溝五条、埋甕、土坑五基が確認された。

埋甕は土師質(湊焼)で、内部には平瓦・板状木製品・木片・ガラス製品が埋納されていた。さらに埋甕の下に木桶が確認され、木簡は桶底から木製品・瓦・種子とともに出土した。木桶については簡易な井戸などに伴う可能性が考えられる。

8 木簡の积文・内容

(1) 「泉州中ノ庄 吉野屋  
武井李庵様入 大光 清兵衛」

150×37×8 011

杉材を短冊状に上下・左右とも切断加工しており、ほぼ完形に近い状態と思われる。長辺側の加工はやや雑である。調査区付近には大光寺が所在し、同寺に関連するものと考えられる。なお、「様」とした文字は、「搬」の可能性もある。

9 関係文献

泉佐野市教育委員会「泉佐野市埋蔵文化財発掘調査概要 平成一〇年度」(一九九九年)

(東原直明)

引

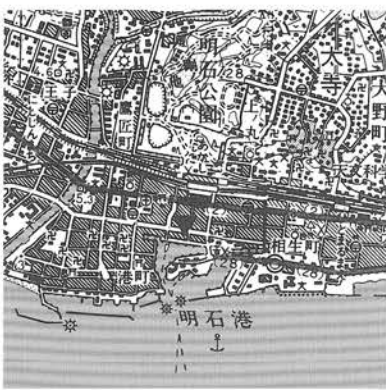
京都府  
丹波  
書院  
吉野  
印



兵庫・明石城下町屋跡本町第一二次地点  
あかしじょうかまぢや ほんまち

- 1 所在地 兵庫県明石市本町二丁目
- 2 調査期間 二〇〇五年(平17)六月～七月
- 3 発掘機関 明石市立文化博物館
- 4 調査担当者 稲原昭嘉
- 5 遺跡の種類 城下町跡(町屋)
- 6 遺跡の年代 江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

明石城下町屋跡は、武家屋敷街区の南の標高約一・一mの地点に位置する。今回の調査地は、大久保忠職が城主の時期(寛永一六年



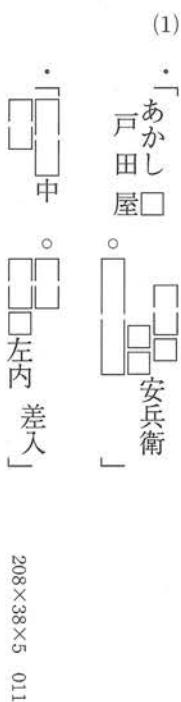
(明石・須磨)  
〔一六三九〕～慶安二年(一六四九)に成立した『播州明石城図』によると、浜まで広がる町屋の中央やや西寄りにあたる。また、『明石町旧全図』(文久三年(一八六三))では、調査地点は東西に細長い街区の中央北寄りに位置し、北側には

「西魚ノ丁」通りが東西に走り、調査地点南端で「中町」の屋敷の裏手と接している。

検出した遺構には、土坑・建物礎石・溝・井戸などがある。建物は調査区の北に続くのみられ、粘土を貼った上に礎石が認められた。調査区中央では井戸が二基見つかった。いずれも約一・六m下の礫層まで掘り込み、直径六〇cmの桶を据える。また、井戸に近接して廃棄土坑があり、唐津焼皿・伊万里焼椀など多量の遺物が出土している。

木簡は、北側の井戸の埋土から出土した。共伴遺物には肥前系磁器椀、京・信楽系陶器椀、明石播鉢、土師器皿、瓦片などがあり、井戸は一八世紀後半から一九世紀前半にかけて廃絶したとみられる。

8 木簡の釈文・内容



完存しているが、墨痕の状態が悪く判読は困難である。表面からみて中央左側に穿孔がある。

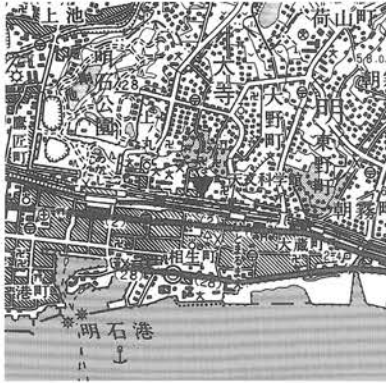
(稲原昭嘉)



兵庫・雲晴寺近世墓群  
うんせいじきんせいぼ

- 1 所在地 兵庫県明石市丸町
- 2 調査期間 二〇〇三年(平15)一〇月～二〇〇四年一月
- 3 発掘機関 明石市立文化博物館
- 4 調査担当者 稲原昭嘉
- 5 遺跡の種類 寺院跡・墓地
- 6 遺跡の年代 江戸時代～近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

雲晴寺は、明石城郭の東方に位置し、武家屋敷の東を南北に走る外堀の東約五〇mに位置する。大久保忠職が城主の時代(寛永一六年(一六三九)～慶安二年



(明石・須磨)

年(一六四九)に描かれた『播州明石城図』には、東西に走る通りから北に参道がのび、南向きに「雲晴寺」との表記が認められる。その西と北には家臣の屋敷地がめぐり、通りより南には足軽屋敷が配置されている。

る。雲晴寺の東には「本性寺」、北には「三乗寺」が記されており、周辺に寺が集中していたことが窺える。

寺伝によると、慶長一八年(一六一三)牧野氏の開基、能山侃芸の開山で、その後、明石城主大久保忠職(季任)が里見安房守忠義(法号雲晴院殿心窓賢大居士)の菩提のため、当寺を再建したとある。一九三六年に堂宇腐朽のため再建された本堂は、一九四五年の空襲で山門を残してみな灰燼に帰した。その後再建されたが、一九九五年の震災で損壊を受け、その状態のまま今日に至っている。

調査地点は、段丘崖下の沖積地上に立地しており、標高は約三m前後である。かつて本堂が建っていた部分と、その北と西に拡張した箇所調査区を設定した。

調査の結果、江戸時代以降の本堂跡、庭園遺構、墓塚が検出された。本堂跡は調査区南東部で三面見つかった。最も新しい第一面では、江戸時代の墓石を組み合わせた一辺一mの礎石が二m間隔で置かれていた。周囲は火を受けていることから、戦災で焼失した昭和初期の本堂跡と考えられる。第二面では、一辺四〇cmの縁側の東石が約二mの間隔で南北に並び、北端で東方向に直角に曲がるのが確認された。その周囲には幅約一mの雨落溝がほぼ並行して走る。大久保忠職再建の本堂に関わる遺構と考えられる。第三面では、幅六〇cmの溝が南北方向に二条平行に長く延びている。溝の間隔は約四mである。溝に並列して柱穴が認められ、江戸時代初期の本堂の



一部と考えられる。

調査区北東部の本堂北側では、中島をもつ池の西南部が検出された。中島へは、長さ約一・五m幅四〇cm厚さ二〇cmの花崗岩の切石が渡されていた。中島の裾部には弧を描くように一辺二〇cmの石が並べられ、その際に幅三〇cmの平坦面が形成されている。平坦面から西へ傾斜して落ち、その斜面に一辺二〇cm大の石を並べて護岸とされていた。また、この斜面から一〇m西で、池の西肩が検出された。斜面下に杭を打ち、横木を設置していた。池の深さは約一mで、下部に泥質土が堆積しており、滞水化していたものとみられる。埋土からは、江戸時代前期以降の遺物が出土している。

調査区北西部では、土壙墓が計四九基検出された。その内訳は、桶棺四四基、長方形木棺二基、方形木棺二基（うち一基は内部に桶棺を納めた二重棺）、甕棺一基である。桶棺は、口径五〇〜六〇cm高さ六〇〜七〇cmのもの、口径三五cm高さ四〇cmのもの二種類に分類される。これらの桶棺のうち、蓋を有するものは二七基認められた。また、内部に骨が残存していたものが二三基あった。概して、小児用とみられる小桶内での骨の残存度は低かった。骨の出土状況から基本的に屈葬されていたことがわかる。副葬品には、数珠玉・寛永通宝・木製玩具・櫛・扇子・硯・土師器皿・卒塔婆などがある。陶磁器では、唐津碗・皿、肥前系磁器碗、備前焼壺などがあり、時的には一七世紀前葉から明治期までのものが認められている。墨

書は、棺内に納められた木札と、桶の蓋裏に被葬者の氏名や没年月日を記したものの、桶の側板に「前」「〇」と頭位を示したものなどがある。遺構番号のSTは土壙墓を示す。

従来寺内に存在する墓碑銘によって、江戸時代初期以降の明石藩の主要な家臣が葬られた墓であることが知られていたが、今回の墨書された木棺などの発見により被葬者を特定することができ、墓石の銘から知られていた人物との対応や、その埋葬形態や副葬品から武家階級の墓制のあり方をより詳細に辿ることができるようになった意義は大きい。

## 8 木簡の积文・内容

### ST六

- (1) 「之祖母也  
 雲晴寺織田左衛門平常壽  
 卒回所大蔵谷辨禪宗  
 十七子子年行年七十七歳  
 郡出生於播州明石城下亭保  
 津田民部平信信義越前大野  
 久昌院者小泉清右衛門長久女」

185×244×10 061

ST六七

(2) 〔白雲自<sup>〔去カ〕</sup>來相值量外貞壽禪尼十有……〕

〔詳辰薦福之塔〕

〔弘化第三<sup>〔龍カ〕</sup>丙午閏五月初<sup>功徳</sup>……〕

〔主  
彌兵衛〕

(581+201)×93×9 061

ST二九

(5) 〔于時明治四十三年

二月二十四日慢性高

爰二罹死葬於大明  
石村月江山雲晴寺  
年已七拾貳歲午  
前三時黃泉至

徑558×厚10 061

ST二七

(3)

〔<sup>十</sup>  
以江武功<sup>〇</sup>名  
播州明石為官士  
〇〇壽伯貞宜  
行年九十一<sup>〇</sup>而〕

徑615×厚12 061

ST一六

(7)

〔于茲葬者播州明石  
官土庄林宇右衛門  
貞盈之二男三宅  
竹五郎也臥痘瘡  
病無藥功而終享  
保二十一丙辰歲正月  
二十二日行年二歲而  
死畢同郡葬月江山  
雲晴寺之地内也

徑384×厚22 061

ST二八

(4)

〔竹内甚平諱高寧父甚五左衛門平  
高喜高仲氏鎮二子為甚五左衛門高規  
義子高寧母高規女高寧以寛政三年  
辛亥十一月廿一日誕慶応四年戊辰正月廿  
七日病卒壽七十有八法諡忠倫院賢巖  
貞良居士葬城東雲晴寺先塋之側  
後有土木之事幸無動棺地是祈  
哀子竹内東高操泣血誌

332×251×16 061

ST III

(8)

「維考今枝氏名丈助諱正景寬  
保三年癸亥正月十九日生然至于  
卒之間事長焉以故不詳茲寬政三年  
辛亥病而卒歲四十九實八月十六日也葬于  
赤石郭東雲晴寺法諡具碑面云  
たれ人にてあはれみてうつし  
候へ  
哀子今枝三卯右衛門正俗  
泣血謹誌」

径608×厚22 061

ST 四一

(9) 人身  
成仏 天光院萃容妙薫大姉

・成仏名残苔所露明

(665)×99×20 061

(10)

・「大円鏡遠  
靈位」

・「□人

(554)×98×22 061

ST 四九

(11) 奉納四国八十八ヶ所順拝

弘化五年□  
戊申正月□□

・「□□

184×60.5×6 011

(12) 撰州大坂住

願主伊丹屋与市

・「□□□□(天地逆)

184×60×6.5 061

ST 〇五

(13) 「明治三十五年□三月 同行二人

奉納四国八十□箇所順□  
〔八カ〕〔拜カ〕

兵庫県明石材木□□田ヤエ」

181.5×60×5 011

(14) 「明治三十□年□□月 同行二人

奉納四国八拾八箇所順拝

兵庫県明石材木町□□田ヤエ」

182×60×6 011

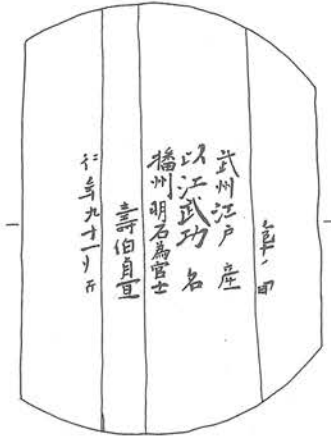
ST 〇三

(15) 「前」

径117×厚438 061

(1)は墨痕が明瞭で、資料の状態も良好である。方形棺内に納められた桶の蓋裏に書かれている。境内にある久昌院の墓石には、「久昌院殿桂窓義芳大姉 享保十七壬子年八月十二日 織田左衛門平常寿建之」と刻まれている。

(2)は、二片とも上下両端が欠損する。直接は接合しないが、同一資料の断片と考えられる。墨痕は擦れて判読が困難である。



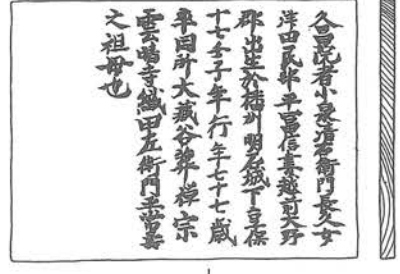
(3)



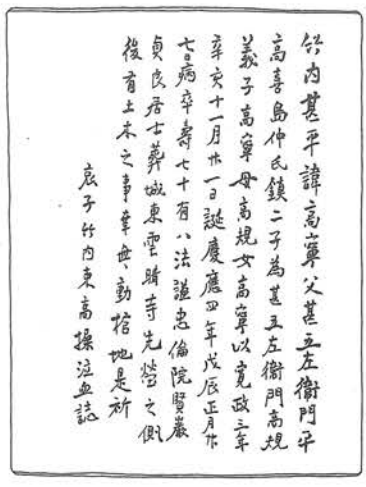
(7)



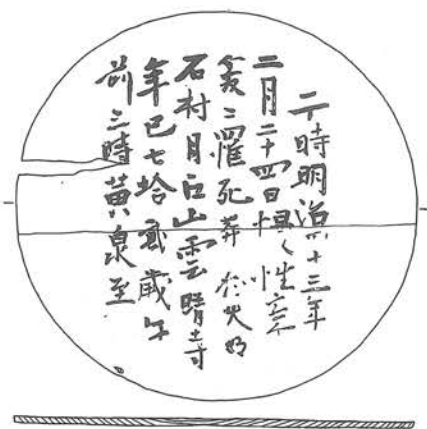
(8)



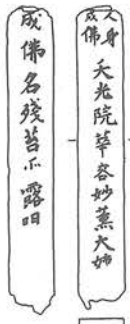
(1)



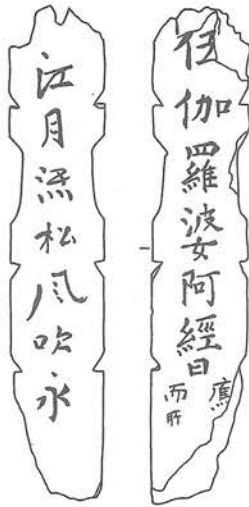
(4)



(5)



(9)



(6)



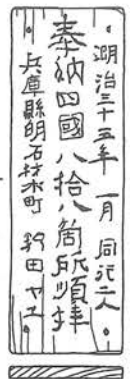
(2)



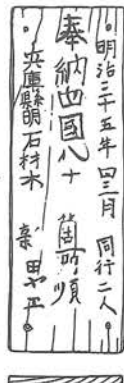
(15)



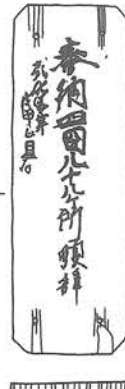
(12)



(14)



(13)



(11)表



(10)

(3)は、蓋の左右が欠損している。墨痕は擦れて判読が困難である。この墓の上部から出土した縦三七cm横四七cm厚さ八cmの砂岩製の石碑には、享保一三年（一七二八）六月に九一歳で亡くなった庄林八左衛門貞宜の経歴が記されていた。蓋裏の墨書の内容がこの碑文と一致する点からS T二七には庄林八左衛門貞宜が葬られていることがわかる。貞宜は、『東播秘談』に「庄林八左衛門後寿伯といふ」とある。

(4)は、墨痕は明瞭で資料の状態も良好である。竹内甚平高寧は墓石も残されており、桶蓋の文とほぼ同内容の銘が刻まれている。石碑に、同氏は安政六年（一八五九）に三〇〇石の禄高を受けたことが記されている。文久三年（一八六三）の『明石名勝古事談』によると、「中老」を勤めていたとある。

(5)は、一部欠損している。墨痕は擦れているがほぼ判読できる。

(6)は、上下両端が欠損し、墨が流れてしまっている。卒塔婆の断片。

(7)は、墨痕は明瞭で、資料の状態も良好である。釘痕が七カ所あり、桶縁が接していた痕が残る。この墓に葬られた庄林宇右衛門貞盈は、(3)に見える貞宜の子であり、享保一五年（一七三二）の御家中知行高によると、御番組を勤め、一三〇石取りの家臣であったことがわかる。

(8)は、三枚の板で構成された桶蓋である。状態は良好で、墨痕も

明瞭である。釘痕が八カ所ある。雲晴寺の墓石から、今枝丈助正景は、今枝半太夫正時の子であることがわかる。正時は『西撰大観』（郡部）の「松平家年譜」に組頭としてその名が見える。

(9)は、上下両端が欠損しているが、墨書は完存している。卒塔婆の断片。

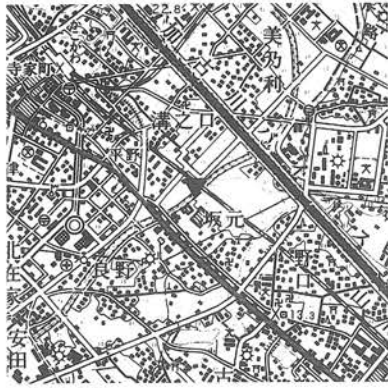
(10)は、下端が欠損している。墨は流れてしまっている。

(11)～(14)は、墓内に収められた巡礼札である。(11)と(12)、(13)と(14)の二枚組でそれぞれ一つの墓内から出土している。墨が流れ出るなど、墨痕の状態が悪いので判読が困難である。(11)(12)には五カ所、(13)(14)には四カ所の釘孔がある。

(15)は桶の側板に頭位の方向を記したものの。

なお、釈読にあたっては、兵庫県立図書館の宮本博氏のご教示を得た。

（稲原昭嘉）



(高砂)

縄文時代晩期から中世に至る複合遺跡であるが、遺跡の中心は奈良時代である。遺跡の南側には古代の山陽道が通っており、山陽道に面していることが遺跡の大きな特徴である。南東四〇〇mには賀古駅家に比定されている古大内遺跡が所在

## 兵庫・坂元遺跡

さかもと

- 1 所在地 兵庫県加古川市野口町坂元
- 2 調査期間 二〇〇四年(平16)八月～二〇〇五年九月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
- 4 調査担当者 岡田章一・渡辺 昇・西口圭介・山上雅弘・長濱誠司・鐵 英記
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代～鎌倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 坂元遺跡は、加古川の東約1kmの沖積地及び段丘面に立地する。

する。

調査の結果、奈良時代以前では縄文晩期の埋甕と弥生時代中期後半の方形周溝墓・竪穴住居・水田を、古墳時代では竪穴住居・掘立柱建物・埴輪窯・水田を検出した。奈良時代の遺構は、前半と後半に分けられ、遺構の主軸方向を大きく変えている。前半はほぼ南北方向に主軸をとっており、竪穴住居・掘立柱建物・水田を検出した。後半は主軸を約四五度変え、古代の山陽道と同じ方位をとる掘立柱建物や水田を検出した。今回の調査で奈良時代を通して一〇〇棟以上の掘立柱建物を確認した。総柱建物が数棟あるが、大半は側柱建物であり、その多くは二間×三間である。本遺跡ではその後平安時代中頃前後に生活痕跡が中断し、後期から再度居住が始まり、掘立柱建物・水田が確認されるようになる。

木簡は、奈良時代の遺跡中心部分である西側の低地から四点出土した。奈良時代後半には五六m四方の溝に囲まれた中心地域の西側が段丘面になっており、二m前後の段差がある。木簡はすべて奈良時代後半の層からの出土で、相伴遺物には墨書土器・土馬・軒平瓦(播磨国府系瓦)・斎串などがある。隣接地からは、和同開珎・円面硯・稜枕も出土した。

8 木簡の积文・内容

(1) [ \ 急々如□□ ]





(2) [V□□□ ] 288×32×5 032

(3) □□□□ □□□□ □□□□ (602)×37×9 059

(4) ・「順礼□□□□」

・「□□□□」 107×31×3 011

(1)(2)はほぼ同種同形のもので、板目材で頭部は丸く、左右に切り込みを入れている。基部は直線ではなく、両側から削り尖らそうとしているが先端は直線である。墨痕が残っているだけで、保存状態は悪い。(1)は「急々如律令」と記されていたとみられ、同形同大の(2)とともに、呪符であろう。(3)は板材で丁寧な作りではなく、平坦でなく曲がっており、下端は尖らせている。長大な木簡であるが、判読できない。(4)は短冊型で薄く丁寧な作りである。板目材で表面に墨痕が認められるが、内容は不明である。

9 関係文献

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所『平成一六年度年報』(二〇〇五年)

(渡辺 昇)



(4) 赤外線斜光撮影



(1)



(2)

兵庫・英賀保駅周<sup>あがほえきしゅうへん</sup>辺遺跡第三地点

- 1 所在地 兵庫県姫路市玉手・町坪
- 2 調査期間 第五次調査 二〇〇五年(平17)八月～二〇〇六年一月
- 3 発掘機関 姫路市教育委員会
- 4 調査担当者 中川 猛
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(姫路)

英賀保駅周辺遺跡第三地点は、姫路市南部の標高五～六mの沖積平野に立地する。遺跡の周辺は室町時代には「伊和西」と呼ばれ、伏見宮家領国衙別納であった。また、遺跡がある町坪の集落内には、戦国時代頃の城館跡と伝えられる町坪構居がある。調査は二〇〇一年度から区画整理に伴って実施して

いる。これまでの調査の結果、弥生時代の遺構と屋敷墓を伴う中世前半の集落跡、一五世紀以降の集落跡が確認されている。また町坪構居に関連すると思われる遺構も見つかっている。


木簡が見つかった遺構は、調査区南側で検出された木組み井戸SE〇一である。SE〇一は、外側が方形縦板組隅柱横棧型で、内側が一枚の縦板からなる縦板組ほぞ・鉄製銚とめの多重構造である。掘形は直径約四m、外側の井側が一辺約一・二m、内側の井側が直径約一mで、深さは遺構検出面から外側、内側とも約一・五mを測る。井戸内の最下部からは落下した井側材が出土しており、これを合わせると当初の井側は二・三m以上に復元できる。

紹介する木簡は、内側の井側内の埋土から出土した一七点と、外側の井側のうち花押が墨書された二点である。井側内の木簡は、年紀のあるものの出土状況からみて、年代順に廃棄されたのではなく、別の場所に貯め置かれたものが井戸廃絶に際して投棄されたとみられる。

8 木簡の积文・内容

- (1) 奉誦読仁王般若経<sup>〔砌カ〕</sup>  
 □ 応永八年正月十九日<sup>〔368〕×〔56〕×7 081</sup>
- (2) 「<sup>〔バン〕</sup>奉誦。読仁王般若経  
 南無五大力井  
 応永十一年六月二日」<sup>307×70×6 011</sup>



  
 南元十六善神王  
 奉讀大般若波羅密多經  
 南元十六善神王  
 原永平羊舟吉日

(5)

敬  
 奉讀  
 南元十六善神王  
 大般若波羅密多經  
 原永平羊舟吉日

(4)

奉  
 南元十六善神王  
 大般若波羅密多經  
 原永平羊舟吉日

(2)

奉  
 南元十六善神王  
 大般若波羅密多經  
 原永平羊舟吉日

(1)



(18) 花押



(19) 花押

奉  
 南元十六善神王  
 大般若波羅密多經  
 原永平羊舟吉日

(3)

型のものには認められない。また、経名の右側に、大般若経であれば十六善神王、仁王経であれば五大菩薩と書き、左側に年月日を書くという共通性がある。このことから、(6)も正文は読めないが大般若経転読札であることがわかる。同様に(7)は仁王経であろう。(11)は墨痕を明瞭には読み取れないが、頭部を圭頭状に加工している点と、「奉」ないし梵字が読み取れることから、同様の札であると考えられる。(16)は上部が欠損し、墨痕も明瞭でないため不明である。(17)は呪符木簡で、裏面にも墨書が認められる。

(18)(19)はSE〇一の方形井側の隣り合う縦板で、掘形側の面の部材下端から約七五cmの並列する位置に、足利様の花押が書かれている。一見すると両者は異なるが、構成要素が共通することから、近しい間柄の人物のものである可能性が高い。部材には転用の痕跡が認められないことから、井戸構築時に書かれたものと推測される。

木簡の釈読にあたっては、大阪府文化財センターの水野正好氏、姫路市教育委員会文化課の宇那木隆司氏のご教示を得た。また、花押については、大手前大学の小林基伸氏、依藤保氏、奈良文化財研究所の山本崇氏のご教示を得た。

(中川 猛)

# 木簡研究 第二七号

榎山 明

巻頭言―書くことと削ること―  
二〇〇四年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡左京三条二坊一坪 平城京跡左京三条五坊十坪 東大寺旧境内 西大寺旧境内 旧大乘院庭園 下永東方遺跡 藤原宮跡 藤原京跡右京十一一条四坊 四条遺跡 石神遺跡 飛鳥京跡 平安京跡右京六条三坊六町 宇治市街遺跡 内里八丁遺跡 禁野本町遺跡 鶴上郡衙跡 北花田口遺跡 川除・藤ノ木遺跡 板井寺ヶ谷遺跡 稲富遺跡 嫁ヶ淵遺跡 刈安賀遺跡 下津北山遺跡 清洲城下町遺跡 大浦村東一遺跡 土橋遺跡 上津遺跡 北条時房・頼時邸跡 下馬周辺遺跡(鎌倉女学院地点) 永福寺跡 水戸藩徳川家小石川屋敷跡・駿河小島藩松平家屋敷跡・播磨安志藩小笠原家屋敷跡(春日町遺跡第Ⅲ・Ⅳ地点) 水野原遺跡(新宿区No.一〇遺跡) 天龍寺遺跡 葛西城址(1) 葛西城址(2) 小針北遺跡 長須賀条里制遺跡 市原条里制遺跡(実信地区) 北下遺跡(一) 西根遺跡 関津遺跡 北萱遺跡 加茂遺跡 慈恩寺遺跡 鷲山蟬遺跡 松本城下町跡伊勢町 崎寺跡 泉蔭寺跡(陸奥国行方郡衙) 若林城跡 市川橋遺跡 一本柳遺跡 柳ヶ岡城跡 厨川谷地遺跡 花立Ⅱ遺跡 渋江遺跡 手蔵田一〇遺跡 鶴ヶ岡城跡 厨川谷地遺跡 森本C遺跡 梅原胡摩堂遺跡 小出城跡 弓庄城跡 三角田遺跡 松葉遺跡 上田遺跡 南魚沼市余川地内試掘調査地点 築地館東遺跡 西川内北遺跡 中野清水遺跡 草戸千軒町遺跡 城仏土居屋敷跡 高松城跡(松平大膳家上屋敷跡) 草戸島城下町遺跡(中徳島町一丁目地点) 常三島遺跡 新蔵遺跡 博多遺跡群 本堂遺跡  
一九七七前出土の木簡(二七)  
平城宮跡

一 九七七前出土の木簡(二七)

積文の訂正と追加(八)  
堅田B遺跡(第二〇・二一・二三号) 徳島城下町跡(第三二号)

シンプジウム「中国簡牘研究の現状」の記録  
荆州地区出土戦国楚簡 廣瀬薫雄

江陵張家山二四七号墓出土竹簡―とくに「二年律令」に關して― 富谷 至

史料群としての長沙呉簡・試論 關尾史郎

「中国簡牘研究の現状」シンプジウム私見 榎山 明

新刊紹介 富谷至著「木簡・竹簡の語る中国古代―書記の文化史」 渡辺晃宏

頒価 五〇〇〇円 送料六〇〇円

## 三重・田村西瀬古遺跡 たむらにしせこ

- 1 所在地 三重県松阪市嬉野（旧一志郡嬉野町）田村
- 2 調査期間 一九九七年（平9）一〇月～一九九八年一月
- 3 発掘機関 三重県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 萩原義彦・坂倉一光
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

田村西瀬古遺跡は弥生時代中期から近世にかけての複合遺跡で、伊勢平野のほぼ中央部を東流する三渡川左岸の自然堤防上に位置する。



（二本木）

今回の調査は道路整備事業に伴うものである。その結果、奈良時代から中世にかけての遺構を検出したが、少ないながら近世の遺構も確認した。木簡は、土坑SK五一から一点出土した。土坑SK五一は、長辺二・八m短辺

○・九m深さ○・四mを測り、埋土は寛永通宝が出土したSK四と酷似している。木簡も出土状況からみて近世のものと推測される。

8 木簡の積文・内容

(1) 「伊<sup>〔勢カ〕</sup>飯野郡<sup>〔ヤ〕</sup>」  
「<sup>〔ヤ〕</sup>出<sup>〔ヤ〕</sup>」

113×11×10 011

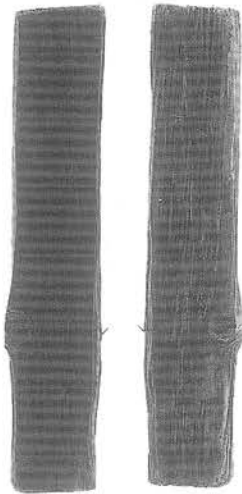
板目材で短冊型を呈し、ほぼ完存する。墨書は、表裏とも明瞭である。飯野郡は現在の松阪市東南部、櫛田川下流域に位置する郡で、表面は住所を示しているとみられる。裏面は屋号十名前を示すものと判断される。木簡としての用途は未詳であるが、持物札の類か。

なお、釈読にあたっては、齋宮歴史博物館の榎村寛之氏・田中久生氏のご教示を得た。

### 9 関係文献

三重県埋蔵文化財センター「田村西瀬古遺跡」（一九九九年）

（萩原義彦）



# 静岡・中屋遺跡

1 所在地 静岡県浜松市根堅

2 調査期間 二〇〇四年(平16)五月～二〇〇五年三月

3 発掘機関 (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所

4 調査担当者 高見健司・佐々木和也・中谷哲久・武田寛生

5 遺跡の種類 居館跡・自然流路

6 遺跡の年代 古墳時代～近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

中屋遺跡は、天竜川が形成した低位段丘上に位置し、遺跡の東側には大門川が流れる。第二東名高速道路建設事業に伴い、二〇〇〇



(天竜・磐田)

年から、約二三〇〇〇㎡を対象に発掘調査を行なっている。

その結果、古墳時代から近世までの遺構が確認されているが、中心となる遺構は、鎌倉時代の居館とその東側に隣接する自然流路である。居館は溝により長方

形に区画され、内側には土塁が構築されている。溝は幅約四m深さ二m以上で、箱堀状の形状を呈し、居館の南辺では、東西一六〇mもの規模に及ぶことが明らかとなっている。また、区画の東南隅には、溝内の雨水を東側の自然流路へ排出するための溝が付設されている。

自然流路の両岸には、護岸施設が設けられており、その築土中から、漆塗りの鞍とともに、ヤダケの束と呪符木簡が五点出土した。鞍は前輪・後輪・居木が組まれた状態で出土しており、完全な状態



鞍出土状況





(5)



(4)



(3)



(2)



(1)



(5)



(4)表



(3)



(2)



(1)

での鎌倉時代の鞍の出土は、全国初の事例である。これらの遺物は、ヤダケの束の上に呪符木簡を五枚重ねて置き、さらに上から鞍を被せた状態で出土した。築土下の旧地表面に接して出土しており、上層からの掘り込みも確認されていないことから、護岸工事に先立って行なわれた地鎮などの祭祀行為に伴って埋納されたものと考えられる。

## 8 木簡の積文・内容

- (1) 「符籙」急々如律令 春  
143×25×2 051
- (2) 「符籙」急々如律令 夏  
138×24×3 051
- (3) 「符籙」急々如律令 秋  
131×25×3 051
- ・ 冬  
128×25×3 051
- (5) 「符籙」急々如律令  
128×24×2 051

下部が欠損するものもあるが、いずれも上端が圭頭形に削られており、下部は徐々に細くなる。厚さは一・五～三mmと、非常に薄い。樹種はヒノキ。いずれも表面を上にして、上から(1)から(5)の順に五枚重ねられた状態で出土している。

(1)は上下両端ともに完存。右下にやや小さく「春」の字がみられる。下端では二mm程の厚さがあるが、上端では一・五mmと非常に薄いつくりとなっている。(2)は下端部が一部欠損しているが、ほぼ完存している。右下に「夏」の字が書かれている。厚さが平均して三mmほどあり、五枚の中では比較的厚い。(3)は下部が欠損する。上から下部に向かって徐々に薄くなり、下部では一mmほどの厚さしかない。右下に「秋」の字がみられる。(4)は下部が欠損する。欠損部には「令」が書かれていたものと推測される。五枚のうち、唯一裏面にも墨書がみられる。裏面のほぼ中央に「冬」の字が書かれている。(5)は下部が欠損。厚さは平均して二mm弱と、五枚の内でも薄いつくりである。また、表裏いずれの面にも四季の表記はみられない。

木簡の年代については、現在整理作業中であり、今後検討が必要ではあるが、流路の埋土及び護岸施設の築土中より出土した土器の年代観などから、一三世紀の中頃から後半にかけてのものである可能性が高い。

## 9 関係文献

(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所『年報』二一(二〇〇五年)  
同『発掘物語しずおか』一一五(二〇〇六年)

(武田寛生)

## 神奈川・高徳院周辺遺跡

- 1 所在地 神奈川県鎌倉市長谷四丁目
- 2 調査期間 二〇〇一年度調査 二〇〇一年(平13)五月〜九月
- 3 発掘機関 鎌倉市教育委員会
- 4 調査担当者 福田 誠
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 一三世紀中頃〜近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

高徳院周辺遺跡は、鎌倉の西端、大仏坂の南側に位置し、高徳院境内に所在する。現在高徳院は大異山高徳院清浄泉寺と号し、鎌倉

大仏として有名な国宝銅造阿弥陀如来坐像が鎮座する寺院である。

鎌倉大仏に関しては、暦仁元年(一二三八)に僧浄光を勧進聖として大仏堂の造営が始まり、造営開始から約五年後の寛元元年(一二四三)には木造の大仏と



(横須賀)

大仏殿が完成したことが知られる(『吾妻鏡』同年八月一七日辛巳条)。また、建長四年(一二五二)には、金銅製で同規模の大仏の鑄造が開始されたことが確認できる(同年六月一六日辛酉条)が、これが木造大仏の造り替えなのか、それともまた別のものであるのかは判然としていない。その後大仏殿は、明応四年(一四九五)に大地震の際に発生した津波によって破壊され(『鎌倉大日記』同年八月一五日条)、その結果現在のような露座の大仏になったものとみられている(田澤坦「鎌倉大仏に関する史料集成稿」(『美術研究』二二七、一九六二年)。

前年度までの調査によって、これまで不詳とされてきた大仏殿の遺構が初めて確認され、礎石を据えるために砂利と凝灰質泥岩を交互につき固めた、根固めなどの遺構が検出された。この砂利は、相模川の河口から東側、茅ヶ崎海岸周辺で採集された可能性が強いことがわかつている(松島義章「鎌倉大仏の礎石地盤を固める版築に使われた砂利採集地」(鎌倉市教育委員会「鎌倉大仏周辺発掘調査報告書 平成一三年度」二〇〇二年)。これを受けて、二〇〇一年度調査は、境内に一五カ所のトレンチを設定して実施した。その結果、礎石の根固めのほかに、大仏造立時の痕跡と考えられる斜面堆積が確認された。これらの根固めの位置などから、大仏殿の規模を七間四方桁行一四五尺(約四四m) 梁行一四〇尺(約四二・五m)と推定できるといって貴重な成果が得られた。

木簡は、大仏の南東にある高德院駐車場北側に設けたトレンチで

ある一二区において出土した。出土層位は、第三層とされる凝灰質泥岩による地業層の下で、同じ調査区内からは年代が推定できるような遺物が出土していないものの、同様の土層堆積状況を示す九区において、出土したかわらけなどから、一三世紀末頃と推定される層に相当するとみられ、木簡も同時期のものと考えられる。なお、一二区からはほかに、円盤状の曲物の底板と考えられる木製品や、若干の鉾滓が認められる。

#### 8 木簡の釈文・内容

##### (1) ×日如来」

(170)×27×3 059

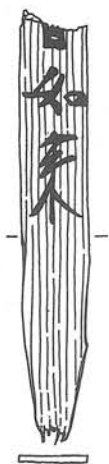
上部は欠損しており、下端もわずかに欠ける。下部は先端に向かって細く尖らせる。樹種はスギ。上部欠損のため推測にとどまるが、「南無大日如来」と書かれた笹塔婆と考えられる。

#### 9 関係文献

鎌倉市教育委員会「鎌倉大仏周辺発掘調査報告書 平成一二年  
度」(二〇〇一年)

同「鎌倉大仏周辺発掘調査報告書 平成一三年度」(二〇〇二年)

(鈴木絵美)



## 東京・日本橋一丁目遺跡

にほんばしいつちようめ

- 1 所在地 東京都中央区日本橋一丁目
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平12) 二月～二〇〇一年七月
- 3 発掘機関 日本橋一丁目遺跡調査会
- 4 調査担当者 仲光克顕
- 5 遺跡の種類 都市跡(町屋)
- 6 遺跡の年代 近世・近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

日本橋一丁目遺跡は、洪積層からなる日本橋台地上に立地する。

この一帯は、いわゆる江戸前島にあたり、五街道の起点である日本



(東京東北部)

橋がある。日本橋周辺は江戸の中でも一等地で、江戸時代を通じて商業地として栄えていた。

調査地は、日本橋から約八〇m南東に位置する万町の一部で、天正一八年(一五九〇)の家康入府後に形成された町地の一角にあ

る。当該地は江戸時代を通じて町地であり、その初期から幕末までの変遷を明らかにすることができた唯一の遺跡である。調査面積は約一〇〇〇㎡である。

確認された生活面は、上位の第一面から一四面を数える。検出された遺構はおおよそ五二〇基である。主な遺構は、石組下水・下水木樋・下水枝樋・穴蔵・土蔵址・胞衣埋納遺構などである。中でも、穴蔵は三一基、土蔵址は一八基と非常に濃密な分布をみせ、江戸の商業の中心地を象徴する。また、石組下水どうしの間隔により、遺跡地が万町の中でも四・五・六番の土地に該当することがわかった。遺物は、多量の陶磁器、瓦類のほかに、漆器や下駄をはじめとした木製品も良好な状態で出土した。

木簡は、第一三面(一六三〇年代から一六四〇年代頃まで)では四七一号穴蔵(一点)・四五五号土坑(三点)・四五三号土坑(四点)及び遺構外(二点)、第一二面(一六五七年の明暦の大火の頃)では四五〇号建物(一点)・四二六号井戸(一点)・四二四号土坑(一点)・四二〇号焼土整理坑(一点)、第七面(一七〇〇年代から一七三〇年代まで)では四一六号穴蔵(一点)、第六面(一七四〇年代から一七六〇年代頃まで)では遺構外(一点)、第四面(一七七二年の目黒行人坂大火の頃)では二六九号穴蔵(一点)、第三面(一七七〇年代頃)では三三八号穴蔵(一点)、第一面(一八二〇年代から一八六〇年代頃まで)では一三号穴蔵(一点)から出土した。総計は一九点にのぼる。

第一三面の四七一号穴蔵は、本遺跡中最も古い穴蔵で、南北約二・七m東西約二・一m、床面までの深さは約〇・四〇mが遺存していた。四五五号土坑は、南北二・四m以上東西約一・四m、深さ約〇・二mを測る不整形の土坑。四五三号土坑は南北三・八六m東西二・一m深さ〇・六四mを測る不整形の土坑。木製品のほか大型植物遺体やバカ貝などが多量に出土しており、ゴミ穴と考えられる。

第二二面の四五〇号建物は、南北一・二八m東西一・二〇mの範囲に石材や根太・杭・立位の板材を検出したもので、全体の規模は不詳。四二六号井戸は、二四枚の側板を竹釘と竹の箍で接合した補側をもつ溜井戸。径〇・八〇m深さ一・七三mを測る。四二四号土坑は、南北二・三四m東西二・二八m深さ〇・一四mの隅丸長方形の土坑。四二〇号焼土整理坑は東西三・四〇m南北二・八〇m深さ〇・三三mの不整形を呈する。火災の後片付けのために掘られた土坑であろう。

第七面の四一六号穴蔵は、南北約二・七二m東西一・八一m深さ一・六五mを測る。本遺跡で最も多量の遺物が出土した遺構で、全体の三分の一にのぼる。火災後の後片付けに伴う遺構とみられる。

第四面の二六九号穴蔵は、東西二・一m前後、南北一・八m程を測る。第三面の三三八号穴蔵は、南北二・一六m東西一・四八m深さ一・二四mを測る。第一面の二三号穴蔵は、南北二・一〇m東西一・八一mを測る。

8 木簡の积文・内容

第一三五番地遺構外一括

(1) 「江戸上町 大坂屋 (78)×41×4 019

(2) 「上」 〔簡の図〕 徑14×厚7 061

第一三四四七一号穴蔵

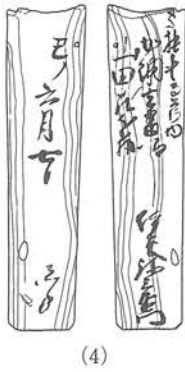
(3) 「新両替町 きく屋上水之渡分」

「上者大ふし 長ほり三町 七郎右衛門」 百入 179×53×7 011

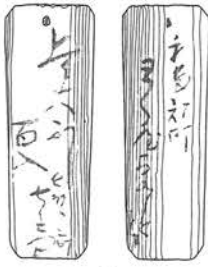
第一三五四五号土坑

(4) 「能登守荷物 加納玄蕃様 伊藤弥三左衛門 山田左近様」

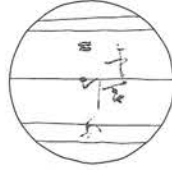
「巳」 六月七日 京々 (286)×67×10 019



(4)



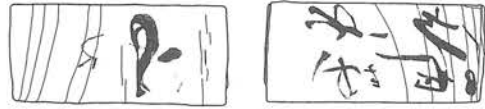
(3)



(2)



(1)



(5)



(7)



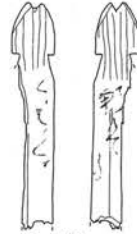
(10)



(11)



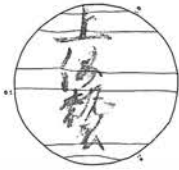
(9)



(8)



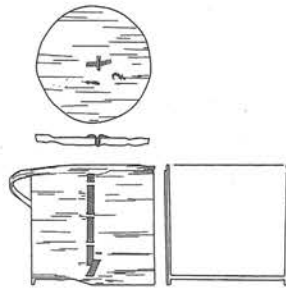
(6)



(17)



(15)



(12) (側板とも)



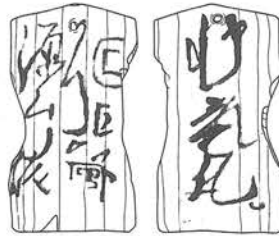
(13)



(19)



(18)



(16)



(14)

- (5) 第二面四五〇号建物  
 ・「 銀将」  
 ・「 金」  
 76×153×5 011
- (6) 第二面四二六号井戸  
 ひ  
 (154)×25×2 081
- 第三面四五三号土坑
- (7) 第一〇百九拾卷入  
 ・「徳大」  
 (210)×23×2 051
- (8) 「 新て  
 ・「 山田屋」  
 (121)×30×5 039
- (9) 「山田屋」  
 132×24×2 011
- (10) 「 上か  
 「 久し  
 径(80)×厚3 061

- 第二面四五〇号建物
- (11) 「銀将」  
 ・「金」  
 30×28×9 061
- 第二面四二六号井戸
- (12) 「ひ」  
 径80×厚6 061
- 第二面四二四号土坑
- (13) 「江戸」  
 麹屋主人様 長左衛門  
 ・「寅」 正月廿五日 従京  
 213×48×6 011
- 第二面四二〇号焼土整理坑
- (14) 「 正」  
 (159)×62×7 019
- 第七面四一六号穴蔵
- (15) 「 中村」土間  
 「 正」  
 157×51×10 011



第六面六番地遺構外一括

(16) 「御新札」



71×43×8 011

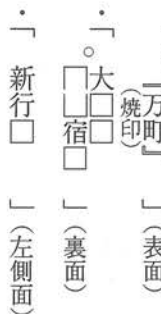
第四面二六九号穴藏

(17) 「上伊勢屋」

径14×厚5 061

第三面三三八号穴藏

(18) 「四月七日」



89×53×8 011

第一面一三三号穴藏

(19) おをたき

(216)×26×5 081

(1)は荷札とみられ、下半を欠損する。(2)は曲物の蓋である。表面に墨書がみられ、内容物について記されていたと思われる「上」の

字のみ判読できた。(3)は荷札で、表面には町名及び店名、この店が荷物を受け取る旨が記されている。裏面には荷の名、数量と送り主及びその町名が記される。(4)も荷札とみられ、上端部が欠損する。表面には家中名と宛名、送り主の名が記され、裏面には送った日付と送り元の地名が記される。(5)は性格不明であるが、日付などが記されており、荷札かもしれない。(6)も荷札とみられるが、判読不能である。上下とも欠損する。(7)は荷札とみられ、下端部が欠損する。表面には荷の数量が記されるが、裏面については不明瞭である。(8)も荷札とみられ、下端及び右側の一部が欠損する。(9)も荷札とみられる。下方と側面には木釘の痕跡が残る。片面のみに送り主の店名がみられる。(10)は曲物の蓋である。表面に墨書があり、この容器に容れられていたものについて記されたと思われる、「上」と「かし」の字のみ判読できた。(11)は将棋の駒。(12)は醬の容器の蓋か。(13)も荷札とみられ、上端の一部を欠損する。表面には、荷の宛先及び送り主が、裏面には差出し場所と期日が記される。(14)も荷札とみられる。上端部を欠損し、全体に湾曲している。(15)は中村座の芝居入場券で、土間という観客席の札である。丁寧に角の面取が施され、「中村」の焼印が捺される。表面の墨書「土間」や裏面の陰刻「正」は、部分的に文字を縁取り彫刻してあり、使用後のいたずらと思われる。芝居入場券は、管見の限り唯一の出土例である。(16)の札は出入商人用の門札の可能性があり、上方に穿孔がなされる。裏



(15) 表

面には判読不能の焼印が二カ所に施され、この札の使用者名が記される。(17)は曲物の底板である。側面三カ所に側板を留めていた木釘が残存する。墨書は曲物ごと販売していた商品の店名であると思われる。(18)は荷札とみられ、上方に穿孔が認められる。表面に日付と本遺跡地である「万町」の焼印が施される。裏面は不明瞭であるが、「宿」の字がみられることから、荷の届け先が記されていた可能性があるであろう。また、左側面にも墨書がみられる特異な札である。(19)は、右辺の一部以外周囲を欠損するが、荷札とみられる。片面に名字とみられる人名が墨書される。

なお、釈読にあたっては、中央区教育委員会の清水聡氏のご教示を得た。

## 9 関係文献

日本橋一丁目遺跡調査会『日本橋一丁目遺跡』(二〇〇三年)

仲光克顕「江戸、日本橋における町屋の様相」(坂詰秀一先生古希

記念論文集「考古学の諸相」Ⅱ、二〇〇六年)

(仲光克顕(中央区教育委員会))

東京・日本橋二丁目遺跡  
にほんばしにちようめ

- 1 所在地 東京都中央区日本橋二丁目
- 2 調査期間 一九九九年(平11)十一月～二〇〇〇年二月
- 3 発掘機関 日本橋二丁目遺跡調査会
- 4 調査担当者 仲光克顕
- 5 遺跡の種類 都市跡(町屋)
- 6 遺跡の年代 近世・近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(東京東北部)

日本橋二丁目遺跡は、日本橋から約二五〇m南に位置し、約一〇〇m西には中央通り(旧日本橋通り)が南北に展開する。当該地は、天正一八年(一五九〇)の徳川家康入府後に形成された入堀の一角にあたる。寛永一五年(一六三八)には幕府奥医師久志本氏が拝領しているため、少なくともこの頃には埋め立てられていたであろう。久志本家拝領後、程なく町人に貸地

され、通三丁目新道の町屋として幕末に至った。調査面積は約八〇〇m<sup>2</sup>である。

調査の結果確認された生活面は一〇面を数える。生活面は標高〇・五mから3mまで堆積しており、入堀の埋め立て後にかさ上げが繰り返されたことが窺われる。第一面から第一〇面及び入堀を含めて三〇八基の遺構が検出された。主な遺構は、下水木樋やこれに直角に繋がる下水枝樋、穴蔵、竈、礎石建物、胞衣埋納遺構などである。調査地は、近代の地図資料などから、下水木樋により区画されていた可能性がある。また、遺跡が低地に立地することもあり、陶磁器、瓦類のほかに、多量の漆器や箸も出土した。本遺跡は、大きく入堀、久志本家屋敷、町屋と年代を追って土地の利用状況を区分できる。このことは、日本橋の大通り裏手における町屋の土地利用の状況を知る手掛かりとなろう。

木簡は、二七四号入堀(三点)、第九面(一六五七年の明暦の大火の頃)の遺構外(一点)、第八面(一七世紀末葉から一八世紀初頭頃)では二七六号井戸(三点)・二二五号土坑(三点)・遺構外(二点)、第六・七面(一八世紀前葉から一七五〇年代頃)の一八一号穴蔵(三点)、第六面(一七五〇年代頃)では二二三号土坑(二点)・一九三号土坑(一点)・一七七号土坑(一点)・一六九号井戸(一点)、第一面(一八三〇年から一八六〇年代頃)では二二号穴蔵(三点)から出土した。このほか調査区一括の遺構外出土の三点を加え、総計は二六点にのほ

る。

二七四号入堀は、北西から南東に延びる極めて大規模な入堀とみられる掘り込みで、確認できた規模は東西四〇m南北一〇・八m、最大深さは四・二四mに及ぶ。断面を左右対称と仮定するならば、入堀全体の北側三分の一程度が確認されたことになる。第一〇面以降の生活面は、すべてこの入堀を埋め立てた跡に構築されたものである。なお、この入堀の埋め立ては、入堀を描いた絵図の残る寛永九年(一六三三)から、埋め立て地を幕府御殿医の久志本式部が拝領したことが知られる寛永一五年までの七年前後の間に行なわれたとみられる。

第八面の二七六号井戸は、木樋により上水が供給されていた上水井戸。筒状の井戸桶二段からなり、三本の木樋が接続する。開口部の直径は〇・七四×〇・七六m、底部径〇・七六m、深さは二・三五mを測る。二二五号土坑は、東西二・九二m南北一・六六m深さ〇・六二mの不整形の土坑。黒色粘質土を主体とし、多数の木片を含む。

第六・七面の一八一号穴蔵は、東西一・八一m南北二・一六m深さ一・三五mを測る。第六面の二二三号土坑は、東西一・七〇m南北一・五二m深さ〇・七七mで、多量の木製品を含む。一九三号土坑は、東西一・八〇m南北〇・九一・二m深さ〇・一三mを測る。一七七号土坑は、東西一・四〇m南北二・四〇m深さ〇・九一mの

隅丸長方形の土坑。ゴミ穴であろう。一六九号井戸は、筒状の二段の井戸桶をもつ井戸。開口部の直径は一・四四m 底部径一・二八m 深さ一・二〇mを測る。上水木桶が接続していた痕跡はなく、溜井戸であろう。

第一面の二号穴蔵は、東西一・七四―一・七八m 南北一・七四―一・七六mのはほぼ正方形を呈し、深さは〇・九mを測る。南西側の底面には直径〇・五m 深さ〇・六mほどの埋桶が検出された。

8 木簡の积文・内容

調査区遺構外一括

(1) 「大梅」 145×(69)×5 061

(2) 「宮」 170×37×5 011  
 「菩薩」  
 「五大力カ」

(3) 「清原」 径80×厚7 065  
 「御石」(他二モ墨痕アリ)

二七四号入堀

(4) 「い印」 径(354)×厚8 061  
 「南」  
 「長カ」

(5) 「若彦左様」 本田「右衛門」 157×(33)×3 081

(6) 「相」 山「半」 (172)×60×4 019

第九面遺構外

(7) 「久志本内」 197×44×7 011  
 「中村長兵衛」

第八面遺構外

(8) 「横倉石仲様」 枕田「次左衛門」 219×64×5 011

(9) 「り」 43×55×11 011  
 「れ」

第八面二七六号井戸

(10) 「弥三郎」 (102)×(31)×4 059

(11) 「身ハんふくの物なれは」 238×(31)×3 081



(8)



(7)



(5)



(6)



(2)



(1)



(9)



(14)



(10)



(17)



(12)



(15)



(18)



(11)



(26)



(25)



(24)



(19)



(22)



(16) 表

(12) ・「<久志本式部少輔内半□」  
 ・「< 差御公用之内十貫目入」

219×39×7 032

(18) ・「上□□□□□□□□」  
 ・「□□□□味□」

(376)×68×4 019

第八面二二五号土坑

(13) 「納豆」  
 □□

径159×厚3 061

第六面二一三号土坑

(14) 「野田三」  
 □□

(52)×68×2 081

(19) 「□尊い  
 五カセ  
 □殿や」  
 □カ

49×71×10 011

(20) 「法□□心」

径(147)×厚3 061

(15) ・「(目印)伊勢屋喜兵衛様同  
 喜左工門」

定□  
 小松 淀

235×57×5 011

第六面一九三号土坑

(21) 「[日カ]平カ」  
 □□□松町」

径282×厚7 061

第六・七面一八一号穴蔵

(16) ・「(焼印)り落  
 『市村座』き」

・「り落  
 き」

137×69×9 011

(22) ・「乙享保廿年  
 御門札  
 卯九月 荷物」

・「平松町  
 藤右衛門店  
 彦兵衛  
 内 荷物(焼印)」

106×76×8 011

(17) ・「市村座□ 弥三郎」  
 ・「□□□□」

133×29×4 011

(23)



径(472)×厚20 061

第一面二号穴蔵

(24)



169×34×5 061

(25)

・「く。久志本内」

・「く。御留意□」

204×41×11 032

(26)

・「江戸日本橋

左内町 天海分(花押)

和泉屋甚兵衛殿

土田左衛門□

焼印

荷渡 四月十五日□

四月廿日卯刻御宿迄

・「海陸安全

」 206×59×5 011

(1)は樽の側板である。樽には梅が容れられていたものと思われる。  
 (2)は荷札とみられ、左下が欠損する。(3)は曲物の蓋とみられ、中央に粗い穿孔が認められる。「御石」とあることから、基石容れであったのかもしれない。(4)は樽の蓋とみられるが、四分の一程度の残存である。(5)は荷札とみられ、左側が全体に欠損する。右側には穿



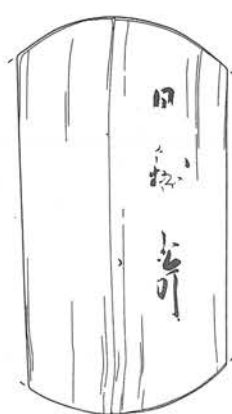
(13)



(20)



(4)



(21)



(23)



(3)



孔が二カ所認められる。(6)も荷札とみられ、上部に二カ所穿孔が認められる。(7)も荷札であり、表面に「久志本内」と当該地の拝領者が記される。(8)も荷札であり、札の周囲に八カ所穿孔が認められる。判読はできなかったが、町名とみられるもの及び荷の受取り人、差出人が記される。(9)は性格不明の木製品である。文字にはならないが、裏面にも絵柄が墨書される。(10)は荷札とみられるが、左側の一部が遺存するのみである。(11)も荷札とみられるが、左側が大きく欠損する。(12)も荷札である。表面には、土地拝領者及び受取人名が記され、裏面には荷の数量などが記される。(13)は納豆が容れられていた曲物の蓋とみられ、二分の一弱が欠損する。(14)は荷札の可能性があるが、木取りが他のものと異なり、比較的薄いため、判然としない。(15)は荷札である。表面に荷の送り主の屋号(「」に「岳」)や商人名が認められる。裏面の名は荷の受取人と思われる。(16)は市村座の芝居入場券で、切落しという大衆的な観客席の札である。丁寧に角の面取が施され、表面には「市村座」の焼印及び「きり落」の墨書が、裏面にも「きり落」の墨書がみられる。(17)は上端の一部を欠損する。性格は不明であるが、(16)であげた市村座に関連するものである。(18)は比較的大型の荷札と思われる。下端部を欠損する。(19)は荷札とみられるが、(14)同様木取りが異なり、また側面の二カ所に釘孔がみられる。商人名が記される。(20)は曲物の底板である。内容物ないしは商店名などが記されていると想定されるが、判読できな

った。(21)は樽の蓋とみられ、部材中央部のみ遺存する。町名が認められる。(22)は表面に「御門札」とあることから、武家屋敷や商店などに出入りするための許可証と思われる。表面の日付は有効期間の可能性があり、裏面には店名と商人の名前、焼印が認められる。(23)は樽の底板とみられ、四分の一程度が遺存する。(24)は切り匙または蒲鋒板とみられる。(25)は荷札で、表面に土地拝領者である「久志本」の名がみられる。(26)も荷札である。表面には町名及び送り主の名、花押及び焼印が認められ、加えて受取人と荷渡しの期日などが記される。「和泉屋甚兵衛」は現東京都中央区発祥の運送会社「日本通運」の前身にあたる飛脚問屋とみられる。

なお、釈読にあたっては、中央区教育委員会の清水聡氏のご教示を得た。

## 9 関係文献

- 日本橋二丁目遺跡調査会『日本橋二丁目遺跡』(二〇〇一年)  
 仲光克顕「中央区 日本橋二丁目遺跡の調査」(江戸遺跡研究会  
 報)一七七、二〇〇二年)

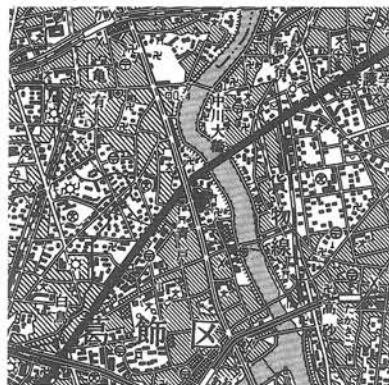
(仲光克顕(中央区教育委員会))



(12) 表

## 東京・葛西城址 かさいじょう

- 1 所在地 東京都葛飾区青戸七丁目
- 2 調査期間 一 一九八六年(昭61)五月～一九八七年四月、  
二 一九八七年五月～一〇月
- 3 発掘機関 葛西城址調査会
- 4 調査担当者 谷口 榮
- 5 遺跡の種類 城館跡
- 6 遺跡の年代 中世～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(東京東北部)

葛西城址は、中川右岸の自然堤防上に立地する中世の城館跡である。近世には徳川將軍家の御殿(青戸御殿)として使用されている。

調査は下水道の敷設に伴って実施された。葛西城址の中心を南北に貫く環状七号線を挟んで、東側が下水道東地区、西側が下水道西地区である。トレンチ状の

調査ではあったが、堀や溝などの葛西城関連の遺構が確認され、城の縄張りを把握する上で重要なデータが得られた。

下水道西地区では、U区からW区にかけての五号遺構から木簡一点が出土した。五号遺構は、主郭北側の郭の西側に位置する堀である。遺構の時期はおよそ一六世紀と思われる。

下水道東地区では、M区二八号遺構から将棋の駒(二(1))、I区三二号遺構から卒塔婆(二(2))と板材(二(3))が出土した。葛西城の主郭は周囲が堀で囲まれており、M区二八号遺構はその東側に位置する堀である。この堀は一六世紀に整備され、一七世紀の青戸御殿の時期まで機能していたとみられる。I区三二号遺構は、主郭東北側に所在する幅四m程度と推測される溝である。出土遺物は、中世と近世のものが混在しており、一六世紀の葛西城の時代に掘られたものが、一七世紀以降も溝として使われていた可能性がある。

### 8 木簡の積文・内容

#### 一 下水道西地区

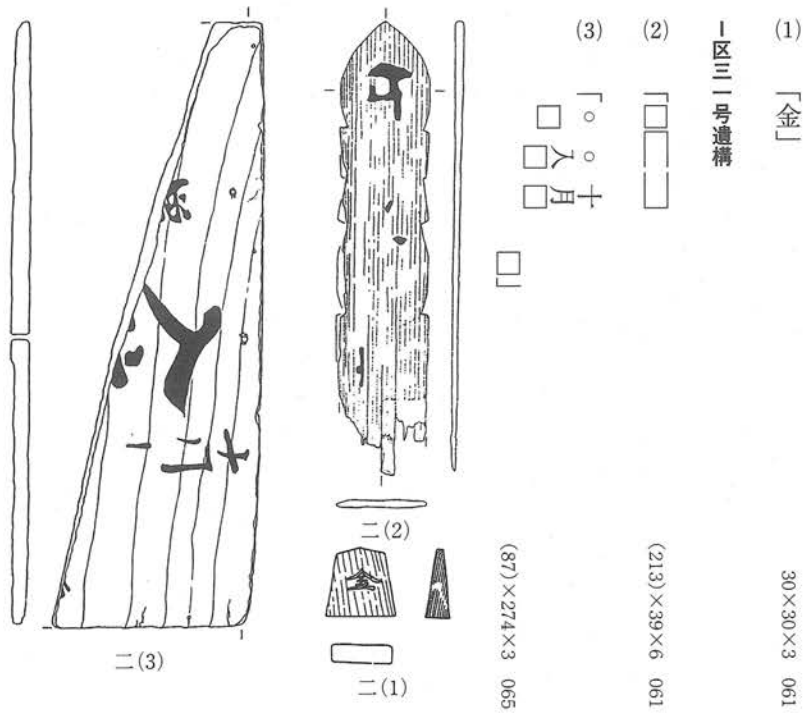
(1) 〔▽□大□〕

三文字が確認できるが、判読できるのは二文字目のみである。



一(1)

83×26×7 032



二 下水道東地区

M区二八号遺構

(1) 「金」

一 区三二号遺構

(2)

(3)

(1)は将棋の駒、(2)は卒塔婆である。(3)は用途不明の板材で、釘孔を有する。

9 関係文献

葛飾区遺跡調査会『葛西城Ⅲ(第二分冊)』(葛飾区遺跡調査会調査報告五、一九九二年)

(永越信吾(葛飾区教育委員会))

### 「木簡研究」のデータの

奈良文化財研究所「木簡データベース」への提供

木簡学会では、会誌「木簡研究」に掲載した全国出土の木簡のデータを、各調査機関のご理解とご協力を得て、奈良文化財研究所の「木簡データベース」に提供して広く一般に公開している。「木簡データベース」が日本の木簡の総合的なデータベースとして機能し得るのは、この木簡学会の情報提供によるところが大きい。まさに会則にうたわれた本会の設置目的に適合する事業といえよう。なお、情報提供は「木簡データベース」のフォーマットに載る部分のみであり、また写真や実測図の提供は現在のところ行なっていない。

「木簡データベース」の更新は、一・四・七・一〇月の最終月曜を定例としているが、「木簡研究」最終号のデータの登載は、概ね刊行翌年の一〇月の更新時を旨としている。

## 茨城・栗島遺跡 くりしま

- 1 所在地 茨城県筑西市(旧下館市) 大字栗島字栗島
- 2 調査期間 二〇〇四年(平16) 一〇月～二〇〇五年八月
- 3 発掘機関 (財)茨城県教育財団
- 4 調査担当者 江幡良夫・近藤恒重・奥沢哲也・越田真太郎・川又清明・柴山正広・高野裕璽
- 5 遺跡の種類 集落跡ほか
- 6 遺跡の年代 古墳時代前期～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 栗島遺跡は、筑西市(旧下館市)のほぼ中央部を南流する大谷川の右岸、標高三四～三六mの微高地に立地している。筑西市域は古代の新治郡に属し、この遺跡付近は伊讃郷に属していたと考えられている。本遺跡より東方約八kmの筑西市古郡(旧協和町)には、新治郡衙跡や新治廃寺が所在する。



(小山)

の右岸、標高三四～三六mの微高地に立地している。筑西市域は古代の新治郡に属し、この遺跡付近は伊讃郷に属していたと考えられている。本遺跡より東方約八kmの筑西市古郡(旧協和町)には、新治郡衙跡や新治廃寺が所在する。

今回の調査は二次次にわたり、調査面積は合わせて八五七四<sup>2</sup>m<sup>2</sup>である。検出した遺構は、竪穴住居二九軒、掘立柱建物二棟、土坑一四六基、溝一〇条、流路二条、水場遺構一カ所、円形周溝遺構二基などである。このうち、竪穴住居は二六軒が古墳時代のもので、奈良・平安時代の遺構は流路、水場遺構、一部の土坑などで、住居などの集落に関わるものは確認されていない。

木簡は一号流路の水場施設付近の覆土中から五点出土した。一号流路は、幅一四m深さ〇・八～一・三mで、長さ八六m分を検出した。ほぼ南北方向に走り、北及び南側は調査区域外に延びる。流路が東へ蛇行する付近の西岸部からは、槽の部材を井桁状に組み合わせ杭で固定した水場施設が検出され、その内部と周辺部には礫と砂が敷き詰められていた。水場施設の周辺を中心とした流路内からは、紹介する木簡のほか、奈良時代から平安時代にかけての多量の須恵器・土師器、鍬・堅杵・大足・田下駄・曲物・折敷・形代など約一〇〇〇点の木製品が出土している。

木簡の年代は、共伴した土器から、奈良時代末から平安時代初期であることが明らかで、明確な古代の木簡としては茨城県域において初出資料となる。文字資料としては、このほかに「意生坊長」「防長」「真里」など一五〇点を超える墨書土器が出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「伊佐郷春米冊一斛 白六石

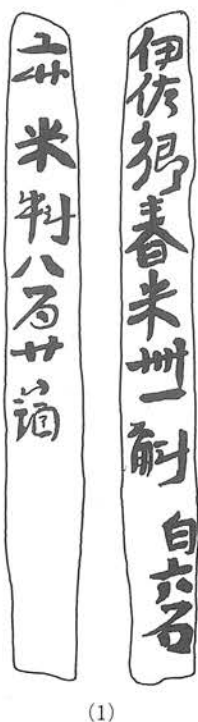
・「亦米料八百廿」<sup>〔束カ〕</sup> (144)×16×5 019

(2) 「<sup>〔天カ〕</sup>」<sup>〔大カ〕</sup> 192×25×6 065

(3) 五加 (78)×(33)×2 081

(4) □□冊□ (264)×43×6 081

(1)は、新治郡伊佐(伊讚)郷が、ある時期に負担した春米の量を記したメモ的なものとみられる。(2)は上端と中央やや上よりの二カ所に左右一对の切り込みが入れられている。文字が一行に揃っておらず、削られた箇所が多いことから、習書とみられる。(3)は上下両端ともに欠損しており、かつ墨書面もほとんどが失われている。(4)も上下両端ともに欠損している。(3)(4)ともに木簡の性格は不明であ



る。なお、木簡はもう一点出土しているが、墨痕は確認できるが釈読できていない。  
 なお、釈読にあたっては、国立歴史民俗博物館の平川南氏ほかの指示を得た。

(川井正一)

「うずもれた古文書」

—みやこの漆紙文書の世界—展の開催

二〇〇六年二月七日から三月七日まで、飛鳥資料館において冬期企画展「うずもれた古文書—みやこの漆紙文書の世界」が開催された。「平城京漆紙文書」の刊行に因むものである。

平城京跡、長岡京跡などの都城の漆紙文書の実物—一点の他、各地出土の漆紙文書の写真パネル三五点によって、「人を支配する」「田と稲を支配する」「時を支配する」「知を支配する」「ものを作る」の大きく五つの観点からの陳列を行なった。

「ものを作る」の大きく五つの観点からの陳列を行なった。都城の漆紙文書としては初めてのまとまった展示で、漆紙文書の空間的広がり、時間的広がりを味わえるものとなった。また、会場には赤外線テレビカメラ装置による漆紙文書の解読が体験できるコーナーも設置され、また今回新たに撮影した漆紙文書の調査風景のビデオも放映された。

なお、今回の展示に合わせて、カタログ（A4判一六頁、三〇〇円）も作成されている。飛鳥資料館にて販売中。

## 滋賀・関津遺跡

せきのつ

- 1 所在地 滋賀県大津市関津二丁目地先
- 2 調査期間 二〇〇四年(平16) 一月～二〇〇五年三月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 吉田秀則
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 鎌倉時代～室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

関津遺跡は、琵琶湖から流れ出る瀬田川沿いの東側の平野部、田上地区の西南隅の水田地帯、大戸川との合流点の下流に位置する。



(京都東南部)

本遺跡では、二〇〇三年から県営圃場整備事業に伴う発掘調査を実施している。これまでに奈良時代の掘立柱建物と柵列などが検出され、多量の須恵器・土師器とともに緑釉陶器・墨書土器・円面硯・土馬などが出土しており、田上柚との関

係が注目されている。また、鎌倉時代から室町時代にかけての掘立柱建物・井戸・土坑・溝なども検出している。

今回紹介する木簡が出土した調査は、国道四三二号線の改良工事に伴うもので、鎌倉時代の土師器・瓦器の皿や椀、白磁や青磁の椀などの輸入陶磁などとともに、呪符木簡・犁・田下駄・下駄その他の加工痕の残る多数の木製品が出土した。出土した土層は、暗茶褐色の粘質土(砂が混じる)の遺物包含層で、葦の根なども含まれている。

### 8 木簡の积文・内容

- (1) (梵字) 天罡 (符籙) (人面墨書) [急急如律令カ]

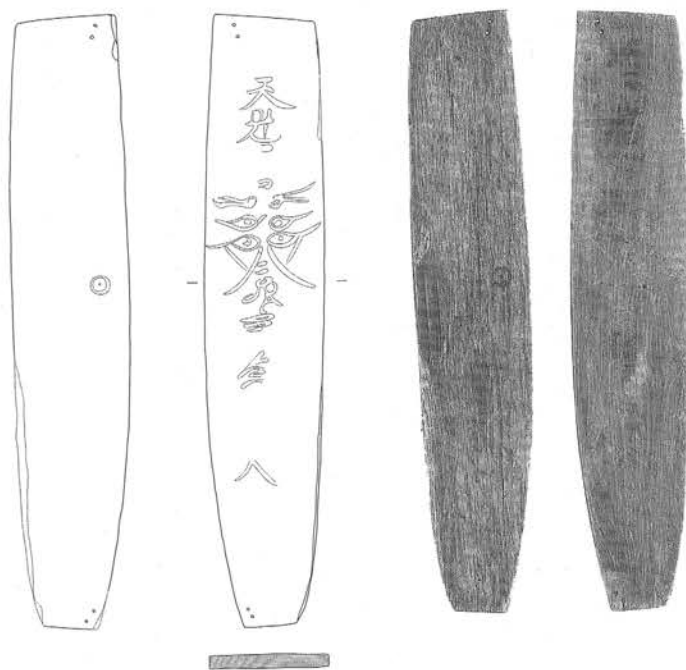
・ 刻書

307×59×7 061

上端は方頭で、下端は左右を斜めに削り先端を水平にカットしている。表面は、小刀などの加工痕が残る。表面には、墨書あるいは墨書痕が確認できるが、全体に著しい風化を受けている。裏面には、墨書はなく、直径1cmの円と、その中心に点が刻まれている。表面からみて左寄りの上下両端に釘孔が二個一対で穿たれていることから、何らかの転用材が使われたものと思われる。

(吉田秀則)





木簡研究 第二六号

卷頭言―「全国木簡出土遺跡・報告書綜覧」刊行に寄せて― 小林昌二  
二〇〇三年出土の木簡

概要 平城京跡左京三条三坊十一坪 平城京跡右京北辺 平城京跡右  
京四条二坊二坪 法華寺 旧大乘院庭園 藤原京跡 石神遺跡 飛鳥  
寺南方遺跡 鳥羽遺跡・鳥羽離宮跡 東福寺常楽庵庫裏 中世藤原寺  
城跡 難波宮跡(1) 難波宮跡(2) 大坂城跡 九頭神遺跡 奈良井遺跡  
玉櫛遺跡 久宝寺遺跡 兵庫津遺跡 玉津田中遺跡 北村麿寺 有岡  
城跡・伊丹郷町遺跡 明石城武家屋敷跡 対中遺跡 入佐川遺跡 清  
洲城下町遺跡 大毛沖遺跡 土橋遺跡 北条泰時・時頼邸跡 永福寺  
跡 佐助ヶ谷遺跡 水戸藩徳川家小石川屋敷跡(春日町遺跡第Ⅶ地  
点) 旗本岩瀬家屋敷跡(新諏訪町遺跡) 竜泉寺町遺跡 台東区  
No.68遺跡 馬場下町遺跡 元町二丁目遺跡 神明遺跡 北島遺跡(第  
一九地点) 松本城下町跡六九 松本城下町跡宮村町 榊崎寺跡 荒  
田目条里制遺構 門田条里制跡 東高久遺跡 荒井猫田遺跡 河股城  
跡 仙台城跡(二の丸地区) 竹ノ内遺跡 市川橋遺跡 長徳寺前遺  
跡 古志田東遺跡 大在家遺跡 山形城跡 新谷地遺跡 龍門寺茶畑  
遺跡 観音堂遺跡 新田(一)遺跡 津軽氏城跡・弘前城跡 本町一丁  
目遺跡 金石本町遺跡 桜町遺跡 石名田木舟遺跡 井口城跡 小杉  
流通業務団地No.20遺跡 中名Ⅵ遺跡 任海宮田遺跡 願海寺城跡 水  
橋金広・中馬場遺跡 小出城跡 下前川原遺跡 道端遺跡 青田遺跡  
米子城跡21遺跡 米子城跡 才ノ峠遺跡 青木遺跡 鹿田遺跡 尾道  
遺跡(KG〇七地点) 徳島城下町跡 観音寺遺跡 敷地遺跡 長門国府跡(宮  
ノ丸地区) 高松城跡(2)(丸ノ内地区) 高松城跡(3)(松平大膳家中  
屋敷跡) 雨窪遺跡群 小倉城跡 在自西ノ後遺跡 牟田口遺跡 中  
粕町遺跡(長崎奉行所立山役所跡) 北島北遺跡 弘田橋跡  
一九七七年以前出土の木簡(二六) 平城宮跡 弘田橋跡  
一 積文の訂正と追加(七)

山田寺跡(第五・一二・一三号) 宮内黒田遺跡(第二二号)  
弥勒寺西遺跡(第二五号) 安芸国分寺跡(第二四号)  
中央アジア出土のチベット語木簡―その特徴と再利用― 館野和己・武内紹人

木に記された暦―石神遺跡出土具注暦木簡をめくって― 竹内紹人  
文字の形と語の識別―「参」の二つの字形― 桑原祐子  
書評 平川南著「古代地方木簡の研究」 鐘江宏之  
新刊紹介 木簡学会編「日本古代木簡集成」 武田和哉

頒価 五五〇〇円 送料 六〇〇円

## 宮城・壇だんの越遺跡こし

- 1 所在地 宮城県加美郡加美町鳥嶋・鳥屋ヶ崎・谷地森
- 2 調査期間 第九次調査 二〇〇五年(平17) 四月～一月
- 3 発掘機関 加美町教育委員会
- 4 調査担当者 斉藤 篤、柳澤和明・生田和宏(宮城県教育委員会)
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(古川)

六〇m前後の河岸段丘上に立地する。奈良・平安時代を主体とする。壇の越遺跡は、鳴瀬川の支流田川の左岸に形成された標高五〇～

複合遺跡で、範囲は東西約二・〇km南北約一・五kmに及ぶ広大なものである。遺跡の北側には、賀美郡衙跡と推定される東山官衙遺跡が所在する。

調査は県営基盤整備事業と県道移設・改良工事に伴うもので、一九九六年度の

確認調査以来継続的に実施している。その結果、約一町ごとに施工された道路による奈良・平安時代の方格状の地割が検出され、区画の内部から材木塀で囲まれた居宅をはじめ、多数の掘立柱建物、竪穴住居、井戸、溝、土坑などが見つかっている。現在、方格地割は東山官衙遺跡の南門から南に八町、南門から南に延びる南北大路を基準として東に三町、西に七町の範囲とみられている。

今回の調査は、県道部分と基盤整備事業に伴う排水路部分を対象とするもので、地割の北東部を中心とする地域にあたる。木簡は、南門から七町南で南北大路の東に面した東一南七区の土坑SK四八〇六の底面から一点出土した。

東一南七区は一部の調査にとどまるため全体の様相は不明であるが、区画北辺の南六道路沿いでは八世紀後半から九世紀前半頃にかけて、規模や柱穴の大きい掘立柱建物が営まれ、継続的に変遷していた状況が確認されている。九世紀前半頃には南北大路との交差点に近い西端に桁行三間、梁行二間の東西棟建物SB四〇八〇、その東側に桁行五間以上、梁行二間の東西棟建物SB二一一四が柱筋を揃えて並んでいる。ともに柱穴の大きさが一mを越える建物で、西側のSB四〇八〇では南と西に雨落溝を伴っている。

木簡が出土したSK四八〇六は、SB四〇八〇廃絶時の廃棄物を捨てた土坑で、SB四〇八〇の南西隅柱穴の南側に位置し、雨落溝と重複している。形状は東西六・〇m南北三・八mの不整形円形で、



深さは約八〇cmである。木簡のほかには、九世紀前半頃の土師器・須恵器、曲物、用途不明の木製品などが出土している。

なお、今回の調査では、ほかに漆紙文書が一点出土している。出土遺構は東一南五区の溝SD四六九四で、両面に文字が認められるが、漆の付着が激しく、現在解読中である。

8 木簡の釈文・内容

(1) □一升一升大弟又□<sup>〔給カ〕</sup>三升子弟□□ 210×(18)×8 065

単位に升を用いる物品の支給に関わる断簡である。左辺は割損するが、右辺下半には切り、上端には削りなどの二次的な整形が加えられており、木簡としての使用後に別の木製品に転用されている。

なお、木簡の釈読については、東北大学の今泉隆雄氏のご教示を得た。

(斉藤 篤、吉野 武〈宮城県多賀城跡調査研究所〉)

# 木簡研究 第二五号

巻頭言—木簡を観る—

平川 南

二〇〇二年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡右京二条三坊三坪 西大寺旧境内 興福寺  
 一乘院跡 藤原宮跡 藤原京跡左京七条一坊 藤原京跡右京一条一坊  
 藤原京跡右京六・七条四坊 飛鳥京跡苑池遺構 酒船石遺跡 坂田寺  
 跡 長岡京跡 平安京跡右京三条一坊六町 東寺(教王護国寺)旧境  
 内 中之島六丁目所在遺跡 長原遺跡 西ノ辻遺跡 鬼虎川遺跡 中  
 野遺跡 讚良郡条里遺跡 三原石田遺跡 中林・中道遺跡 貞養院遺  
 跡 上橋下遺跡 中村遺跡 箱根田遺跡 五合榎遺跡(仏法寺跡)  
 下宅部遺跡 騎西城跡 騎西城武家屋敷跡 大慈恩寺遺跡 羽黒遺跡  
 野路岡田遺跡 西河原遺跡 西河原宮ノ内遺跡 三堂遺跡 弥勒寺西  
 遺跡 松本城下町跡中町 薬師遺跡 佐野城(春日岡城)跡 泉麿寺  
 跡 仙台城跡(二の丸北方武家屋敷地区) 大古町遺跡 市川橋遺跡  
 志羅山遺跡 中尊寺境内大池跡 藩校明德館跡 新城平岡(四)遺跡  
 石盛遺跡 畝田・寺中遺跡 中屋サワ遺跡 南新保北遺跡 下沖北遺  
 跡 浦廻遺跡 草野遺跡 屋敷遺跡 青木遺跡 黄幡一号遺跡 延行  
 糸里遺跡 浜ノ町遺跡 新蔵町三丁目遺跡 常三島遺跡 守護町勝瑞  
 遺跡 南江戸闌目遺跡 別府遺跡 朽網南塚遺跡 下月隈C遺跡群  
 高畑遺跡 元岡・桑原遺跡群  
 一九七七年以前出土の木簡(二五) 坂田寺跡  
 积文の訂正と追加(六)  
 志賀公園遺跡(第二四号) 元岡・桑原遺跡群(第三三号)  
 中世木札文書研究の現状と課題 田良島 哲  
 長登銅山遺跡出土の銅付札木簡に関する一試論 畑中 彩子  
 古代荷札木簡の平面形態に関する考察 友田那々美  
 書評 『富谷至編『辺境出土木簡の研究』』 高村 武幸  
 彙報

頒価 五〇〇〇円 送料六〇〇円

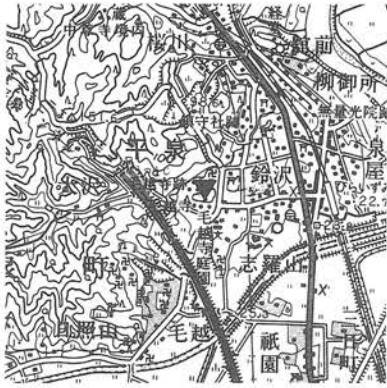
# 岩手・毛越寺跡

もうつうじ

- 1 所在地 岩手県西磐井郡平泉町平泉字大沢地内
- 2 調査期間 一 一九八八年(昭63)七月、二 一九九〇年

(平2)七月

- 3 発掘機関 平泉町教育委員会
- 4 調査担当者 本澤慎輔・八重樫忠郎・菅原計二
- 5 遺跡の種類 寺院跡・庭園跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(一 関)

毛越寺跡は、J R平泉駅より約八〇〇m西に所在する。毛越寺は、一二世紀に平泉を拠点として繁栄した奥州藤原氏の二代基衡によって造営された。金堂・円隆寺のほか、嘉勝寺・講堂・常行堂・法華堂・二階惣門・鐘楼・経蔵などの建物があったことが知られるが、嘉禄二年(一二二六)をはじめとする中

世の火災で焼失したため、現存するものはない。しかし、北の塔山を背景として広がる土塁によって囲まれた境内には、円隆寺の前面の浄土庭園の大泉が池が残り、また建物もその礎石や基壇などの遺構が良好に保存されていた。発掘調査は、庭園の復元整備のため、一九八一年から一九九〇年まで平泉町教育委員会により実施された。

## 一 第一二次調査

第一二次調査は、大泉が池の西岸から南岸にかけての地区を対象とするものである。調査の結果、池南西岸で時期の異なる三条の排水溝が見つかり、ここが池尻であることがわかった。

木簡は、池底部の黒褐色土層から六点出土した。同層は有機物や自然木を多く含み、かわらけや複数の宝塔状木製品、蓮の実状の木製品などが出土している。

## 二 第一三次調査

第一三次調査は、中島を対象とするもので、その結果、中島には二時期の変遷があることが判明した。古い一期目の中島は、西北西から東南東に長い不整形で、平坦面・池岸とも表面に玉石を敷いている。二期目には島の東部が造り変えられる。すなわち、一期中島の北東地区の池岸玉石敷面を削り込んで細長く東方へ延びる半島状に成形し、そこから粘土と礫を積み重ねてさらに東方に島を細長く拡張して現在に見る勾玉状の形に造成されている。この新旧二時期はいずれも一二世紀に属する。

木簡は、中島の北橋跡地区の池底面直上から一点出土した。この他、中島の北東から東にかけての北辺の池底から、木製宝塔（部分）が一〇点出土している。これは二期中島に伴うと考えられる。

8 木簡の釈文・内容

一 第一二次調査

- (1)  (82)×18×1 061
- (2)  (50)×21×1 061
- (3)  (37)×(16)×1 061
- (4)  (49)×20×1 061
- (5)  (36)×(13)×1.5 081
- (6)  (34)×(8)×1 081

(1)～(4)は笹塔婆の断片で、片面に墨書がある。墨書は梵字のみである。(1)(2)(4)は側面に切り込みが確認でき、頭部は圭頭状を呈すると思われる。(3)は欠矢により原形不詳。(5)(6)は(1)～(4)よりも厚みがあり、笹塔婆ではないと思われる。

二 第一三次調査

- (1)  (13.5)×2.5×2 061

笹塔婆である。頭部は山形で、側面に切り込みはない。

9 関係文献

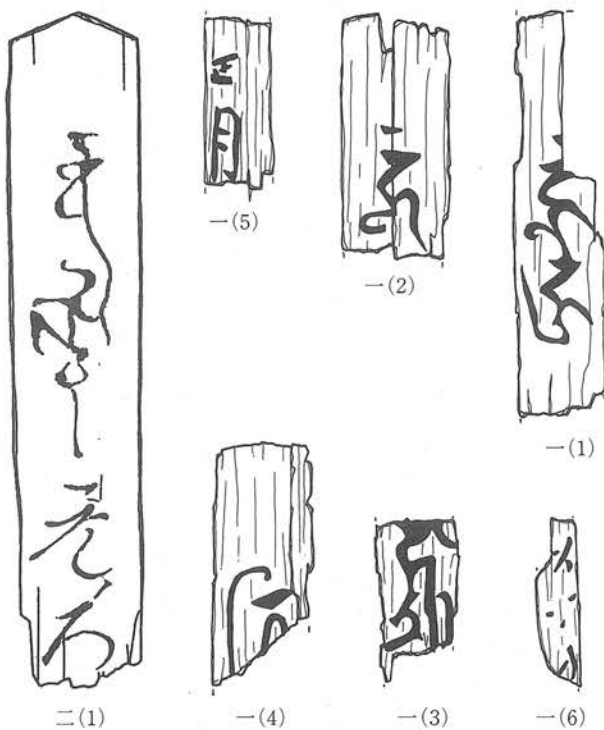
平泉町教育委員会『毛越寺庭園発掘調査報告書 第一二次調査』

(岩手県平泉町文化財調査報告書一四、一九八九年)

同『毛越寺庭園発掘調査報告書 第一三次調査』(同二六、一九九

一年)

(及川 司)



# 岩手・向中野館遺跡

むかいなかのただて

1 所在地 岩手県盛岡市飯岡新田二地割

2 調査期間 第六次調査 二〇〇四年(平16)六月〜一〇月

3 発掘機関 (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

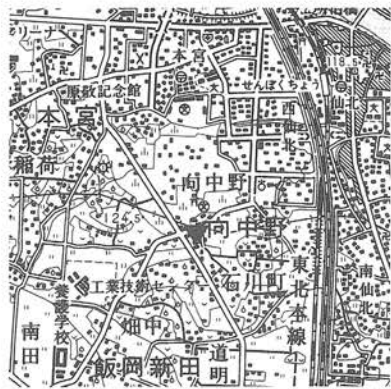
4 調査担当者 北村忠昭・早坂淳

5 遺跡の種類 集落跡・城館跡

6 遺跡の年代 古代〜近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

向中野館遺跡は、JR盛岡駅の南方約二・五kmに位置し、雫石川右岸の低位段丘及び氾濫原旧河道上に立地する。今回の調査面積は、

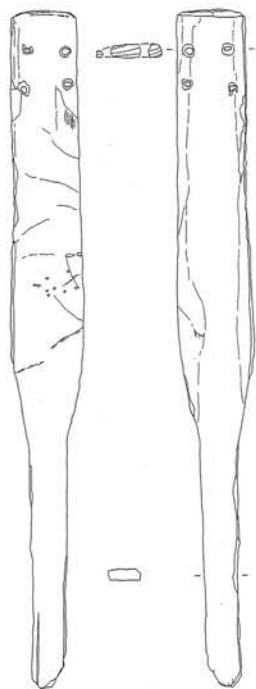


(盛岡)

計三〇七四㎡で、調査の結果、平安時代の土坑・包含層、中世の堀・柱穴群、近世以降の溝などを検出した。木簡は包含層RZ〇〇七から二点、中世の堀RGO〇六から二点、遺構外から一点、計五点出土した。RZ〇〇七は、九世紀初頭か

ら一〇世紀前半(主体は九世紀後半)にかけての包含層である。調査区を東北東から西南西に流れる旧河道の南岸に形成されており、併行して実施した第五次調査の範囲にも広がり、東西約三・一m南北約二・一m面積約四三八㎡に及ぶ。土師器や須恵器などの土器のほか、小刀や刀子などの金属器、漆器などの木器が出土している。土師器や須恵器には墨書や刻書が多く見られ、回転ヘラ切りの須恵器の底部に「厨」の墨書が見られるものもある。

また、第五次調査の範囲のRZ〇〇七からは、墨痕の確認できない封緘状木製品が出土している(長さ三五八mm幅三三八mm厚さ一一mm)。スギの板目材で、上端は折り取り後、表面側を側面削りによって面取りを行なっている。下端は左右両側から側面削りで圭頭状に整形しているが、中心は右側にずれる。左右両側は削りの後、削りによる整形を行ない、表面の左右両側は薄くなっている。上部には貫通孔が左右二対、計四個ある。また、裏面には直径一mm程の非貫通の小孔が九個ある。



RZ007出土封緘状木製品



中世の堀RGO〇六は、上端幅約八m下端幅約五mで、中世の居館である向中野館を構成する方形の堀の一部と考えられる。珠洲産とみられる播鉢が出土しており、時期は一五世紀と考えられる。

8 木簡の釈文・内容

堀RGO〇六

(1) □南 □ (82)×24×3 019

(2) □ □ (75)×17×2.5 019

包含層RZO〇七

(3) □家 (65)×20×2 081

(4) □ □ (54)×(12)×1.5 081

遺構外

(5) □大 □皆成不 (134)×19×3.5 081

(1)はスギの柵目材で、上端の一部は欠損、下端は折れ。左右両辺は割りの後、削り整形を行なっている。(2)はスギの柵目材で、上端は圭頭状に整形している。下端は右辺から水平に刀子で切り込みを入れ、下部を折っている。裏面上部には二条の線刻が認められるが、

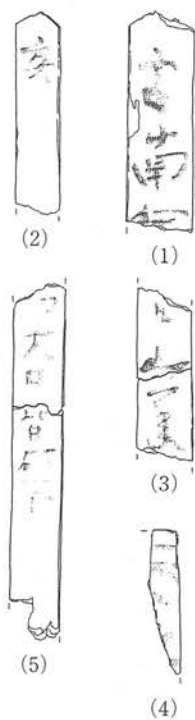
墨痕は確認できない。表面の墨書は一字であることは疑いないが、不鮮明で釈読できない。

(3)は柵目材で、上下両端は裏面側の右斜め上から切り込みを入れ、それぞれ上部・下部を折っている。裏面の上半部にも同様の切り込みが見られる。中央部には裏面側からほぼ水平に切り込みを入れ、折っている。左右両辺は割りの後、削り整形を行なっている。(4)は柵目材で、上端は折れ、左辺から下部は割れ。材の厚さはほぼ一定で、表裏に整形の差異は見られない。

(5)はスギの柵目材で、上端は折れ、中央部及び下端は左辺より水平に切り込みを入れ、折っている。左右両辺は割りの後、削り整形を行なっている。

なお、釈読にあたっては、奥州市総合政策部企画調整課世界遺産登録推進室の石崎高臣氏のご協力を得た。

(北村忠昭)



## 山形・高畠町尻遺跡

たかはたまちじり

- 1 所在地 山形県東置賜郡高畠町大字高畠字町尻
- 2 調査期間 一 二〇〇三年(平15)一〇月～十二月、二 二〇〇四年四月～六月

3 発掘機関 高畠町教育委員会

4 調査担当者 井田秀和

5 遺跡の種類 集落跡・自然流路

6 遺跡の年代 飛鳥時代～平安時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(赤湯・米沢)

高畠町尻遺跡は、高畠町の中心部、古代遺跡が集中する地区に位置する。隣接地には大在家

遺跡・日照遺跡・渋作遺跡などの遺跡が所在し、東側の小郡山地区は置賜郡衙の推定地である。

発掘調査は、一九九八年から二〇〇四年まで、五次にわたって実施した。一九九八年の第一次調査では、

柱間一・八m～二・四mを測る三間×五間の比較的大型の建物二棟をはじめ、掘立柱建物三棟、井戸などが検出されている。

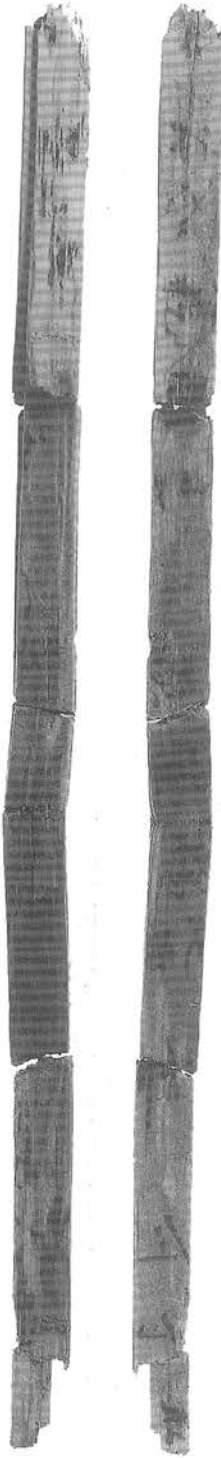
二〇〇三・〇四年の二カ年にわたって実施した第三次～第五次調査では、古代の河川跡がそれぞれ検出された。調査区端部での確認であり、かつ蛇行するため正確な規模は捉えにくい。一部で幅約一五m、深さも一・二～一・五mを測る大規模なものであることが明らかになっている。

遺物は、土師器・須恵器などの土器類が多数出土したが、主体を占めるのはむしろ木製遺物である。このようなあり方は、東側に隣接する大在家遺跡の調査(第四次・六～八次)で確認されている河川跡と極めて類似し、堆積状況なども同様であることから、両遺跡の河川跡は同一のものである可能性が高い。河川の年代は、出土遺物からみて、①七世紀末から八世紀初頭まで、②八世紀末から九世紀初頭まで、③九世紀中葉前後の少なくとも三時期の流れがあったと考えている。

木製遺物は、曲物や皿・盤などの容器類、田舟や鋤の柄などの農耕具、人形などの祭祀に関わるものなど多様である。木簡は、溝の遺物である一(5)を除き、いずれも河川跡から出土した。その他の遺物では墨書土器や、山形県内では初の発見となる土師質の瓦塔片が出土したことも特筆される。

8 木簡の積文・内容

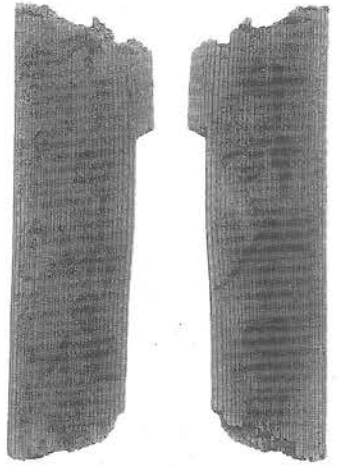




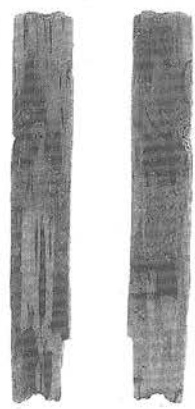
二(5)



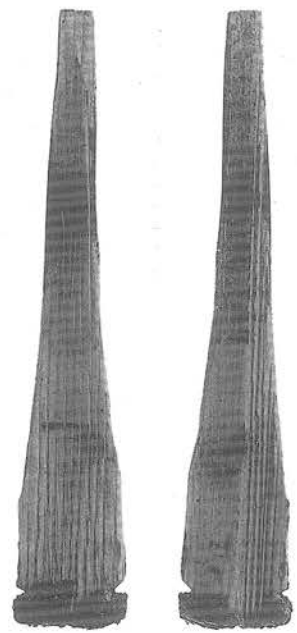
—(2)



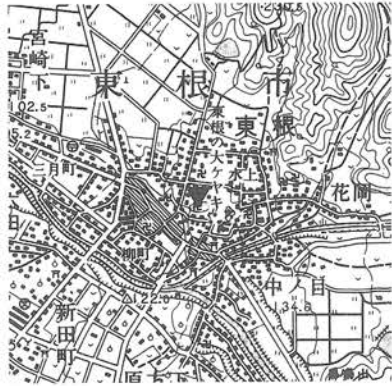
—(1)



二(1)



—(3)



(橋岡)

山形・小田島城跡  
おだしまじょう

- 1 所在地 山形県東根市大字東根字本丸ほか
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平12) 四月～二〇〇一年二月
- 3 発掘機関 (財)山形県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 高桑 登
- 5 遺跡の種類 城館跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

小田島城跡は、白水川扇状地に張り出した舌状の丘陵地の先端部に立地する。本丸及び二の丸の一部には、現在東根市立東根小学校

が建っている。

小田島城は、正平二年(一三四七)に小田島長義によって築城されたと伝えられる。その後、応永二年(一三九五)には東根頼高、天正一二年(一五八四)の天童合戦後には里見景佐が城主となった。江戸時代初

期にも最上氏の支城として里見氏が城主を務めたが、元和八年(一六三二)、最上氏の改易に伴って、城は山形藩預かりとなり、寛文元年(一六六二)に廃城となった。

今回の調査では、縄文時代から近世までの遺構・遺物が出土している。中でも一四世紀後半から一五世紀初頭まで、一六世紀末から一七世紀前半までの時期の遺構・遺物が多い。

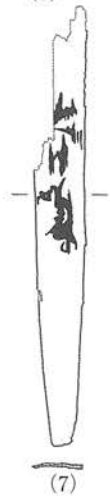
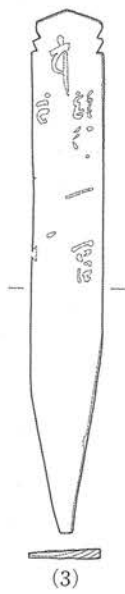
今回報告する木簡は、本丸と二の丸の北に位置する龍興寺沼の西岸及び北岸から計一二点出土した。共伴遺物は一四世紀後半から一五世紀初頭のものが多い。龍興寺沼は自然の沢をせき止めて作られた人工の沼で、本丸と二の丸の一部を囲む堀として機能していた。



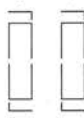
沼の北岸、西の三の丸に位置する龍興寺(中世には普光寺)境内には、正平一一年(一三五〇)の年号が記された「普光寺の梵鐘」がある。また、付近には龍神社があり、城内の宗教的な空間であったことがわかる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「キカラバア南無阿弥陀仏南無阿弥陀仏南無阿弥陀仏成仏願也  
南無阿弥陀仏念仏三〇〇〇」  
〔辺カ〕  
191×21×1.7 061

(2) 「南無七千〇」  
(125)×(27.5)×3.1 061



- |      |   |                |     |
|------|---|----------------|-----|
| (3)  |  | 207×27.5×3.7   | 061 |
| (4)  | 〔 <sup>〔ペン〕</sup> 南無阿弥陀人  | (260)×20×1.3   | 061 |
| (5)  | 〔 <sup>〔ペン〕</sup> 大日如来  | 265×21×1.1     | 061 |
| (6)  | 〔 <sup>〔ペン〕</sup> 大日如来  | (120)×18×1     | 061 |
| (7)  | 大日如来  | (175)×19.5×1.5 | 061 |
| (8)  |    | 213×14.5×2.5   | 061 |
| (9)  | 〔 <sup>〔チリク〕</sup> 符籙〕急々如律令☆  | 217×25×3.8     | 051 |
| (10) | 〔符籙〕急 <sup>〔タカ〕</sup>   | (96)×40×3.35   | 019 |
| (11) | 「ちかなり」  | 126.5×22.5×2   | 051 |
| (12) |    | 径159×厚7        | 061 |

(1)は圭頭を呈し、下端は平らである。裏面は上端が面取り状に削られ、一面にスキ漆が塗られる。(2)(3)は圭頭を呈し左右に二カ所ずつ切り込みがある。(3)は墨が失われているが、文字部分が浮彫状に遺存する。(4)～(6)は圭頭を呈する。(8)は墨痕が薄く判読が困難で

ある。(9)は圭頭を呈し下半は先細りになるが、下端部は平らである。(10)は圭頭を呈し下端部は欠損している。(11)は上端が平らで下端部が尖る。「ちかなり」は人名と考えられる。(12)は曲物底板で、表裏両面に多数の文字が書かれるが判読できなかった。  
なお、木簡の釈読にあたっては、山形大学の三上喜孝氏のご教示を得た。

#### 9 関係文献

〔財〕山形県埋蔵文化財センター「小田島城跡発掘調査報告書」(山形県埋蔵文化財センター発掘調査報告書一三一、二〇〇四年)

(高桑 登)

# 秋田・横山遺跡

よこやま

- 1 所在地 秋田県由利本荘市福山字横山
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13)五月～一月
- 3 発掘機関 秋田県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 菊池 晋・磯村 亨
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 八世紀後葉～一〇世紀初頭、中世～現代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(本 荘)

横山遺跡は、秋田県の沿岸南部に広がる本荘平野を西流して日本海に注ぐ子吉川の支流、芋川左岸の沖積地に立地する。遺跡の背後には、「横山」の由来となった丘陵がある。今回の発掘調査は、圃場整備事業に伴うもので、丘陵裾の低地(標高七m前後)に三つの調査区(A～C区)を設けて実施した。その結果、B・C区では十和田a火山灰に覆われた

水田(一九画)と竪穴住居などが検出され、一〇世紀初頭を下限とする、水田耕作を生業とする集落の存在が判明した。一方A区では、古代の土坑一基と近世の溝一条などが検出された。

木簡が出土したのは、A区の近世の溝SD〇二である。SD〇二は、丘陵部南側の縁辺に沿うように確認されており、江戸時代から大正の頃まで、水田用水路として機能していたものと思われる。

## 8 木簡の积文・内容

- (1) 「。庄屋 助五郎『佐々木』」

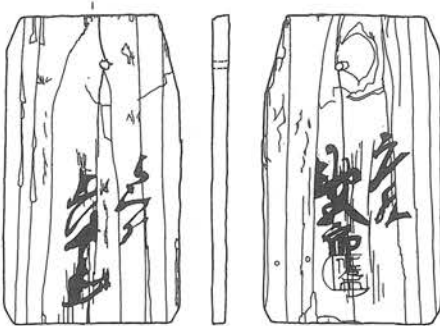


木札状を呈する木簡である。上端から一六mmの位置に、径二mmの孔が穿たれている。

## 9 関係文献

- 秋田県教育委員会『横山遺跡』(秋田県文化財調査報告書三六三、二〇〇三年)

(高橋 学(秋田県教育庁 弘田柵跡調査事務所))



101×57×5 011





(六郷)

## 秋田・ほったのさく 弘田柵跡

- 1 所在地 秋田県大仙市弘田・仙北郡美郷町本堂城廻
- 2 調査期間 第四九一・三次調査 一九八三年(昭58)四月  
～五月、一〇月～十一月
- 3 発掘機関 秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所
- 4 調査担当者 船木義勝・山崎文幸
- 5 遺跡の種類 城柵官衙跡
- 6 遺跡の年代 九世紀初頭～一〇世紀後半
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

弘田柵跡は雄物川の中流域に近く、大仙市大曲市街地の東方約

六km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置する。遺跡は真山・長森の丘陵を中心として、北側の矢鳥川(鳥川)、南側の丸子川によって挟まれた沖積低地に立地する。一九三〇年に高梨村(現大仙市)と文部省による二度の発掘調査が行

なわれ、遺跡の輪郭が明らかにされた。この成果に基づき、翌年秋田県最初の国指定史跡となり、一九七四年以降は当事務所が継続して発掘調査を実施している。

遺跡は、真山・長森の二つの丘陵を囲む外柵と、長森を取り囲む外郭線からなる。外柵は東西一三七〇m南北七八〇mの長楕円形で、総延長は約三六〇〇m、これによって囲まれる遺跡の総面積は約八七万八〇〇〇㎡である。外柵は一時期の造営で、杉角材による材木堀が一列に並び、東西南北に八脚門が開く。

外郭線は東西七六五m南北三二〇mの長楕円形で、総延長は約一七六〇m。石塁、築地堀(東・西・南の山麓)と地上高三・六mの材木堀が連なり、東西南北に八脚門を配する。外郭線は全体に四時期にわたる造営が認められる。

長森丘陵中央部には板堀で区画された政庁がある。政庁は、正殿・東脇殿・西脇殿や付属建物群が配置され、これらの建物には五期の変遷がある。

今回報告する第四九一・三次調査は、一九八二年一〇月から二月にかけて行なわれた第四九次調査の補足調査である。第四九次調査では、一九三〇年の文部省による発掘調査対象の一つでもあった、古代以来開口している井戸SE五五〇(通称「ホイド清水」)の調査を行なったが、掘形プラン検出にとどまっていたため、その精査を主たる目的として、二次にわたる補足調査を実施することにな

った。二次に分けたのは、春期に井戸本体及び丘陵地縁辺部の遺構群の精査を、水位の下がる秋期に井戸北側の沖積地における付属施設の有無と周辺遺構の検出を目指したことによる。

SE五五〇は、一辺約四mのほぼ方形の掘形内に、二・一m四方の井戸枠を設置したものである。井戸の北西側（斜面下位側）には排水路の存在が推定されている。井戸内部からは、土師器・須恵器（墨書土器を含む）や木簡を含む木製品が出土した。

なお二〇〇五年の第一三〇次調査の結果、政庁域からSE五五〇に向かう通路が検出された。通路の変遷を辿ることで、SE五五〇が弘田柵の創建から終末期に至る間、その機能を保持し続けていたことも明確になった。

木簡は、SE五五〇掘形から一点、SE五五〇に隣接する地点の遺物包含層から一点、計二点出土した。なお、SE五五〇周辺で採集された本誌未報告の木簡一点も併せて紹介することとする。このほか、SE五五〇内、及び近辺出土・採集の木簡としては、上記三点のほか、第一―三号木簡（本誌創刊号）と第一六号木簡（本誌第五号）の四点が知られる。

## 8 木簡の釈文・内容

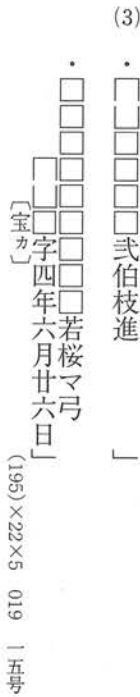
### SE五五〇掘形



遺物包含層（SE五五〇隣接地）

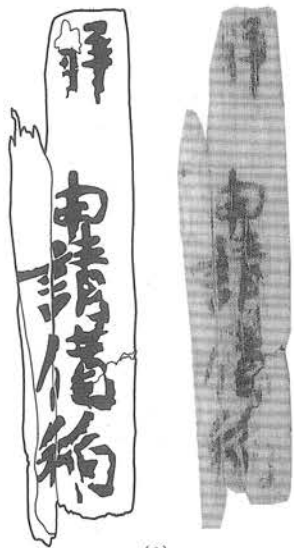


SE五五〇隣接地における採集

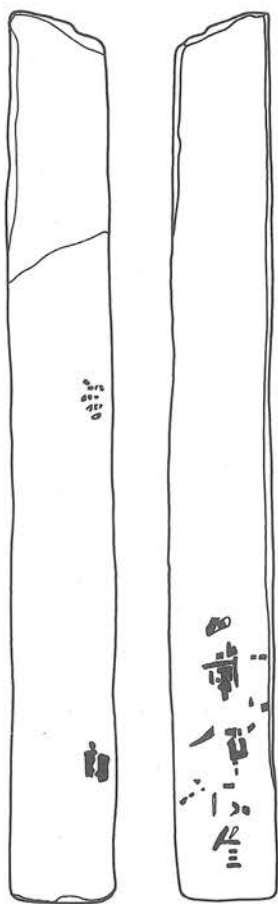


(1)は、全く判読できないが、木簡を幅四mm程度に縦割りにしたものの一片であり、廃棄の際の様子が窺える資料である。(2)は、上下両端とも欠くが、文字は極めて鮮明である。借稲に関する請求文書である。借稲は借貸稲を意味しているのであろう。なお第六号木簡（本誌第二六号）に「仮粟」の語が見え、仮貸の粟、仮借の粟という意味かと考えられる。

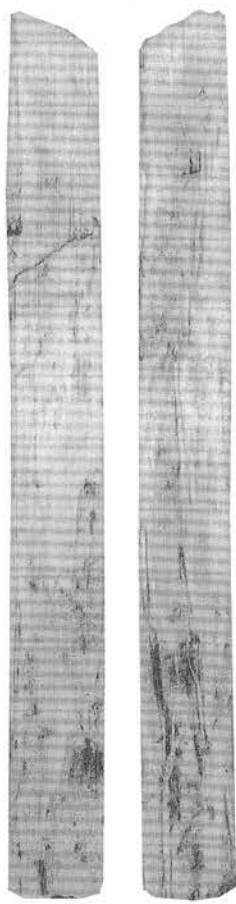
(3)は、一九八〇年一二月にホイド清水の北西約五mの側溝内から採集されたものである。おそらく貢進文書木簡と考えられるが、品目は不明である。年紀は「宝」だとすれば、天平玉字四年（七六〇）となる。しかし、墨痕は全体に薄く、年号の部分も明瞭ではないの



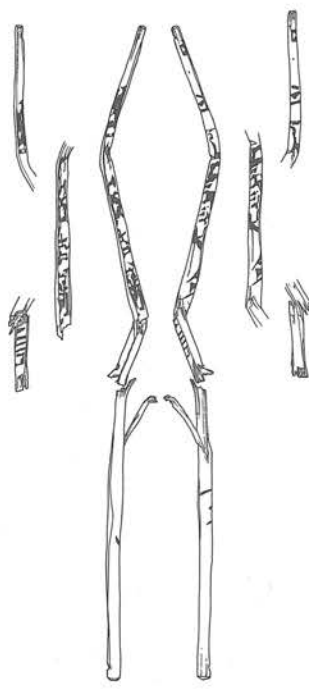
(2)



(3)



(3)



(1)

で、さらに検討する必要がある。  
 なお、木簡の釈読にあたっては、国立歴史民俗博物館の平川南氏  
 のご教示を得た。

9 関係文献

秋田県教育委員会『弘田柵跡―第四九―二―三・五三・五四次発  
 掘調査概要―』（一九八四年）

（高橋 学）

# 秋田・本堂城跡

ほんどうじょう

- 1 所在地 秋田県仙北郡美郷町本堂城回字館間
- 2 調査期間 第一次調査 二〇〇四年(平16)一〇月～十一月
- 3 発掘機関 美郷町教育委員会
- 4 調査担当者 山形博康
- 5 遺跡の種類 城館跡
- 6 遺跡の年代 戦国時代・安土桃山時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(六郷)

本堂城跡は、横手盆地北側の真昼川・釜淵川合成扇状地の扇端部に立地する遺跡であり、二〇〇四年度から城跡の内容確認調査を実施している。今回の調査地

は、JR奥羽線大曲駅から東へ約一km、国指定史跡「弘田柵跡」から北東へ約一・五kmに位置する。本堂城は、戦国・織豊期に仙北東側中央部を支配した本堂氏が築いた城館である。内館を囲む土塁と内堀、

外館を囲む外堀から成り立つ二重堀の城であったと考えられ、現在も内館を囲む高さ約四mの土塁の一部が北東側に残っている。また、東へ約二kmの地点では、築城と同時に城下町が整備されたらしい。

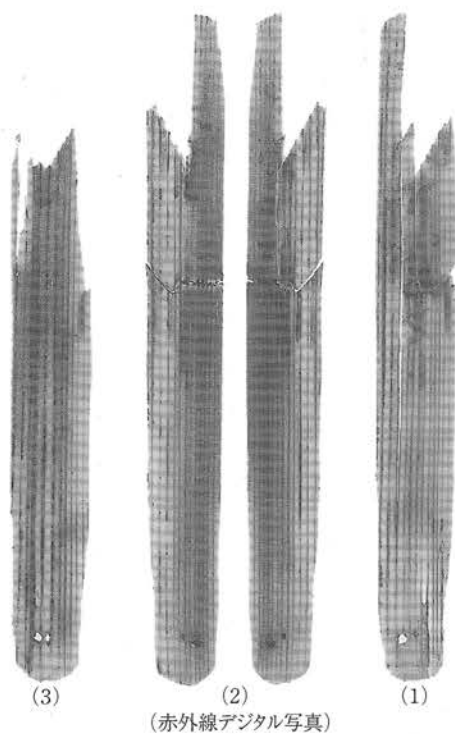
今回の調査は、内堀東側部分にトレンチを設けて行なった。その結果、内堀は上幅一五m深さ二・五mを測り、断面は逆台形状を呈することがわかった。堀の埋土は、慶長六年(一六〇一)に本堂氏が国替となり廃城となった後、自然堆積したものと考えられる。堀底には有機粘質土の堆積も認められた。

今回紹介するのは、堀の上面から出土した墨書のある檜扇の骨三本である。堀底からは曲物も出土している。

## 8 木簡の釈文・内容

- (1) [伐カ] 〔折羅大将〕 260×30×2 061
- (2) [〇宮〇羅] 〔毗カ] 260×30×3 061
- (3) [大〇] 〔大〇] 260×30×3 061

(1)～(3)は、同一の檜扇を構成する骨の部材。材も一連であろう。遺存状態はたいへん良いが、いずれも刀子などで意図的に割られており、上部に欠損がある。



(1)は二片接続。十二神将の一体の伐折羅大将の名を記す。文字は骨の上半部に記されている。(2)は三片接続。十二神将の一体の宮毗羅大将の名が記されているが、(1)とは異なり「大将」を裏面に記していたと考えられる。(3)は三文字分程度の墨痕が残るが釈読できない。

なお、釈読にあたっては奈良文化財研究所の渡辺晃宏・馬場基・山本崇各氏のご教示を得た。

(山形博康)

## 木簡研究 第二四号

卷頭言―情報化と松と檜―

東野治之

二〇〇一年出土の木簡

概要 平城京東市跡推定地 薬師寺旧境内 旧大乘院庭園 東大寺  
 藤原宮跡 藤原京跡左京二条二坊 藤原京跡左京六条二坊・七条二坊  
 石神遺跡 飛鳥池遺跡 長岡京跡 平安京跡右京六条三坊七・八・九・  
 十町 佐山遺跡(B2地区) 大坂城跡 東心齋橋一丁目所在遺跡  
 広島藩大坂蔵屋敷跡 鬼虎川遺跡 上津島遺跡 上町東遺跡 六条遺  
 跡 明石城武家屋敷跡 溝之口遺跡 赤穂城跡二の丸 志賀公園遺跡  
 下懸遺跡 仁田館遺跡 史跡建長寺境内 宮町遺跡 柳遺跡 八角堂  
 遺跡 柿田遺跡 八幡遺跡群社宮司遺跡 荒田目条里制遺構・砂畑遺  
 跡 泉慶寺跡(陸奥国行方郡衙) 中野高柳遺跡 市川橋遺跡 仙人  
 西遺跡 十二牲B遺跡 観音寺廃寺跡 本荘城跡 北遺跡 盤若台遺  
 跡 高間(六)遺跡 福井城跡 畝田・寺中遺跡 北中条遺跡 指江  
 B遺跡 四柳白山下遺跡 寺地遺跡 岩倉遺跡 六日町余川地内試掘  
 調査地点 北小脇遺跡 浦廻遺跡 船戸桜田遺跡 船戸川崎遺跡 出  
 雲国府跡 川入・中撫川遺跡 安芸国分寺跡 南前川町一丁目遺跡  
 南斎院土居北遺跡 高知城伝下屋敷遺跡 中原遺跡 京田遺跡  
 一九七七年以前出土の木簡(二四) 平城宮跡  
 积文の訂正と追加(五)

荒田目条里遺跡(一七号) 飯塚遺跡(二二号)

都城出土漆紙文書の来歴

古尾谷知浩

但馬特別研究会の記録

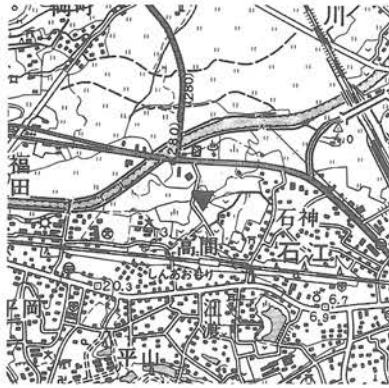
日高町の古代遺跡と出土木簡：加賀見省一、出石町の古代遺跡と木簡  
 ……小寺誠、袴狭遺跡出土木簡と但馬国豊岡盆地の条里……山本崇、九世  
 紀の国郡支配と但馬国木簡……吉川真司、文書と題籤軸(報告要旨)；  
 杉本一樹、討論のまとめ……館野和己・今津勝紀

彙報

頒価 五〇〇〇円 送料六〇〇円

青森・高間たかま (一) 遺跡

- 1 所在地 青森市大字石江字高間
- 2 調査期間 二〇〇五年度調査 二〇〇五年(平17) 四月～一月
- 3 発掘機関 青森市教育委員会
- 4 調査担当者 木村淳一・設楽政健・相馬俊也
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代、弥生時代、平安時代～近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
高間(一) 遺跡は、青森市西部の国道七号線とJR新青森駅の間の標高九m前後の丘陵地に立地する。新青森駅周辺の土地区画整理事業に伴い、二〇〇三年度から高間(一)・高間(六)・新城平岡(四)・新田(一)の四遺跡を対象に調査を継続して実施している。



(油川・青森西部)

高間(一)遺跡では、三

カ年で約三六〇〇㎡を調査し、縄文時代の竪穴住居・貯蔵穴・落とし穴状遺構、平安時代の竪穴住居・土坑・井戸・溝・円形周溝・鉄生産関連遺構・ピット、中世の掘立柱建物・井戸・溝・土坑・ピットなどの遺構を検出した。遺物は、縄文土器・石器、弥生土器、平安時代の土師器・須恵器・擦文土器、中世の木製品・陶磁器などが出土している。

木簡は、EⅡ区の中世の井戸SKⅡ四六から一七点出土した。SKⅡ四六は平面が不整形を呈し、長径一五八cm短径一五二cm深さ四一五cmを測る素掘りの井戸である。井戸の中央から長さ二・五mの角材が突き刺さった状態で出土しており、木簡はその角材を取り囲むように深さ約二・八mの黒色腐植土層からまとまって出土した。共伴遺物もほとんどが木製品である。

井戸SKⅡ四六の年代は、木簡(9)の年紀寛喜三年(一一三二)が参考になる。周辺には、年代は特定できないものの掘立柱建物が群在し、隣接する新田(一)遺跡からも二世紀後半から一三世紀前半の手づくねかわらけが出土している。本遺跡内に一三世紀前半の集落が存在したことは明らかであろう。

8 木簡の积文・内容

(1) 「カーンマン」

188×43.5×2.5 061

(2) 「カキ」

185×37.5×2.5 061

2005年出土の木簡



(6)



(5)



(4)



(3)



(2)



(1)



(11)



(10)



(9)



(8)



(7)



(14)



(13)



(12)



(17)



(16)



(15)



(9) 赤外線画像



(14)	[サ]	190×40×3.5	061
(13)	[サ]	185×38×4.2	061
(12)	[ビ]	192×40.5×5.5	061
(11)	[ビ]	184×42.5×2.8	061
(10)	[ウン]	185×37×2.8	061
(9)	[ウン]	190×40×3	061
(8)	[ウン]	190×39.5×2	061
(7)	[カ]	192×40×3	061
(6)	[カ]	192×38×3.2	061
(5)	[カ]	188.2×43×3	061
(4)	[カ]	191.8×38.5×3	061
(3)	[カ]	(166)×41×2	061

〔ウン〕 寛喜三年二月十七日

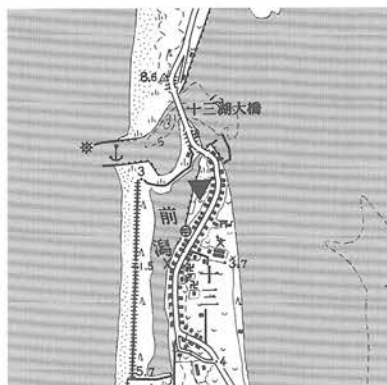
(15)	[サ]	191.5×40.2×3.3	061
(16)	[サ]	192×40×4.5	061
(17)	[カ]	184.5×37.2×2.8	061

いずれも笹塔婆である。上端が圭頭状に形作られ、頭部に浅い切り込みが二カ所入れられている。(9)は寛喜三年(一一三二)の紀年木簡である。「喜」は異体字「崑」を用いる。(11)(13)(16)は裏面にも墨痕が確認されているが、判読には至らなかった。

(1)のカーンマンは不動明王の種子、(2)～(7)のキリクは阿弥陀如来または千手観音の種子、(8)～(10)のウンは阿闍、もしくは明王部の通種子であるが、この資料のみでは特定不能。(11)(12)のバは水天の種子でもあるが、ウン同様この資料のみでは特定不能。(13)(14)のサは聖観音の種子、(15)のサクは勢至菩薩の種子、(16)のベイは毘沙門天または多聞天の種子である。

なお、梵字の釈読とその解釈は千住寺の木下密運氏のご教示による。また、釈読にあたっては、奈良文化財研究所の渡辺晃宏・馬場基・山本崇各氏のご教示を得た。

(木村淳一)



(小 泊)

## 青森・十三湊遺跡

とさみなと

- 1 所在地 青森県五所川原市(旧北津軽郡市浦村) 十三
- 2 調査期間 第一二二次調査 二〇〇〇年(平12) 九月～一二  
月
- 3 発掘機関 青森県教育庁文化財保護課(旧文化課)
- 4 調査担当者 鈴木和子・工藤 忍
- 5 遺跡の種類 港湾・集落跡
- 6 遺跡の年代 中世(二三世紀～一五世紀中頃)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

十三湊遺跡は津軽半島北端の南北に細長く延びる半島状に発達し

た砂洲上に立地している。

遺跡東側には津軽平野を貫

流する若木川水系が収束す

る十三湖、西側には日本海

が位置する。海上交通の要

衝にあり、中世には環日本

海交易の拠点港として繁栄

した。

第一二二次調査区は、遺

跡北西部の前潟(中世には十三湖と日本海を繋ぐ水路であった)に面し

た場所に位置する。江戸時代に描かれた絵図によると、大きく内湾

した地形となっていた場所である。発掘調査の結果、前潟に向かう

緩やかな砂地の斜面に拳大の角礫が敷き詰められた状況を確認した。

砂洲上に形成された湊の足場を固めるための遺構であり、湊の荷揚

げ場として利用された場所と考えられる。角礫は水際まで続いてお

り、水際には礫の流出を防ぐための土留め施設と考えられる丸太材

が、木杭で固定された状態で確認されている。水辺では木杭が並ん

で確認されており、その中の一本は船をもやう縄が巻き付いた状態

で出土している。

礫に混じって陶磁器の破片が出土しているが、細片が多く接合す

るものはほとんどない。このことから、荷揚げの際に落ちたもので

はなく、不要なものを礫と一緒に地固めに利用したと考えられる。

礫に混じって出土した陶磁器は一四世紀後半から一五世紀前葉にか

けてのものが多く、湊を整備した年代は一五世紀前葉頃と考えられ

る。この礫層の上には粘土質の砂が堆積しており、水路の流れが

徐々に悪くなり、湊が埋まっていく様子が確認されている。この粘

土質の砂の中からも遺物が出土しており、年代は一五世紀前葉から

中頃にかけてのことが多い。

今回紹介する木製品は礫層上面から出土したもので、共伴する陶

磁器の年代からみて一五世紀前葉から中頃の遺物と考えられる。



文化財写真に携わる人の必携マニュアル

『埋文写真研究』一七号

埋蔵文化財写真技術研究会編

巻頭言

佐川 正敏

文化財写真の本質―オヤジたちのまじめな精神論

深澤芳樹・牛嶋 茂・井本 昭

埋蔵文化財記録としてのデジタルカメラ運用について

玉内 公一

白いバックで白い物を撮る

菊池 慈人

手ブレの実験

青島 啓

画像解像度を理解する

宮内 康広

追悼 田辺昭三先生

他

在庫状況のお知らせ

頒価 一号～五号 品切れ、六号～八号 三五〇〇円

九号 三〇〇〇円 一〇号～一七号 三五〇〇円

送料 一冊～四冊 五〇〇円

五冊～一〇冊 一〇〇〇円 一冊以上 無料

※ご注文は、埋蔵文化財写真技術研究会まで直接お申し込みください。ご注文は郵便振替でお願いします。

宛先 〒六三〇―八五七七 奈良市二条町二丁目九番一号

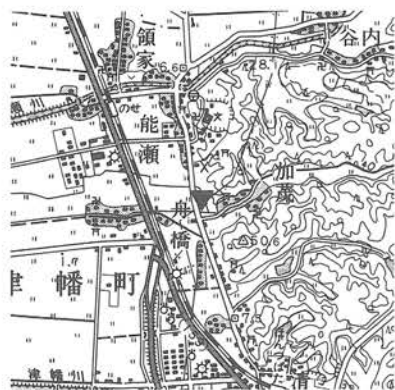
奈良文化財研究所気付 埋蔵文化財写真技術研究会

電話 〇七四二―三〇―六八三八

郵便振替 口座番号 〇一〇五〇―九一九九三〇

埋蔵文化財写真技術研究会

ホームページ <http://www.maishaken.jp/>



(津幡)

## 石川・加茂遺跡 (1)

- 1 所在地 石川県河北郡津幡町加茂
- 2 調査期間 二〇〇五年(平17)五月〜二月
- 3 発掘機関 財石川県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 岩瀬由美・和田龍介
- 5 遺跡の種類 官衙跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代後期、奈良時代、平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

加茂遺跡は縄文時代から中世にかけての複合遺跡で、河北潟東岸の谷の出口部に立地する。これまでの国道八号線(津幡北バイパス)

改築に伴う発掘調査では、古代北陸道と付属する建物群が検出され、遺物では「加賀郡勝示札」を含む七点の木簡をはじめ多量の墨書土器などが出土しており、北陸道深見駅家関連遺跡として注目された。また、近年、津幡町教育委員会によ

り、北接する加茂廃寺跡の発掘調査が行なわれ、礎石建物・鬼瓦などの古代寺院関連の遺構・遺物が確認された。

今回の調査は河北縦断道路建設に伴うもので、調査地は勝示札が出土した地点より約二〇〇mほど北で、加茂遺跡のほぼ北端にあたる。検出遺構には、掘立柱建物・旧河道などがある。

掘立柱建物は一部調査区外に延びるため全容は不明であるが、三棟を検出した。九世紀後半から一一世紀にかけてのものと考えられる。掘立柱建物を含め古代の主要な遺構は旧河道より北側で検出されており、河道が区画溝的な性格をもっていたことが窺える。

旧河道SD〇一は調査地のほぼ中央を東西に流れ、合流・分流を経ながら河北潟まで流れていたことが予想される。古墳時代後期から一八世紀までの遺物を含み、一八世紀以降には埋没して道路に転用された。

木簡はSD〇一から一点が出土した。ほかに時期は若干異なるが「賀茂」「千」などの墨書土器も出土している。

### 8 木簡の积文・内容

(1) [ ] 家郷品治部 [ ] 良英太若岡磨 [ ] 磨

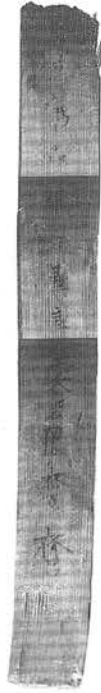
343×40×8 011

板目材を用い、上端がわずかに損傷するがほぼ完形である。下端はキリオリ痕跡が確認される。書き出しは文字数が確定できないが、

加茂遺跡周辺で「×家郷」と表記される可能性をもつのは加賀郡内の井家郷及び駅家郷であり、どちらであるかは決しがたい。木簡の時期については整理中でもあり不詳だが、平安時代に属するものと推定される。

なお、釈読にあたっては、国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

(和田龍介)



## 石川・加茂遺跡 (2)

- 1 所在地 石川県河北郡津幡町字加茂・舟橋
- 2 調査期間 第五次調査 二〇〇五年(平17)六月～九月
- 3 発掘機関 津幡町教育委員会
- 4 調査担当者 中嶋徹郎・戸谷邦隆
- 5 遺跡の種類 官衙跡
- 6 遺跡の年代 平安時代前期(主に九世紀)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

加茂遺跡は、河北潟東岸の丘陵裾部に位置する縄文時代後期から古代にかけての複合遺跡である。主体は平安時代前期で、『和名抄』に見える「英多郷」に含まれる地域と考えられる。



(財)石川県埋蔵文化財センターの調査により、一九九四年には古代北陸道とみられる道路遺構が、また二〇〇〇年にはいわゆる「加賀郡勝示札」が出土したのを受け、津幡町教育委員会が

遺跡の性格把握のための詳細分布調査を二〇〇一年より行なっている。二〇〇三年には、鬼瓦を含む瓦類を伴う礎石建物を検出し、近くの溝からは施設名を表すと思われる「鴨寺」の墨書土器が数点見つかっている。今回の調査区は勝示札出土地点から北西へ約三〇〇m、礎石建物より西へ約一〇〇mの地点にあたる。隣接する地点から直径二五cm程度の柱根列が見つかっており、その広がりも期待された。調査面積は約五〇〇㎡である。

調査の結果、柱根列は今回の調査区には広がらないことが明らかになった。また、小規模な掘立柱建物群を検出し、これと柱根列の間に二列の板塀が存在することがわかった。これらの構築物は主軸がほぼ同一方向であり、計画的な土地利用が窺える。後述する出土遺物と建物状況から、何らかの公的施設の可能性が考えられる。

木簡は、建物群の脇を流れる幅約七mの大溝の下層から三点出土した。この溝からは、「曹」「中家」「内」「英太」など、数十点に及ぶ墨書土器も出土した。溝の深さは一番深い箇所で約一・四mを測り、決るように急激に深くなる断面形態をもつ。所々に細い杭が打たれており、何らかの人為的な変更が行なわれている可能性が高い。木簡の年代は、共伴遺物からみて九世紀後半と考えられる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 英太卅

(157)×23×7 081

(2) 閏十月使便県

(264)×17×6 081

(3) 道道道

(43)×20×2 065

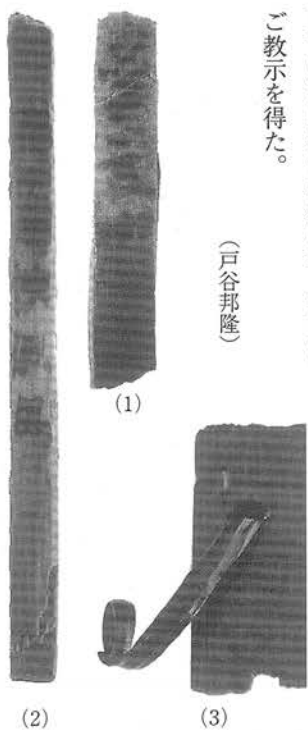
(1)は上下両端とも欠損している。表面は滑らかに調整されているが、墨痕はやや不明瞭である。地名と思われる「英太」と数量を表す「卅」の上の欠損部には、品名が記されていた可能性が高い。

(2)も上下両端とも欠損しているが、表記は完結している。墨痕は比較的明瞭である。「県」を閏十月に遣わしたという内容で、人名「県」も地名「英太」も同じアガタであるところが興味深い。

(3)は、ごく薄い板に記された習書木簡である。板には孔が穿たれそこに桜の皮が通され裏面で結ばれている。曲物の破片に習書した可能性はあるが、文字と孔との先後関係は判別しがたい。

なお、木簡の釈読にあたっては、国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

(戸谷邦隆)





## 富山・小出城跡 こいでじょう

1 所在地 富山市水橋小出

2 調査期間 二〇〇五年度調査 二〇〇五年(平17)八月〜

一月

3 発掘機関 富山市教育委員会埋蔵文化財センター

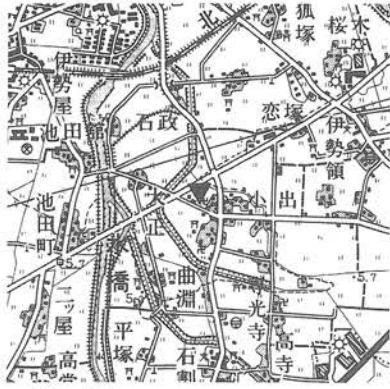
4 調査担当者 大野英子・野垣好史・久保浩一郎

5 遺跡の種類 城館跡

6 遺跡の年代 古代〜近世(中世後期が主体)

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

小出城跡は、富山市東北部の標高約3mの低湿地帯に立地する。



(魚津)

文献史料には天文一四年(一五四五)から天正一年(一五八三)までの間に關係する記述がみえ、城のおよその位置が推定されていた。そしてこれまでの小規模な発掘調査や試掘確認調査によって、部分的ではあるが堀が確認されていた。

今回の調査は二〇〇三年度から行なってきた道路改良工事に伴う発掘調査の一環で、これら一連の調査によって城の位置や構造の一端が明らかになりつつある。

二〇〇五年度は東西二カ所の調査区で、計約二六〇㎡の発掘調査を実施し、前年度までに確認されていた二条の堀の広がりを出した。東調査区では東西方向の堀、西調査区では従来の南北方向の堀に加え、それに直交して分岐する東西方向の堀の存在が明らかとなった。遺構検出面における堀の規模は、東調査区の堀が幅約一三m深さ約一・二〜一・八m、西調査区の堀が幅約五m深さ約〇・五m〜一・〇mである。西調査区では井戸・土坑も検出されている。

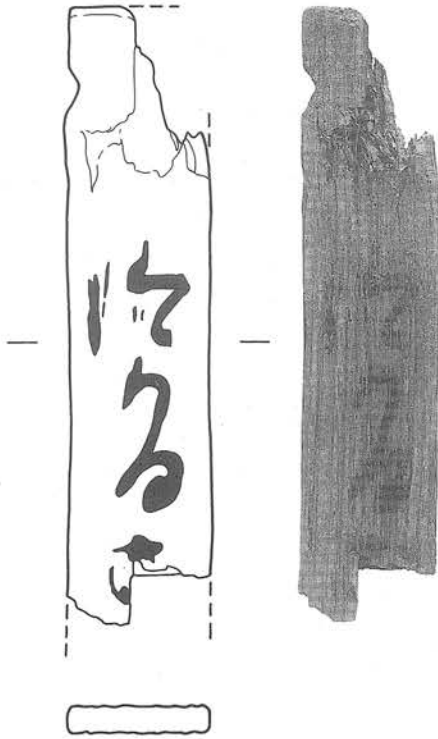
遺物は、堀を中心に、中世土師器、珠洲・瀬戸美濃・青磁などの陶磁器、漆塗椀・下駄・たも網の枠・曲物などの木製品、鋤先・鉛玉などの金属製品、五輪塔などの石製品が多数出土した。低湿地という遺跡の立地上、木製品の出土が顕著である。遺物の時期は中世後期が主体であるが、堀の埋土層からは近世陶磁器が出土しているため、埋没は近世以降と考えられる。木簡は西調査区の南北・東西方向の堀の分岐点付近の埋土層から一点出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) [Cカ]

(102)×23×4 039

上部左側に切り込みが認められるが、右側は欠損、下部も欠損の



ため原形は不明である。樹種はヒノキ科アスナロ属である。  
なお、釈読にあたっては、奈良文化財研究所の渡辺晃宏・吉川  
聡・山本崇各氏のご教示を得た。写真は同研究所の中村一郎氏によ  
る。

9 関係文献

富山市教育委員会『富山市小出城跡発掘調査報告書』(二〇〇七年  
刊行予定)

(野垣好史)



(岡山北部)

## 岡山・御所遺跡

- 1 所在地 岡山県総社市金井戸
- 2 調査期間 二〇〇四年度調査 二〇〇四年(平16) 一二月  
二〇〇五年二月
- 3 発掘機関 総社市教育委員会
- 4 調査担当者 武田恭彰
- 5 遺跡の種類 官衙跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代後期～古墳時代、平安時代後期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

御所遺跡は弥生時代後期から平安時代にかけての複合遺跡で、高

梁川左岸に広がる総社平野のほぼ中央に位置する。北に仰ぎ見る古備高原南端の山塊には、古代の山城鬼ノ城が築かれている。御所遺跡一帯は、『備中国賀夜郡服部郷図』などによって、従来から備中国府の有力な推定地の一つとされてきた。

今回の一連の発掘調査は、平野を南北に流れる小規模河川国府川の改修工事に伴うもので、二〇〇四年末から工事対象部分で順次調査を実施し、二〇〇六年度も継続している。これまでの調査で、遺跡の立地する微高地には弥生時代から古墳時代までの集落跡が確認されたものの、七世紀から一〇世紀までの遺構・遺物は皆無であるが、一世紀初頭に外周に大溝をめぐらせた一辺二二〇m以上と推定される方形居館が造営されたことが判明している。

二〇〇四年度調査は、国府川の流路に平行して実施される掘削工事に伴い、南北約五〇m東西約一〇mの約五〇〇㎡について実施した。調査地は、前述の方形居館の東南隅から東辺に相当する。調査の結果、大溝の屈曲部・土塁・梵鐘鑄造土坑・柵列のほか、呪符木簡二点が出土した井戸SE〇一が検出された。

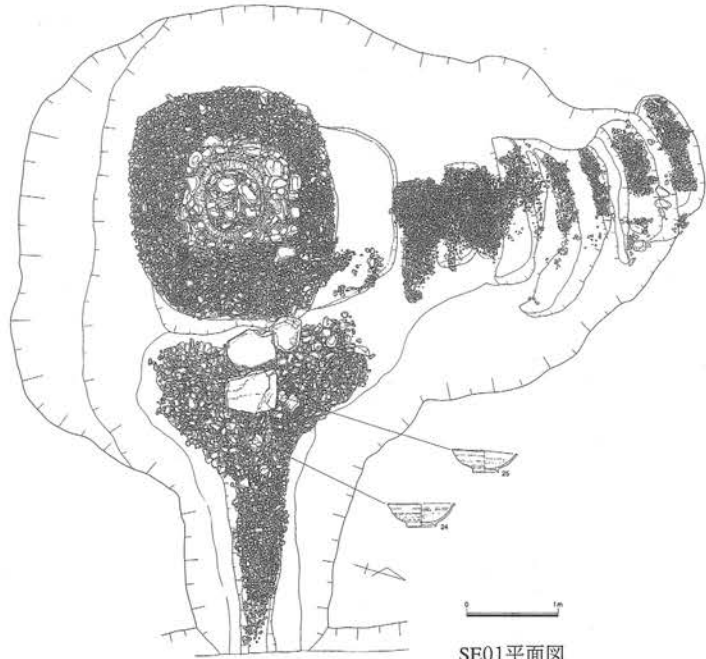
井戸SE〇一は、方形居館の東南隅に相当する大溝の屈曲部内側に位置している。井戸の掘形は直径約六mの不整形で、検出面から一・六mの底面に礫を敷き詰め、中心に直径一・二mの大木を刎り抜いた井戸枠が設置されている。また東辺の大溝に続く排水路にも礫が敷かれているほか、北方向には基盤層を整形し砂利を敷いた一段の階段状通路が付設されている。二点の木簡は井戸枠に接して東西に向き合う状態で立てられて出土した点からみて、井戸の埋め戻しに際して埋納されたと思われる。井戸の廃絶時期は居館が廃絶する一二世紀末葉より若干先行すると考えられるが、詳細は検討



(2)



(1)



SE01平面図

中である。

特異な構造の井戸や大規模な溝、大量に廃棄された供膳具の土器などの遺構・遺物の発見によって、御所遺跡は少なくとも平安時代後期には備中国府として機能していた可能性が高まったといえよう。

### 8 木簡の积文・内容

(1) 「> (符籙)」

427×14×4 033

(2) 「< (符籙) □」

403×39×3 033

(1)(2)ともに呪符木簡である。残存状態は良好で欠損はみられない。上端は水平ではなく、特に(2)は緩く尖らせている。(2)は符籙のほか一文字が確認でき、「急々如律令」の一部の可能性はあるが、明瞭ではない。

### 9 関係文献

総社市教育委員会『総社市埋蔵文化財調査年報』一四(二〇〇六年)

(武田恭彰)



(2)



(1)

徳島・<sup>かんのんじ</sup>観音寺遺跡

- 1 所在地 徳島市国府町観音寺
- 2 調査期間 二〇〇四年(平16)四月～二〇〇五年三月
- 3 発掘機関 (財)徳島県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 杉本昌弘・小川勝幸・大橋育順
- 5 遺跡の種類 自然流路
- 6 遺跡の年代 奈良時代・平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(川島)

観音寺遺跡は、鮎喰川西岸に形成された標高七～八mの沖積平野上に位置する。徳島環状線の建設に伴って一九九六年度から発掘調査を実施しており、一九九七年度には、自然流路から「論語木簡」を含む七・八世紀の木簡七四点が出土している(本誌第一〇号)。

二〇〇四年度の調査区は、そこから北へ三〇〇m離れた地点で、八世紀後半から一〇世紀の自然流路の堆積

層から三〇点の木簡が出土した。この流路は幅約八〇mの流域をもち、南東から北西への流れであることを確認した。これは、一九九七年度に調査した流路とは別の流れであると考えられる。木簡はこの流路内の中洲周辺に散在した状況で出土した。今回紹介する木簡は、(1)～(6)が八世紀後半から九世紀にかけて、(7)～(9)が一〇世紀の堆積層から出土したものである。この他に、六点の墨書土器が出土した。また、人形や舟形、齋串などの木製祭祀具、木錘や糸巻き、曲物などの木製品が多数出土している。

8 木簡の积文・内容

- (1) ×平寶字八年二月十日附使<sup>〔弓カ〕</sup>金<sup>〔カ〕</sup>マ金進上<sup>〔上〕</sup>  
(198)×(37)×5 019
- (2) ・進上<sup>〔上〕</sup>作<sup>〔上〕</sup>  
・「海 廣 海 海」  
195×(35)×3 081
- (3) ・召粟永<sup>〔継カ〕</sup>  
・<sup>〔知カ〕</sup>副使<sup>〔上〕</sup>  
(112)×(50)×5 081
- (4) ×殖栗郷秦弓嶋<sup>〔上〕</sup>  
(105)×17×4 081
- (5) ・「皮麦五口阿波郡<sup>〔上〕</sup>  
・「<sup>〔上〕</sup>  
(96)×16×4 039

- (6) 「<生螺百貝」  
119×21×5 032  
〔名カ〕  
〔東郡人安曇継見〕  
370×47×8 011
- (8) 「白米処」  
153×47×7 061
- (9) 「得人  
書生虫」  
225×68×6 011
- (1) は上端部を欠損し、左辺は制裁されているが、ほぼ完形である。天平宝字八年（七六四）の紀年銘がある。
- (2) は文書木簡の中央部を縦に制裁して廃棄したものの。保存状態が悪く、表面左、裏面上部に加工痕はみられない。下端は一度に切断されている。裏面は習書である。
- (3) は表裏両面ともに細かい加工痕がある。表面左側上部に多数の削りが確認できる。右辺は欠損している。上端は両面からの削りで薄くなっている。断面の木目は裏面へ向かって僅かに丸くなっており、裏面が木芯側である可能性がある。召文木簡である。
- (4) は上部が欠損している。殖栗郷は「和名抄」に見える名方郡殖栗郷にあたる。表面は左側を細かく削った後に、右端を一気に削っている。裏面には削りはない。
- (5) は上部の左右両辺に上下から刃を入れて三角形に切り欠きを施すが、三角形頂点まで刃が入っていない。表面には細かい加工痕が

見られるが、裏面は左右両辺を細く削っただけである。

(6) の墨痕は不明瞭である。全体的に傷みが激しいが、表面には明瞭に加工痕が確認できる。上部の両側面に緩やかな切り欠きがある。裏面は全体に刻線がみられる。

(7) は表面に加工痕が多数確認できるが、墨痕は薄い。断面は文字側が薄くなっており、文字を書くために加工したと考えられる。右辺は上部に刃を入れて割っている。名東郡は寛平八年（八九六）に名方郡を東西に分割して設置された。

(8) は題籤軸状である。軸上部で折れている。軸位置が左右対称でないことから、二次的な使用の可能性もある。表面は細かく加工し、側面は文字面側を丁寧な角取りしている。右辺には擦ったような傷が三カ所確認できた。題籤部分の上部に二カ所、下部に一カ所の抉りがみられる。

(9) は加工痕が多数確認できるが、表面は比較的滑らかで、ほぼ完形である。上端には細かい加工痕は見られないが、下端は丸く整形されており、曲物の蓋や底板を転用した可能性もある。

なお、釈読にあたっては京都教育大学の和田萃氏のご教示を得た。

## 9 関係文献

- (財)徳島県埋蔵文化財センター『徳島県埋蔵文化財センター年報一六 二〇〇四年度』（二〇〇五年）

（大橋育順）



(7)



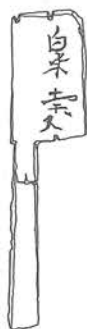
(9)



(2)



(1)



(8)



(5)



(4)



(3)



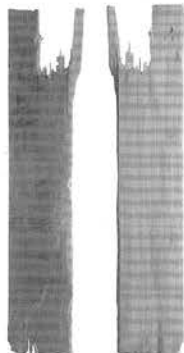
(6)



(7)部分



(9)



(2)



(1)



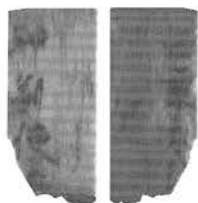
(8)部分



(5)表



(4)



(3)



(6)



(高松)

香川・高松城跡たかまつじょう (既跡)

- 1 所在地 香川県高松市内町
- 2 調査期間 二〇〇五年(平17)二月～五月
- 3 発掘機関 高松市教育委員会
- 4 調査担当者 小川 賢
- 5 遺跡の種類 城郭跡(武家屋敷・御用屋敷・既)
- 6 遺跡の年代 近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は旧高松城の外堀大手筋に面する地点で、現存地割と古図との照合により、元文年間(一七三六～一七四一)から明治時代初期にかけて存在した高松藩の既に相当する場所と考えられる。これ以前の享保年間(一七一六～一七三六)には藩の御用屋敷であり、一七世紀中葉の松平時代初期には間嶋半右衛門・松田庄左衛門、生駒時代末期には浅田図書・生駒左衛門佐など

の家臣の拝領屋敷であったことが、古図や文献史料から推定できる。

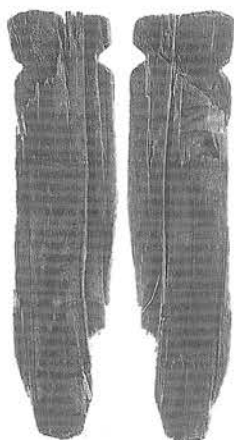
木簡五点が出土した遺構SX一〇三は、二間×三間相当の長方形に石積みされた大型の井戸状遺構で、礎敷きされた踊場や階段石などの昇降部が付随する。未だ不詳な点を多く残すが、石積みに生駒家の家紋が刻印されていることや、既の存続時期にあたる弘化年間(一八四四～一八四八)の古図に馬場とともに「井戸址」と記載されていることなど、その特異性が示唆される。時期については、先行する遺構及び徳川期の大坂城石普請に見られる刻印からみて一六二〇年代以降に構築され、大半を占める埋土の陶磁器類からみて遅くとも一七世紀後半には井戸としての機能を失ったと考えられる。またこの上を覆う整地や先述の「井戸址」の記載から、最終的に廃絶したのは幕末・明治期と推定される。

木簡以外の文字資料には、底部に「無縁」と書かれた墨書土器がある。一八世紀第Ⅱ四半期の御用屋敷に関わる廃棄土坑SX一〇四から出土した。SX一〇四は、前述のSX一〇三の隅を壊して開削されており、「無縁」墨書土器はその廃棄に際する祭祀的な意味合いをもつものと推定される。

8 木簡の積文・内容

- (1) 「江戸ヤ 松田庄九郎様 〔新左カ〕 衛門」  
219×44×4 051

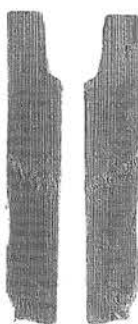




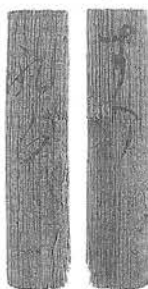
(3)



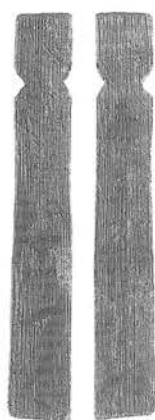
(1)



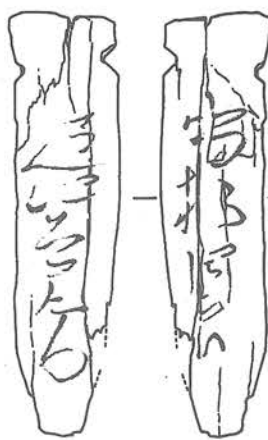
(5)



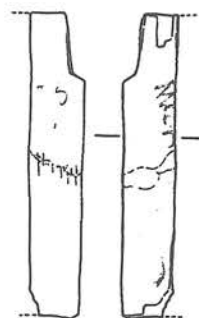
(4)



(2)



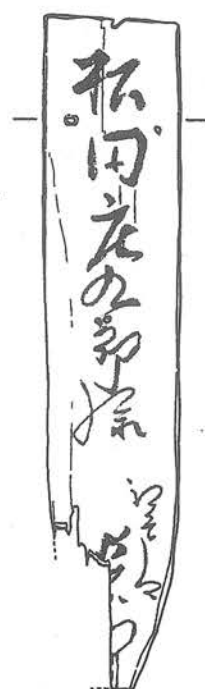
(3)



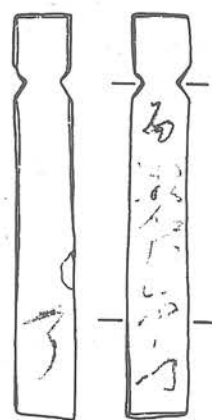
(5)



(4)



(1)



(2)

(2) ・「<」百瀬□□衛門」

・「V」 一郎 132×20×5 032

(3) ・「富カ」松四郎」

・「江カ」原左衛門」 138×36×3 033

(4) ・「すへノ」

・「紅カ」衛門」 91×20×3 011

(5) ・「遠藤カ」

・「寺カ」 100×(17)×4 032

(1)は上部の左右及び中央の三方所に紐通し孔あるいは釘孔とみられる穿孔があり、また上端の窪みもその可能性がある。墨書は一部欠損箇所があるものの明瞭に残る。宛名の松田庄九郎は、『高松藩士由緒録』によれば、調査地周辺に拝領屋敷の存在が推定される旗奉行松田庄左衛門の弟で、寛文四年（一六六四）には兄の所領三五〇石のうち一〇〇石を相続していたことがわかる。この年代は共伴の陶磁器類が示す年代と矛盾せず、この分知が遺構の廃絶に関わる可能性も考えられる。

(2)～(5)は荷札と推定され、(5)を除きほぼ原形をとどめる。(5)は縦方向に折損し右半を欠くが、左辺の上端に切り込みが認められる。

いずれも人名が書かれているが、判読は難しい。

なお、木簡の釈読にあたっては、香川県文化行政課の御厨義道氏、墨書土器の釈読にあたっては香川県立坂出高校の山本秀夫氏のご教示を得た。

### 9 関係文献

高松市教育委員会・高松丸亀町商店街A街区市街地再開発組合  
『高松城跡（既跡）』（二〇〇六年）

（小川 賢）



「無縁」墨書土器

西海道古代官衙研究会編

『西海道出土墨書土器集成』の刊行

本書は、西海道地域出土の墨書土器（刻書土器なども含む）を一覧できる便利な資料集である。九州において幅広い参加者を得て活動を続け、本年九月一五・一六両日に開催した九州特別研究集会の後援団体としてもご協力をいただいた西海道古代官衙研究会が、特別研究集会を契機に編集・刊行したものである。国単位で、県・市町村・遺跡名・（調査）次数・（出土）遺構・土層・種別（墨書か刻書かなど）・対象物（須恵器・土師器・瓦など）・器形・世紀・時代・文字種（釈文）・備考・文献の各項目を表の形で列記し、遺跡ごとに主要なもの図版を掲載している。

A5判 六四頁。頒価一五七五円（税込）

お問い合わせ。お求めは、左記まで。

六一書房 電話 〇三―五二八―一六六一

FAX 〇三―五二八―一六一六〇

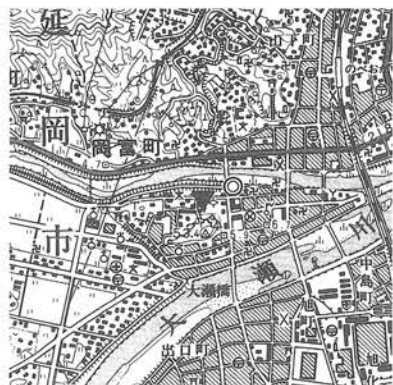
宮崎・延岡城跡  
のべおかしょう

- 1 所在地 宮崎県延岡市本小路
- 2 調査期間 第二四次調査 二〇〇五年(平17)六月～十二月
- 3 発掘機関 延岡市教育委員会

- 4 調査担当者 尾方農一
- 5 遺跡の種類 城郭跡

- 6 遺跡の年代 近世～近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

延岡城は、延岡市の中心部にある標高約五三mの独立丘陵に築かれている。五ヶ瀬川、大瀬川という大きな川に挟まれた中洲に位置



(延岡)

し、その二つの川を外堀とした天然の要害地である。丘陵裾に内堀をめぐらせ、丘陵に石垣を築き、本丸・二ノ丸・三ノ丸の三区からなる本城と、本城の西に築かれた西ノ丸の二郭から構成されている。現在、本城は城山公園と呼ばれ、市の

中心部に緑ある憩いの場を提供している。西ノ丸跡には、延岡藩最後の藩主内藤家より土地の寄贈を受けて内藤記念館が建てられ、現在は歴史資料館として活用されている。

発掘調査は、都市景観形成モデル事業にかかる城山公園整備事業に伴い、一九九二年より始まった。一九九三年には発掘調査の成果に基づき北大手門の整備を行ない、一九九七年には「延岡城跡保存整備基本計画」を策定し、史跡の保存・活用に主眼を置いた公園整備が行なわれている。

今回の調査地は、現存する絵図などから内堀と推定される場所を対象とし、トレンチを三カ所に設定した。調査の結果、東西方向に延びる堀の南壁を検出したが、北壁は検出できず、内堀の全容解明は次年度の調査結果を待つこととなった。

木簡は堀の埋土より二点出土した。(1)はトレンチ一より出土したが、崩土がひどく、調査を断念したため、出土層位は確定できない。(2)はトレンチ三の出土で、出土層は近代の埋土である。

8 木簡の積文・内容

- |     |                         |             |
|-----|-------------------------|-------------|
| (1) | ・「日州延岡<br>近藤惣兵衛様<br>書状添 | 大坂<br>津田休兵衛 |
|     | ・「日州延岡<br>近藤惣兵衛様<br>書状添 | 大坂<br>津田休兵衛 |

186×55×7 011

(2) ・「宇納間村 けさ谷くみ  
米二斗入 沖蔵」

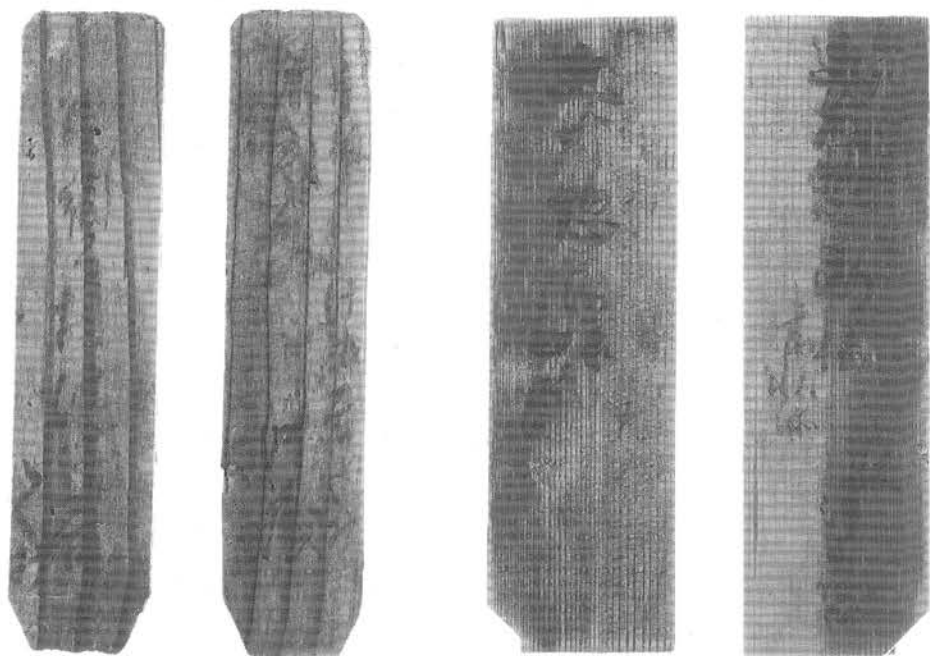
・「宇納間村けさ谷  
くみ」

188×49×5 011

(1)はスギの板目材を使用している。延岡藩内藤家の大坂蔵元を務める津田休兵衛から、近藤惣兵衛宛に送られた荷に付けられていたと考えられる荷札木簡である。近藤家は代々、惣兵衛を名乗る有力家臣で、家老を務める家柄であったが、安永四年（二七七五）七月に家老を罷免されている。但し、その後も有力家臣として藩政を支えている。現段階では、この木簡にみえる惣兵衛がいつの頃の惣兵衛かは不明である。加速器質量分析法による放射性炭素年代測定では、一六八〇～一七三〇年、一八一〇～一九五〇年の所見が出ている。

(2)もスギ材を使用している。宇納間村は、江戸時代を通じて延岡藩領で、実高六三三石五斗一升三合七才と、新田高五六石五斗四合の村。「けさ谷」という小字が現在のどこにあたるかは確認できていない。「沖蔵」は、幕末から維新时期にかけての宇納間村『年貢帳』に黒木沖蔵の記載があり、同一人物の可能性が高い。

(尾方農一)



(2)

(1)

## 釈文の訂正と追加(九)

### 京都・伏見城跡(第八号)






- 1 所在地 京都市伏見区桃山町金森出雲
- 2 調査期間 一九八五年(昭60)一月～二月
- 3 発掘機関 (財)京都市埋蔵文化財研究所
- 4 調査担当者 小森俊寛・上村憲章
- 5 遺跡の種類 城下町跡
- 6 遺跡の年代 桃山時代～江戸時代初頭
- 7 木簡の釈文・内容

調査地は、御香宮の西側に隣接する敷地で、北は毛利橋通に面している。桃山丘陵の中央から西に延びる支丘陵上に位置し、大名屋敷が構えられた地域にあたっている。また、この地は、縄文時代の金森出雲遺跡、奈良時代から平安時代後期にかけてのものとされる御香宮廃寺跡などの遺跡が重複する地域である。

伏見城の存続した桃山時代から江戸時代初頭までの遺構は、厚い整地層の上面に造られており、門・石組み井戸・溝・掘込みなどを

検出している。門は、礎石などの基礎部分及び石垣などが遺存しており、また炭・焼け瓦を含む焼土層がその上に直接被って堆積していることから、焼け落ちたものとみられる。焼土層出土の軒瓦には、瓦当面に金箔が残るものも認められる。この門は大名屋敷の西門にあたる。

木簡は、この門の東方にあたる屋敷地内に掘られた掘込みから六点出土した。本誌第八号ではこのうち二点を紹介したが、釈文の訂正及び残る四点について追加報告することとする。なお、このほかにも、墨痕の認められない木簡状の木製品が三点出土している。

- (1)  中 将  大 さ か  
はくろ はくろ  
大さか はくろ
- (2)  中 衛  右 衛 門 尉  
ます 一 つ  右 衛 門 尉  
320×30×4 043 8(2)



(4)



(5)



(1)

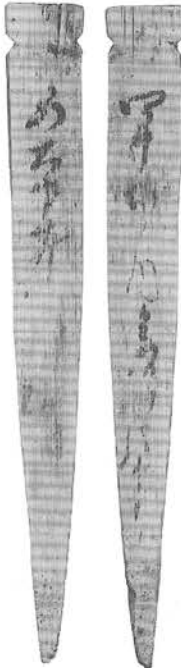


(2)

- (3) ・「<百□中□」  
 「月十九日力」佐力  
 ・「<九□□□□□」  
 「三カ」  
 (4) 「<八月廿□日」  
 (5) 「<百卅」  
 166×25×5 032  
 111×26×5 032  
 102×26×5 032



(3)



(6)

- (6) ・「<四中本之内□□□□」  
 ・「<五大力井」  
 (1)は切り込み・穿孔ともになく、上下両端の角に面取りを施す。  
 大坂から中将に宛てた献上品、あるいは贈物の荷札であろう。伏見  
 城の存在した期間の中将としては、井伊直孝・織田信雄・佐竹義  
 220×26×4 033

宣・島津家久の四人の大名が該当する。「はくろ」は地名あるいは屋号とも考えられる。なお、出土当初は、表面を「中将御覽 はく衛門 大さかろ」と釈読していたことを付記しておく。

(2)は鱒一匹の荷札である。右上部は、「進上」あるいは「進呈」かもしれない。文字が通常とは天地逆であることを除くと、形状は一端を削り出して羽子板の柄状にし、細くなり始めた部分の左右に切り込みを入れた封緘状を呈する。この形状が木簡の記載内容に対応するものであるとすれば、封緘の受け取り側から読める方向を意識して記したものかもしれない。

(3)は表面の「百」「中」、裏面の「佐」かと思われる文字の下にそれぞれ二文字程度の墨痕が認められるが判読できない。下部の穿孔は木簡の内容や用途に直接関わるものではない。

(4)は日付のみで、裏面には墨痕はない。(5)は数字のみ記載される。(6)の裏面の五大力菩薩は、荷物の安全を祈願する呪句。後藤庄三郎邸跡や大坂城跡など、各地に類例が見られる。

なお、木簡の釈読にあたっては、京都大学の西山良平氏、京都橘大学の有坂道子氏、滋賀県立大学の東幸代氏のご教示を得た。

(原山充志(京都市考古資料館))



## 兵庫・辻井遺跡（第五・八号）

- 1 所在地 兵庫県姫路市辻井字東藤ノ木・西藤ノ木・山之脇
- 2 調査期間 一 一九八二年（昭57）四月～十二月、二 一九八五年四月～九月
- 3 発掘機関 姫路市教育委員会
- 4 調査担当者 山本博利・秋枝 芳
- 5 遺跡の種類 寺院跡・水田跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代中期～平安時代
- 7 木簡の积文・内容

辻井遺跡は、縄文時代中期から弥生時代にかけての集落跡、奈良・平安時代の居館跡・寺院跡からなる複合遺跡である。一九八二年度以降、市道建設及び各種開発に伴い二六カ次にわたる発掘調査が行なわれ、特に寺院の伽藍配置については、従来考えられてきた薬師寺式ではなく、法隆寺式の可能性が高いことが指摘されている。木簡は、一九八二年度調査において、寺院に伴う井戸から三点、一九八五年度調査において同時期の水田跡から四点出土し、本誌第五・八号で報告したが、奈良文化財研究所における保存処理後の再調査により、积文の訂正などがあったので、ここに紹介する。

一 一九八二年度調査

- (1) 酒カ マ 老カ 人  
177×23×3 051 5 (1)
- (2) 真祢 同マカ 黒カ  
(244)×(20)×3 081 5 (2)
- (3) 足嶋直白布二疋   
(179)×(27)×4 081 5 (3)

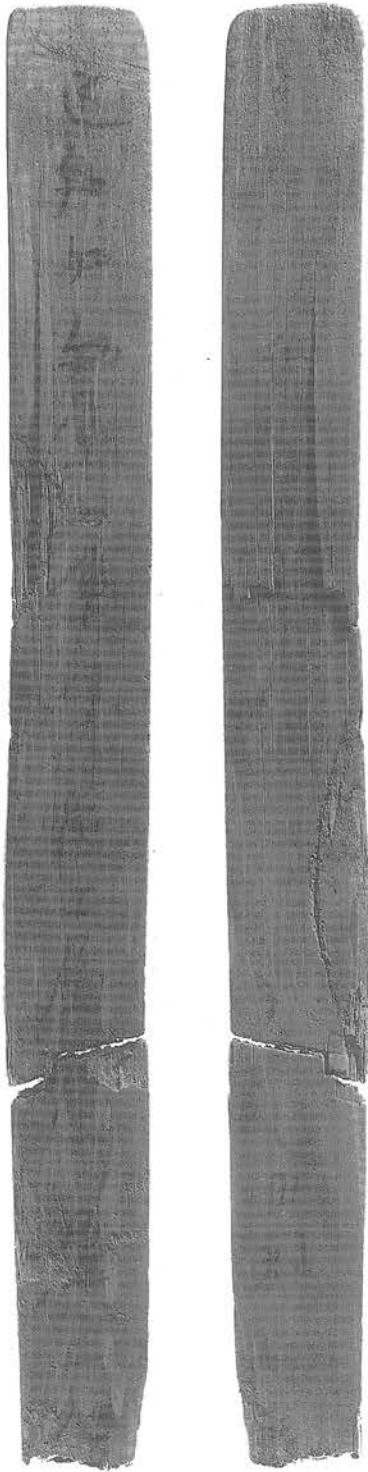
(1)は左辺が一部割れ、右辺及び下端は削りの原形を保ち、上端もその可能性がある。(2)は、上端のみが削りで左辺の一部もその可能性があるが、全体に傷みが激しい。法量に変更があつた。(3)は、表裏は不詳。右辺は削り、上端は折れ、左辺は割れている。下端は両面から二次的に整形されている。

二 一九八五年度調査

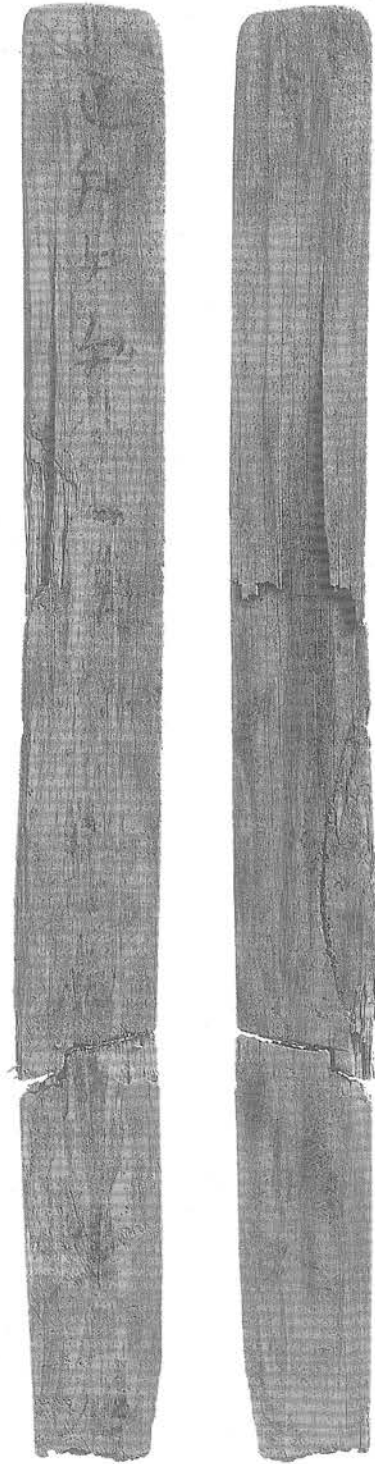
- (1) 磨   
(30)×17×4 081 8 (4)
- (2) 内   
(172)×23×7 081 8 (3)
- (3) 斗止 記   
(128)×25×7 019 8 (2)

- (4) 波ツカ 弥己カ 由カ 伊カ  
尔佐久 乃 夫 己母利  
知知屋 屋屋 屋屋 屋屋 屋屋  
 (344)×34×3 019 8 (4)





二(4) (赤外線画像)



二(4)

(1)は上下両端折れ、左右両辺は削りが残る。(2)は上下両端折れ、左右両辺は削りと思われる。(3)は上端折れ、下端折りで、左右両辺は削りである。上部に焼け焦げた跡が見られる。(2)(3)は同一の木簡の断片である可能性が高いが、直接は接合しない。(3)が(2)の表面下部にあたと推定される。

(4)は、下端は折れ、下端と左右両辺には削りが残る。赤外線テレビカメラ装置による観察で、本誌第八号で文字なしとしていた面にわずかな墨痕があり、難波津の歌が記されていることが判明した。最下部に下の句の一字目「伊」の残画が残り、この下が欠損していることから、さらに第四句へと続いた可能性が高い。上の句の二句目と三句目の間には一字程度の空きがある。裏面は「己」「知」「屋」の習書。

なお、釈読にあたっては、奈良文化財研究所の山本崇氏のご教示を得た。

#### 8 関係文献

大谷輝彦「飭磨、神前、揖保郡東部の古代寺院」(第三回播磨考古学研究会実行委員会「古代寺院からみた播磨」、二〇〇三年)

山本 崇「難波津の歌の新資料―姫路市辻井遺跡出土木簡の再釈読―」(『奈良文化財研究所紀要二〇〇六』、二〇〇六年)

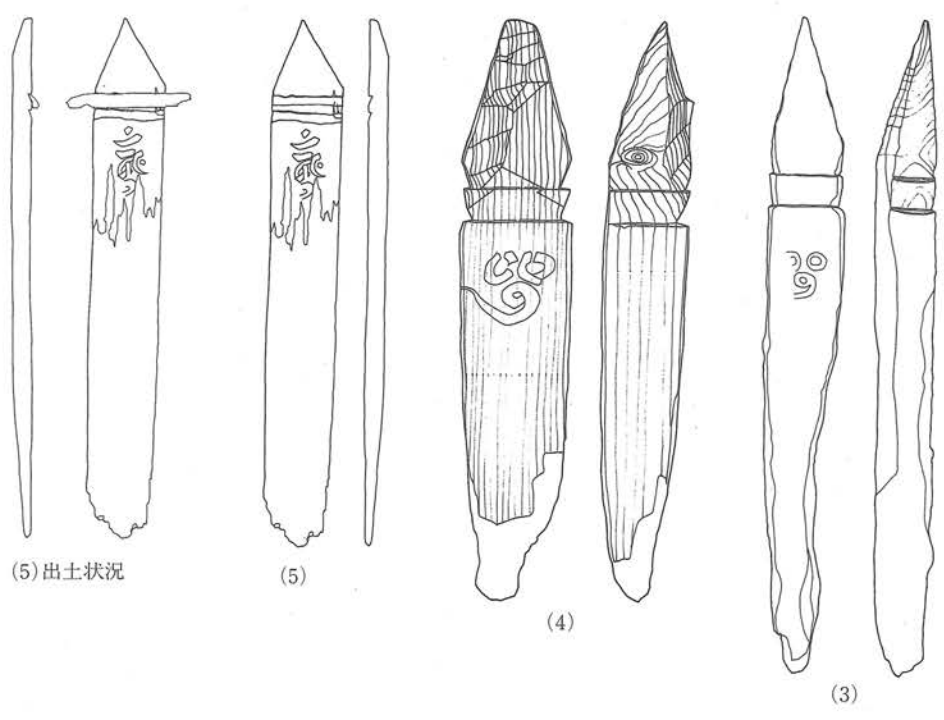
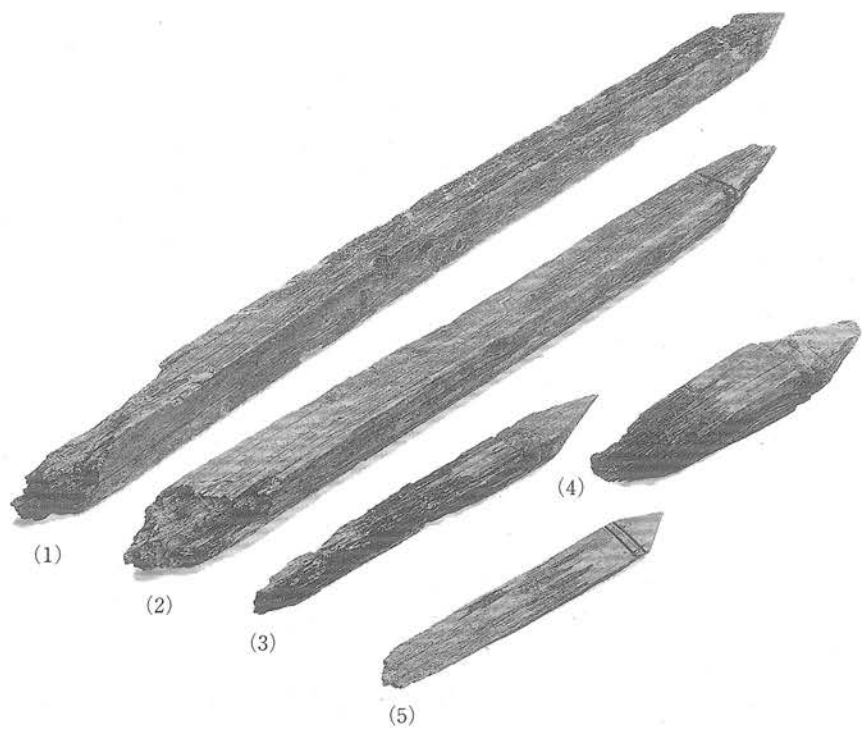
(大谷輝彦)

秋田・脇本城跡(第二七号)  
わきもとじょう

- 1 所在地 秋田県男鹿市脇本字七沢
- 2 調査期間 二〇〇三年(平15)八月～二月、二〇〇四年六月～一〇月
- 3 発掘機関 男鹿市教育委員会
- 4 調査担当者 泉 明・竹内弘和・工藤直子
- 5 遺跡の種類 城館跡
- 6 遺跡の年代 中世
- 7 木簡の积文・内容

脇本城跡出土木簡については本誌第二七号で二五点を紹介したが、その際調査中のため報告できなかった柱状卒塔婆など五点の遺物に、新たに墨書(痕)が確認されたため報告することとする。

- (1)  (右側面)  
 (表面)  
 (左側面)  
 (裏面)  
(2837)×126×131 061
- (2)   
(2172)×143×140 061



(5) 出土状況

(5)

(4)

(3)



(1)は大型の木製角柱塔婆である。杉の角材を用い頭部を鋭い四角錐状に削り出し、その下に二条の切り込みを入れ、切り込みの上には墨横線を施す。下端は欠損している。身部は四側面に墨痕を確認できるが判読は困難である。護岸施設（法留工）の横木に転用された状態で出土した。「餓鬼草紙」にみる柱状塔婆に類似するが、頭部山形の形状が鋭く尖っているのが特徴的である。

(2)は大型の木製柱状塔婆である。杉の丸太材の芯付近で平滑な面を切り出し、その背面を船底状に荒く削る。頭部は鋭い山形とし丁寧仕上げ、その下に二条の切り込みを入れる。切り込みの間隔は他の柱状塔婆に比して狭い。下端は欠損している。身部には明瞭ではないが墨書があったと推察される。身部下位に刀子による×印の切り傷がある。護岸施設の横木に転用され、(1)と並んで出土した。

(3)は木製柱状塔婆である。全体的な加工は(2)と同じだが、切り込みの上には墨横線を施す。身部上位には六地藏の黒衣地藏の種子(イ)の痕跡がかすかに浮き上がって残る。身部下位は欠損している。護岸施設の杭に転用され、頭部が地面に突き刺さった状態で出土した。

(4)は木製柱状塔婆である。(2)と同様の加工を施すが、背面の船底状加工は稜線をもたず平らに丁寧削られており、一見すると角柱状とも見える。頭部は再加工されており、平滑であった正面を左右下隅方向に粗く割り落とし、頭頂部を四角錐状に削り出している。身部上位には六地藏の黒衣地藏の種子(イ)がはっきりと浮き上がった状態で残る。身部下位は欠損している。(3)と同様に護岸施設の杭に転用されていた。

(5)は板塔婆である。頭部は鋭い山形を呈し、その下に二条の切り込みを入れる。背面は浅い船底状に仕上げる。下端は欠損している。身部上位に金剛界大日如来の種子(バーク)が浮き上がって残る。他にも墨痕が確認できるが判読は困難である。出土時は頭部が地面に垂直に突き刺さっており、図示したように小木片が切り込みにはめ込まれ楔の役割をしていた。出土した他の杭にこのような細工が施された事例は見られなかった。

なお、積読にあたっては奈良文化財研究所の渡辺晃宏・馬場基・山本崇各氏のご教示を得た。写真撮影は奈良文化財研究所の中村一郎氏による。

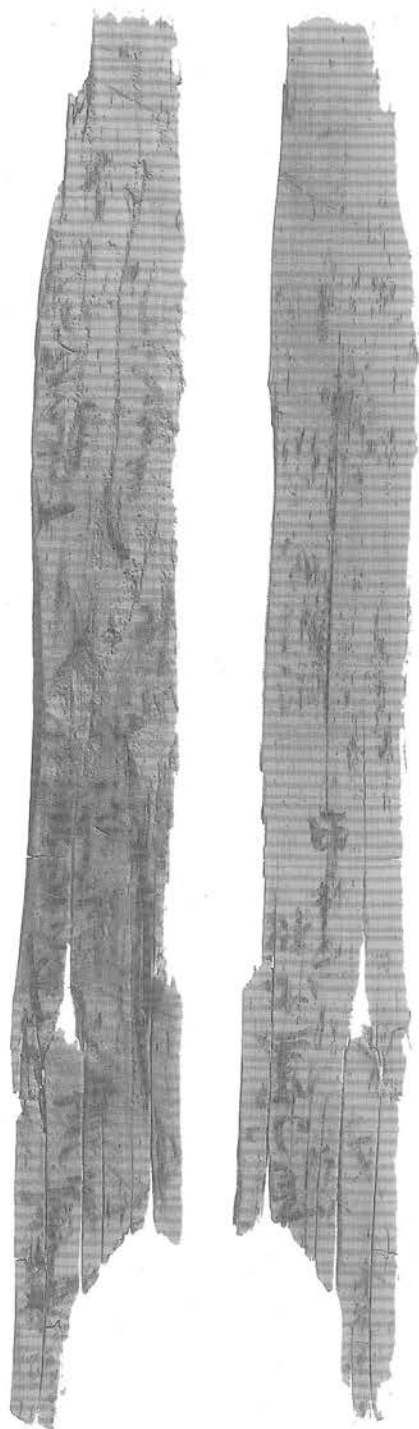
#### 8 関係文献

男鹿市教育委員会「国指定史跡脇本城跡」(男鹿市文化財調査報告二九、二〇〇五年)

(竹内弘和)







(2) 赤外線デジタル写真



(2)

木簡の年代については、まず二次文書については、「□曆八年」は延暦八年（七八九）とみられる。天平宝字三年（七五九）に「君」から「公」に改められた「日下部公」の表記が見えることも矛盾しない。一方、一次文書に見える東国防人は、天平宝字元年（七五七）に停止され、天平神護二年（七六六）に復活（筑紫に留まっていた旧東国防人の徵発）、その後延暦一四年（七九五）に廃止されている。木簡の一次利用と二次利用にはあまり時期差を考えにくいから、一次文書は東国防人が復活してから廃止されるまでの天平神護二年から延暦一四年までの間までのものとみるのが無難で、延暦八年をそう遡らない時期のものとみることができる。このように、(2)は防人制末期の時期の貴重な史料ということができよう。防人が任地において「戍人」と呼ばれていたことを確認できたことも大きな成果といえよう。

なお、今回の再釈読及びその解釈にあたっては、国立歴史民俗博物館の平川南氏と、関東学院大学の田中史生氏のご教示を得た。

#### 8 関係文献

国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所・佐賀県教育委員会『古代の中原遺跡―解き明かされる鏡の渡し―』（二〇〇五年）

（小松 譲）

『木簡研究』バックナンバー在庫状況のお知らせ  
頒価

一〇四・七号 品切れ 五・六号 三五〇〇円  
八〇二号 三八〇〇円 一二号 四三〇〇円  
一四・一五号 四五〇〇円  
二四・二五・二七号 五〇〇〇円  
一六〇二三・二六号 五五〇〇円 (五・六号は残部僅少)

送料

一冊 六〇〇円 二冊 八〇〇円 三冊 一〇〇〇円  
四冊 一二〇〇円 五〜一〇冊 一五〇〇円  
一一〜二〇冊 二〇〇〇円

◇個人でのお求めは代金前納です。代金と送料を郵便振替  
〇一〇〇〇一六一一五二七 木簡学会  
までお送りください。

◇公的機関の場合は代金後納で結構です。

左記の銀行振込か右記の郵便振替でお願いします。

口座番号 みずほ銀行西大寺出張所

普通預金 一一一〇三二五

口座名 木簡学会 栄原永遠男(さかえはらとわお)

お問合せは左記へどうぞ

〒六三〇一八五七七 奈良市二条町二丁目九番一号

奈良文化財研究所

都城発掘調査部史料研究室気付

木簡学会

電話 〇七四二一三〇一六八三七

E-mail: mokkan@nabunken.go.jp

## 彙報

### 第二七回総会及び研究集会

木簡学会第二七回総会及び研究集会は、二〇〇五年二月三・四日、奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂・小講堂において、一五二名の個人会員、二団体の団体会員、及び一名の海外会員の参加を得て開催された。会場には、平城宮跡内裏北外郭官衙の土坑SK八二〇出土木簡・同大膳職推定地の土坑SK二一九出土木簡・長屋王家木簡・二条大路木簡・藤原宮跡トイレ遺構出土木簡・平城宮跡出土木簡（以上、奈良文化財研究所）、奈良県香芝市下田東遺跡出土木簡（香芝市教育委員会）、秋田県北秋田市胡桃館遺跡出土木簡（北秋田市教育委員会）などが展示されたほか、平城京跡左京四条三坊の東堀河出土の告知札（奈良県立橿原考古学研究所）の写真パネル展示も行なわれた。

◇二〇〇五年二月三日（土）（二時～一八時）

第二七回総会（議長 西宮秀紀氏）

報 栄原永遠男会長の開会挨拶の後、議長を選出し、以下の報告が行なわれた。

彙 会務報告（渡辺晃宏委員）

会員の状況（個人会員三四三名、団体会員四団体、海外会員五名の他、二〇〇六年度の新入会員八名）、会員サービス、会誌の限定割引販売と書店を通じた販売の試行について報告があった。また、二〇〇六年度はこれまで五年ごとに行なってきた会員名簿の作成年にあたるが、昨今の個人情報保護の事情に鑑み、配布用の名簿作成は差し控える事になった旨説明があった。

編集報告（寺崎保広委員）

『木簡研究』第二七号の編集について報告があり、頒価を五〇〇〇円とする提案が行なわれた。また、『木簡研究』への論文の公募について報告があり、投稿は基本的に会員に限る、査読の体制を整え投稿締切後三カ月以内を目的に採否を通知するなどの点について再確認した。

会計・監査報告（吉川聡委員・今泉隆雄監事）

吉川聡委員より二〇〇四年度会計（一般会計及び特別会計）の決算が報告され、これについて今泉監事より会計処理が適正に行なわれている旨の監査報告がなされた。ただ、単年度収支の均衡を保つべきであるとの意見が付された。

引き続き、吉川聡委員より二〇〇六年度予算案が提示された。

以上の案件は、すべて原案通り承認された。その後、九州特別研究集会について、実行委員長の坂上康俊委員から、開催要項についての説明があった。

研究集会

報告(司会 佐竹昭委員)

出土木簡籌木論

井上和人氏

二〇〇五年全国出土の木簡

山本 崇氏

下田東遺跡の調査と木簡

山下隆次氏・鶴見泰寿氏

井上氏の報告は、便所とされてきた遺構の多くが便槽であること、木簡は基本的に籌木として再利用されて廃棄されたものであることを論じたものである。木簡の形態観察の重要性の再認識に留まらず、木簡廃棄論や、出土木簡に基づいた遺跡・遺構の性格の議論における木簡の果たす役割といった木簡研究の根本にも関わる点について、大きな問題を投げかけるものであった。

山本氏の報告は、二〇〇五年出土木簡六九件に関するもので、二〇〇二年以前出土木簡(『全国木簡出土遺跡・報告書総覧』の補遺に相当)六二件や、全国の漆紙文書出土遺跡の件数についても紹介があった。

山下・鶴見両氏の報告は、実物の展示も許可いただいた香芝市下田東遺跡出土木簡について、遺跡と遺物の両面から解説したものである。報告後、和田萃氏から、木簡の解釈と遺跡の性格に関わるコメントをいただいた。

右記の報告のうち、井上氏の報告は論文として本誌に掲載することができた。また、山下・鶴見両氏の報告、及び山本氏の報告で紹

介された事例の多くは、二〇〇五年全国出土の木簡の事例報告として、本号で紹介していただくことができた。

◇二月四日(日)(九時～一五時)

研究集会

報告(司会 鈴木景二委員)

秋田県胡桃館遺跡と出土木簡

榎本剛治氏・高橋 学氏

山本 崇氏・吉川真司氏

平城京左京四条三坊九坪(東堀河)の調査と出土告知札

宮長秀和氏・鶴見泰寿氏

榎本・高橋・山本・吉川各氏の報告は、釈文の再検討によって大きな成果が得られた秋田県胡桃館遺跡出土木簡について、釈読に至る経緯・発掘調査・扉板の墨書・木札ほかの木簡・課題と展望に分けて多面的に論じたものである。宮長・鶴見両氏の報告は、平城京跡東堀河出土の告知札をめぐって、発掘調査の成果と木簡の内容の両面から報告したものである。

前者は一九七七年以前出土の木簡として、また後者は二〇〇五年出土の木簡として、本号に情報を掲載することができた。

全体討論(司会 鐘江宏之委員)

一日目の報告内容も含めて、各木簡の読み・使用形態・性格などさまざまな観点から積極的な質疑・討論が行なわれた。最後に、館野和己副会長の挨拶により閉会した。

## 九州特別研究集会

二〇〇六年九月一五日・一六日、木簡が出土した現地において四年に一度開催している特別研究集会の四回目の催しとして、九州特別研究集会を福岡県において開催した。

開催にあたっては、会場のご提供をいただいた九州国立博物館をはじめ、福岡県教育委員会・佐賀県教育委員会・福岡市教育委員会・北九州市教育委員会の各機関には共催機関として、また太宰府市教育委員会と西海道古代官衙研究会には後援機関・団体として、それぞれ多大のご協力をいただいた。今回も会員のみでなく、地元研究者や全国の大学院生・大学生をはじめ、会員外の方々にも多数ご参加いただいた。

企画・立案は実行委員会を組織してこれにあたり、実務は別に設けた運営委員会が担当した。実行委員は赤司善彦（九州国立博物館）・児玉真一（九州歴史資料館）、酒井芳司（同）、坂上康俊（実行委員長）、木簡学会委員）・中間研志（九州歴史資料館）・橋本義則（山口大学）・東中川忠美（佐賀県教育委員会）・松川博一（九州国立博物館）・山崎純男（福岡市教育委員会）・山村信榮（太宰府市教育委員会）・渡辺晃宏（木簡学会委員）の各氏、運営委員は赤司善彦（運営委員長）・酒井芳司・坂上康俊・菅波正人（福岡市博物館）・橋本雄（九州国立博物館）・松川博一・宮地聡一郎（同）・元永行英（同）・山村信榮・渡辺晃宏の各氏が務めた。

◇二〇〇六年九月一五日（金）（一三時～一八時）  
現地見学会

一三時に鴻臚館跡展示館に集合し、坂上実行委員長の挨拶のあと、福岡市教育委員会の大庭康時氏の説明で展示館ならびに鴻臚館跡の発掘調査現場を見学した。ついでバス四台に分乗して唐津市に向かい、鏡山の展望台から唐津平野の地勢を観察、続いて佐賀県教育委員会の小松譲・唐津市教育委員会的美浦雄二両氏の説明で中原遺跡の故地を見学し、調査事務所において木簡・墨書土器をはじめとする遺物を実見した。その後、木簡が出土した溝上に建設された道路を通じて元岡・桑原遺跡の故地である九州大学移転地を訪れ、福岡市博物館の菅波正人氏に遺跡の概要の説明を受けたあと、木簡出土地点である谷筋を車中から確認した。

心配された降雨もほとんどなく、無事予定通り見学会を終えることができた。福岡に戻った後は、アークホテル博多ロイヤルにおいて、恒例により懇親会を開催した。見学会参加者は会員六九名、非会員五二名、計一一一名、また懇親会参加者は会員七一名、非会員四〇名、計一一一名であった。

◇二〇〇六年九月一六日（土）（九時半～一六時半）

於九州国立博物館ミュージアムホール  
研究集会（司会 橋本義則氏・渡辺晃宏氏）

「西海道木簡研究の最前線」と題して、研究集会を開催した。

栄原永遠男会長の開会挨拶、赤司善彦九州国立博物館展示課長の  
歓迎挨拶の後、左記の五本の報告があった。

西海道の古代出土文字資料

柴田博子氏

大宰府史跡出土木簡

酒井芳司氏

鴻臚館出土の木簡・年代・トイレ

大庭康時氏・松川博一氏

元岡・桑原遺跡の概要と出土木簡

菅波正人氏

中原遺跡出土木簡とその周辺

田中史生氏

一五時から各報告をめぐって活発な討議を行ない、各遺跡ならび  
に出土木簡についての理解を深めつつ、従来のような都城出土の木  
簡によるのではなく、西海道の遺跡で出土した木簡による西海道木  
簡研究の新しい流れを展望した。以上の報告、及び討論の概要につ  
いては、次号に掲載の予定である。

別室（研修室）では、木簡などの実物展示を行ない、昼休み・午  
後の休憩時、及び研究集会終了後一八時までの間、熟覧・観察に供  
した。展示した資料は左記の通りである。大宰府史跡出土木簡三〇  
点（九州歴史資料館）、大宰府条坊跡出土木簡一点（太宰府市教育委員  
会）、鴻臚館跡出土木簡二点・元岡・桑原遺跡出土木簡二点・  
高畑遺跡出土木簡二点（以上、福岡市埋蔵文化財センター）、長野角屋  
敷遺跡出土木簡一点・同レブリカ一点・朽網南塚遺跡出土木簡一  
点・同レブリカ二点（以上、北九州市教育委員会）、井上薬師堂遺跡出  
土木簡三点（福岡県教育委員会）、中原遺跡出土木簡七点（佐賀県教育

委員会）、宮ノ本遺跡出土売地券（太宰府市教育委員会）。参加者は会  
員九二名、非会員九七名、計一八九名であった。

なお、翌九月一七日（日）には九州国立博物館主催、木簡学会共  
催、文化庁・駐福岡大韓民国総領事館・（財）九州国立博物館振興財  
団・福岡県教育委員会・太宰府市教育委員会の後援により、一般向  
けの国際シンポジウム「漢字文化のひろがり―日本・韓国出土の木簡  
を中心に―」を開催した。内容は左記の通りである。

講演 漢字文化のひろがり

平川 南氏

報告 日本における漢語・漢文の受容と和文表記

吉村武彦氏

報告 木簡の世紀以前―律令制の成立と日本の木簡

渡辺晃宏氏

報告 韓国における木簡出土遺跡

鄭 桂玉氏

報告 韓国出土の木簡

李 鎔賢氏

コメント

寺崎保広氏

今回も研究集会とは内容が重ならず、一般参加者だけでなく多数  
の会員の参加が得られたが、生憎台風一三号の接近により、報告時  
間を短縮し、かつ討論を中止して時刻を繰り上げて終了せざるを得  
なくなったため（一〇時―一三時）、報告内容を深めるための議論  
を行なえなかったのはまことに残念であった。しかし、日本の木簡  
の起源について考える前提として和語を表記する際の漢字受容の問  
題があり、それを木製品としての木簡によって表現した理由を問う

ことの必要性、また、日本木簡の直接の淵源としての韓国木簡の存在と、その後の両国における発展の比較検討の必要性を考えさせる有意義なものであった。

#### 委員会・役員会報告

◇二〇〇五年二月三日(土) 一〇時半～一二時

於奈良文化財研究所小講堂

総会・研究会に先立ち委員会を開催し、役割分担を確認した。寺崎委員から会誌第二七号の編集経過について報告があり、頒価を検討した。また、事務局から諸会務についての報告があった。

引き続き一時より、本年度より新たに置かれた評議員を交えて役員会を開催した。総会・研究会、会誌第二七号の編集、会務、会計について報告があり、評議員の方々から今後の学会運営に生かすべき大所高所からのご意見をたまわった。三〇周年記念事業をどうするかや、出土から久しいにも拘わらず未報告の西橋遺跡出土木簡についての話題も出た。

◇二〇〇六年六月二十九日(木) 一四時～一七時

於奈良文化財研究所小講堂

以下の案件について、報告・協議が行なわれた。

1 会務について。常任委員の委嘱、会員の異動、常任委員会、編集担当委員会議の開催について報告があった。2 入会審査。入会申込者五名についての報告があり、審査を行なった。最近海外会員が

増加傾向にあり、その定義を再検討すべきではとの意見も出た。3 会計報告・監査報告。二〇〇五年度会計報告と、それについての監査報告がなされ、承認された。4 『木簡研究』第二八号の編集について。編集担当者を榊木謙周委員としたこと、及び編集状況についての報告があった。5 第二八回総会・研究会について。日程を二

〇〇六年二月二日(土)・三日(日)とすることを確認し、内容

について検討した。6 九州特別研究会について。二〇〇六年九月一五日(金)・一六日(土)に予定されている九州特別研究会について、参加申し込みの状況などについて報告があった。7 その他。大和北道路問題の現況についての報告があり、それへの対応を協議した。その結果、委員会としての声明を出すことを決め、文案を協

議・決定した(二七五・二七六頁会告参照)。また、創設三〇周年(二〇〇九年三月)記念事業についても検討した。

◇二〇〇六年十一月一日(水) 一四時～一七時

於奈良文化財研究所小講堂

以下の案件について、報告・協議が行なわれた。

1 会務について。会員の異動、常任委員会、編集担当委員会議の開催について報告があった。2 入会審査。入会申込者五名についての審査を行ない、全員の入会を承認した(うち一名は海外会員)。3 会計報告。二〇〇六年度中間報告、同下半期収支見込みについての報告があり、引き続き二〇〇七年度予算案の提案があり、審議の上



承認された。4九州特別研究集会実施報告。九月一五・一六日に開催した同研究集会について報告があった。5第二八回総会・研究集会実施要項について。日程を確認し内容を決定した。6『木簡研究』第二八号の編集について。編集経過についての報告があった。また、本号における論文審査体制について説明があり、次号以降も

同様の体制で査読を実施することを確認した。7その他。大和北道路問題の現況についての報告があり、情勢の分析を行なって今後の対応を協議した。また、創設三〇周年記念事業のもち方について議論し、併せて次回の特別研究集会の開催候補地について検討した。

(渡辺晃宏)

PROCEEDINGS OF THE JAPANESE SOCIETY  
FOR THE STUDY  
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 28 2006

Contents

Foreword: The History of Reading Wooden Documents .....	IMAIZUMI Takao.....	i
Contents .....		iii
Legend .....		vii
Wooden Writing Tablets Recovered in 2005 .....		1
Outline.....	WATANABE Akihiro.....	1
Explanatory Notes .....		7
Nara Prefecture: Nara Capital Site (1); Nara Capital Site (2); Nara Capital Site (3); Garden at the Former Daijōin Temple; Fujiwara Palace Site; Ishigami Site; Yamadamichi Site; Asuka Capital Site; Shimoda Higashi Site		
Kyoto Prefecture: Nagaoka Palace Site (1); Nagaoka Capital Site; Inui Site; Heian Capital Site; Fushimi Castle Site		
Osaka Prefecture: Osaka Castle Site; Osaka Castle Town Site; Nagahara Site; Kayafuri Site; Minato Site		
Hyogo Prefecture: Akashi Castle Town, Townspeople's Residence Remains at Honmachi (Location No. 11); Unseiji Temple Medieval Cemetery; Sakamoto Site; Agahoeki Shūhen Site (Location No. 3); Yamanosato Yokka Site		
Mie Prefecture: Tamura Nishi Seko Site		
Shizuoka Prefecture: Nakaya Site		
Kanagawa Prefecture: Komemachi Site (Location No. 10); Yuigahama Minami Site; Kōtokuin Shūhen Site;		
Tokyo Prefecture: Soto Kanda Yonchōme Site; Nihonbashi Itchōme Site; Nihonbashi Nichōme Site; Shinjuku Rokuchōme Site; Mukai Yanagiharamachi Site; Kasai Castle Site		

Ibaraki Prefecture: Kurishima Site	
Shiga Prefecture: Sekinotsu Site	
Tochigi Prefecture: Kabasakidera Temple Site; Shimo Furudate Site	
Miyagi Prefecture: Dannokoshi Site	
Iwate Prefecture: Yanagi no Gosho Site; Mōtsūji Temple Site; Mukai Nakanodate Site	
Yamagata Prefecture: Takahatamachijiri Site; Odashima Castle Site; Tsurugaoka Castle Site (Second Compound, Southern Perimeter Location)	
Akita Prefecture: Yokoyama Site; Hottanosaku Site; Hondō Castle Site	
Aomori Prefecture: Takama (1) Site; Tosaminato Site	
Ishikawa Prefecture: Shimotsutsumi/Aokusamachi Site; Shōwamachi Site; Kinoshinbo site; Kyūshōji Temple Site; Segi Yashikida Site; Kamo Site (1); Kamo Site (2)	
Toyama Prefecture: Koide Castle Site	
Niigata Prefecture: Kasugayama Castle Site	
Tottori Prefecture: Yonago Castle Site	
Okayama Prefecture: Gosho Site	
Hiroshima Prefecture: Sunken Ship (inferred as the <i>Irohamaru</i> ) Burial Site; Aki Provincial Monastery Site	
Yamaguchi Prefecture: Hagi Castle Site (Outer Moat Precinct); Nitō Site	
Tokushima Prefecture: Kannonji Site; Tokushima Sōgamae Site	
Kagawa Prefecture: Takamatsu Castle Site (Horse Stable Remains)	
Fukuoka Prefecture: Dazaifu Site; Kanzeonji Temple Site	
Miyazaki Prefecture: Nobeoka Castle Site	
Wooden Documents Recovered before 1977 (28) .....	197
Akita Prefecture: Kurumidate Site	
Revisions and Additions (9) .....	204
Kyoto Prefecture: Fushimi Castle Site (No. 8)	
Hyogo Prefecture: Tsujii Site (Nos. 5, 8)	
Akita Prefecture: Wakimoto Castle Site (No. 27)	
Saga Prefecture: Nakabaru Site (Nos. 22, 24)	
Articles	
Recovered Wooden Documents and <i>Chūgi</i> .....	INOUE Kazuto..... 215
Seventh Century Shipping Label Wooden Documents and the Tax System .....	MORI Kimiyuki..... 257
Bulletins .....	275
Editor's Notes .....	282
Columns	
Identical Cases of Miscopied Text .....	BABA Hajime..... 28
Not Seeing the Characters for the Wood .....	BABA Hajime..... 48
A Reborn Octopus from Akashi .....	WATANABE Akihiro..... 51

Wooden Documents from the Tohoku Region Related to Tea Tasting Competitions .....	WATANABE Akihiro.....	129
Reports of the Society		
On the "Petition for the Preservation of Wooden Documents from the Nara Palace and Capital Sites" .....		280
Illustrations		
PL 1	Wooden Documents Recovered from the Nara Capital Site	
PL 2	Wooden Documents Recovered from the Shimoda Higashi Site	
PL 3	Wooden Documents Recovered from the Kurumidate Site	
PL 4	Wooden Documents Recovered from the Nakabaru Site	

*Published by*  
THE JAPANESE SOCIETY  
FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

木簡研究 第二八号

二〇〇六年十一月二十日 印刷  
二〇〇六年十一月二十五日 発行

〒630-8577 奈良市二条町二丁目九番一号  
奈良文化財研究所

編集発行

木

簡

学

会

会長

栄原

永遠男

TEL (074) 330-6837

E-mail mokkan@nabunken.go.jp

振替口座 01000-6-1517

〒600-8475 京都市下京区油小路仏光寺上ル

印刷

真

陽

社

TEL (075) 351-6034





